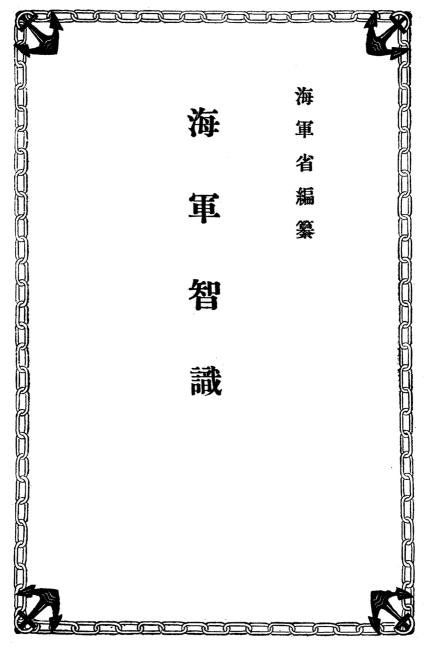
HP『海軍砲術学校』公開史料



http://navgunschl.sakura.ne.jp/

ナ ŀ 本 IJ シ 書 テ ハ 能 海 師 力 本 軍 範 書 = 學 校、青 關 ヲ 熟 ス ル 讀 年 事 學 シ 項 テ 校 ヺ 教 極 層 員 メテ 海 養 軍 成 常 所、青 智 識 識 的 J 年 啓 = 學 發 說 校 = 述 及 資 シ 國 夕 セ 民 ル 學 モ 校 コ ŀ 1 用

昭和十五年一月

ヲ

、望 ム

次官住 山 德 太 郞

海

軍

		第四章							第三章			第二	第一	
=	. – ;	章	六、	五	四	Ξ	1,	_	章	=;		章	章	
艦	艦	艦	演	海海	召	進出	階	海軍	海	戰海	व्य	海	緒	
MI の MI	船の			弾兵團 の	集	海軍士官 身•服		軍	軍	海外	時	軍		
艦船の性能竝に任務	類			海兵團の教育: 軍 の 教 育	點	士官服		海軍軍人の科別	海軍軍人及教育	警任 備	任	0		目
には		#A	習	育育	呼	特役	級	别	教	務海	務	任	=	
移	别	船	習	育飛行豫	呼	◆特務士官・准士官—下士官・兵—役			育	務海外發展の支援―外交上	務	務	百	
:				飛行豫科練習生の教育―	:	•				展の1			:	-ko
			•	練:		准士				. 及. 接	:			次
		:		省:		官:				外				
		i		の:教:		下 :	:		:		•	:		
						官:		i		… 任				
	•		:	練 : 習 :		兵 ::		į	:	: 1	:	:		
				生・の・・		海 :				其の				
				練習生の教育		海軍豫備員				其の他の任務				
						豫備員				任務				
				艦船の				į						
•	· .			の教育				į					•	
				1 :										
		į		士官教育										
	i			育	i		i	:					•	
i			:				:			:	:	į		
									:			:	:	
										,				
· : 픙	: 量	:: Z	: 蒙	: 元	:	:	:		:	:	:	:	•	
J	35.	.e.	.23.		天		-6	-6	75	犬	≕.	三	~~	

•	
水雷艇●掃海艇●驅逐艇—特務艦艇	戰艦—巡洋艦—航空母艦—水上機母艦—潜水母艦—海防艦—砲艦—驅逐艦—潜水艦—敷設
	-砲艦驅逐艦港
	府水艦—敷設

ξ		
建造 • #	水雷	1
E 火	●	,
義步	海紅	1
	水電艇●掃海艇●驅逐艇特務艦艇	1
	一特	,
	務艦艇	1
三、建告• 進火• 義麦		医乳 的复数 计图片系统 医对外虫 克克拉克 克斯克 不利,取马克,又是
		ì

呵 艦 奏文文(Ø ガス 構 造..... 身

••••••••

Ö 兲

Ą 潜 潜水艦の歴史―潜水艦の原理 船體の材料―船體の構成―船體諸部及附屬物―防禦裝置 水 現代の潜水艦

뜊

第五章 一、大 **艦船用兵器・機關......** 海軍砲の種類―射撃の方法 ―砲員―彈丸と火藥―大砲の威力―彈丸と裝甲鈑 ―射撃の指揮

ξ 魚 其の他の 種類—構造及名稱 形 水 魚雷の動作 -發射機 ―發射の方法 ―魚雷の用法と効果

四 機 主機械 機械水雷 —罐—補助機械 —掃海具●防雷具—爆雷—探照燈—通信兵器—化學兵器 剧

飛 |戰鬪機--偵祭機--攻擊機(雷爆兼偵察機)--行 輕爆機—飛行艇。哨戒機 ─練習機─「オートジロ」

機.....

ᆫ

숲

蹔

Б. Æ.

-17

科の 識 別	各科	· -
制	服	第十章
面防禦 空中防禦 陸上の警衞	海面	
備一般	防	第九章
啄の 戦 闘	艦隊	=
形●運動 戦闘法	隊 形	
啄の戦闘	戰 隊	11,
艦の戦闘	單艦	-,
海上戦闘の要領	海上	第八章
其の他の諸機關	共の海	
■ 諸 機 關	海軍	四、
軍艦内の編制―艦隊の編制 2	海	Ę
船の所屬	艦船	11,
軍區 海軍志願兵徴募區 軍港・要港	海軍區並	-
■組織概要	海軍	第七章

目

Ξ

青年學校海軍智識目次 ※	附錄二	3 .	first	=		_	附錄	第十四章	ī,		4	-		F	יווי
壆	=	五	四	Ξ,	=	-		章	八		t	六、上		五、	W.
棕	國	遠	演	艦隊	艦	入團より乘艦迄	海	海	航浴	羅	航海に必要なる器具	海圖●水路圖誌	燈	航	海
海	際	洋	-	欧の	內	J h		軍	海の	羅針儀	K	-k	臺	路	Ø
雷	信	航		行	生	乘	軍	記念	の 方		要	路	立	標	深
知	號	海	習		活	脸迄	生	Ä	法	測程儀	なる	識誌	保 及	識	z
三	族	海	習	動	活	:	活	海軍記念日に就て	法	- 1	器且		燈臺—立標及浮標	識	20
叫	N J.	:	i		:	•	活	て	i	測深儀		-		i	į
口 か		:	:		:	:	:	÷	i	保儀		:	——霧中警報	:	
八			:		:	:	:	:	i	一六分儀		•	警郵	:	:
終			•		•			:	į	分			I'A	į	•
,			į		i	i			:	骸			無線	į	:
				:	i	:	٠ :	į	:	• 經線儀		:	方位		:
					į	i		i		儀			―無線方位測定所―其の他		:
				•			:		:	洲		:	足所		:
									:	測距儀			-11-	•	:
		i	•	•					:	ł			かの		
							i	•		航跡自畫器			他		
										自					•
		:	:		:			i	:	番器	:	:		:	
			:	:	:	:	i	:	i		:				į
		į	i				:	:	į						
		:	•		į	i		į	į					i	
		i	:	:	i		:		:	•					
								:							
			i	i	•	:	i	:	÷						
			;	į	:		;	į			:	i			:
		丟	중	蘣	五	臺	垂		吳		閚	三		四	

は忠勇 義烈 H の國民 は三千 を有 年の 久し 國 きに亙つて亞細 體 の算 いことは世界いづれにもその比を見な 亞, の東方に 卓之。 Ų 上には萬世一系の皇室をいたゞき、 i ところの神 國である。 下に

業体弘の は かぅ 生だで あ。 基∗ 國 地。 するやうに、 旭 日旗を以 て象徴 永へに東洋の平和を保つてゆく使命を持つて居る。 せられる 如 ζ, の城壁に抱 皇道を 日本 の精神は、 内は國民尚武の氣性が旺んであつたからこ 太陽が宇宙 の津々浦々までも 而 U て海洋國 H 本 は實に天 照らして

そ て 度 ら外 敵 1 國 土を汚されたことはないのである

にして、

外

は

四方海なる自然

かれ、

立せら 精 h Ó 胂 10 子に 椨 **4** ' ij, つをに 武 孫々相うけ相つ 天 時 西洋文化を吸收同化してこゝに現代帝國海軍 が國 に國運の盛衰があり兵制 を建て給ひ、 いでかはることはなかつた。 國民 みな兵となつて國を護るべ の變遷はあつたが、 次い の基 で明治維新となつて開國 大和民族の血管を流るこうるは 礎が建てられ き大本を布かせられて たのであ 進取の國是が確 から、 し 世の移る いその

大 人勝をは Ť 後 され、 七十有餘年、 して 極 次第 東 Ö 制海権を掌握 世界列强に伍 b れ等の 先輩 は新日本 し得るやうになつて來た。 遂に今日の如く國運の隆昌を招くの素因 建設 のためにあらゆる努力 か> くて日清 を拂 • 日露 ひ、 をつくつたのである。 の 帝國 戰役 海 には 軍 もまた著々と よく曠古の

ど協 同 作戦に從事 し てその威武を中外に宣揚した。 次いで満洲・上海事變の際に於ける我が海軍の無言

#

界

大

戦に於ける

我が海軍は遠く地中海に

出征

Ų

又南北太平洋及印度洋

に出動

克く

聯合國

海

た

の威力は、

國民生活に些かの不安を與へす今日に及びしことは國民の齊しく認むる所である。 今や帝國は東亞新秩序建設の爲世界最大の海軍國たる米英兩國を向ふに廻はして、 今次支那事變勃發するや、 我が海軍は直に敵の海軍を潰滅 して東亞の海上權を確保 太平洋上乾坤一擲 帝國の國防及

て世界を驚嘆せしめて居 の戦を宜し、 我が海軍は開戰劈頭米英の太平洋艦隊主力を擊破する等洵に前例なき赫々たる戰果を擧げ

みれば我が海軍が過ぐる

器 し附けられて以來、 に獨創的工夫を加 ^ 如何にして此の劣勢比率を以て彼等を挫くべきかと研鑚錬磨正に二十年即ち艦船兵 教育訓練に獨特の猛烈なる真劔さを以てし、所謂量よりも質を以て米英を凌ぐ 「ワシントン」軍縮會議に於て、 米英の合作に依り五對三の劣勢比率を押

那 事 **ト變に於** ける我が 海 軍陸戦隊の奮戦、 海軍航空部隊の活躍は單に其の成果の片鱗を國民 へに披露し

愈々太平洋上我が海軍の總力を擧げて其の實力の全貌と眞價を世界に示す次第である。

海上武

力の整備鍛錬に努めて來たのである。

て來たが、

妓に

ず眞に我が一億の切齒奮鬪の要轉た切なるの秋、帝國の將來を双肩に擔ふべき靑少年諸君が海に志すとず眞に我が一億の切齒奮鬪の要轉た切なるの秋、帝國の將來を双肩に擔ふべき靑少年諸君が海に志すと 、ら我が帝國の目指す東亞新秩序の建設は實に歷史的曠古の大業にして固より容易の業に

あら

と我が ない次第である。 否とに係らず、以下述ぶる所に依り帝國海軍の眞の姿を克く認識し、 國策 の遂行に必要なる所以を理解して、 直接間接に我が國運の進展に貢献せんことを望んで止ま 海洋制覇が如何に我が帝國の發展

第二章 海軍の任

務

_ঠኝ 軍の任務を具體的に說明すれば次の通である。 して海上交通の安全と自由とを得、平時に於ては海上警備の任に當り海上交通の安全自由を保持 ~國家 海軍 の第一 の安泰は勿論、廣く海外に於ける、我國の權益を擁護するにあるのである。尚平戰時に分けて海東法の の任務は海上權を確保することである。言ひ換へれば戰時に於ては、敵の海上武力を擊破 して我

一、海外警備

平

時

任

務

制度があるとは云 陸 上に陸軍があり又警察官がある如く廣漠たる海上に在つても亦警備が必要である、別に水上警察の 單に港灣內又は附近沿岸海上の事に限られ遠き洋上に於ける海賊退治や、

第二章

酱

現代では海賊の害は往時の如く甚

加してゆくが、これ等のうち、海難即ち暴風雨の被害や暗礁淺瀬に乗り上げて危難に陷るものも亦尠くはいいている。 のは世人の知る通である。又運送業や遠洋漁業などが盛んになるにつれ、海上に活躍する船舶 る為であつて、 だしい事はなく、 くない。今日でも海軍力の薄い支那沿岸などに於て各國の船舶が年々その害に苦しむことの 特に日本近海に於ては殆ど其の話を聞かない。然し是は全く海軍の力が行き亙つて居 朝海軍力が失せた と したら、海賊船は又々昔時の如き暴威を振ふであらうことは想 る年 夕增 ある

叉先年 である。 又正當なる條約上の權益も妨害さるることがある。これ等を保護救助することは主として海軍の任務 の闘 現に「カムチャツカ」方面、支那海方面には特に漁業其の他に對する警備艦が配備されて居る。 東大震火災の時や鹿兒島縣下に於ける櫻島の大爆發の時等の際避難民の海上輸送、負傷者の東大震火災の時や鹿兒島縣下に於ける櫻島の大爆發の時等の際避難民の海上輸送、

救護、

衣

糧食等の移入等に當つた事なども皆是海上警備任務の一つである。

海外發展の支援

ない。

其 は、是非通商貿易を盛んにし國民學つて海外に發展することが肝臭である。然るに今日の世界は各國互に、そのことを持ちた (の門戶を閉ぢて我國民の移住を拒まんとするの有樣であることは否み難い事實である、故に此の難關 如き土地は狭く資源は貧弱で人口の稠密な國に於て、國運の伸展國民生活の安定を圖るためにといる。これは、これに、これの東京の一般であり、これに、これに、これの東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京

を打開して海洋進出 現在世界何れの港灣でも日章旗を飜へした商船の出入せざるところはない。又昭和十二年の統計に依 の推進をするのは實に我海軍力であらねばならぬ

業務に 海 軍 在外內地 の艦 從事することを得 船は時 人の總數は約二百九萬六千餘に達してゐる。 々外國港灣 しめ、 を巡航 叉條: 約 して、 12 ょ 帝に る在留・ ては直接間接の保護 繁榮 X への權益・ の 要素 を擁 である多數 護 し 朝有 の邦人に慰安を與へ安んじて其 事 Ó 際 は 其 の 生 命 財 産を保護 對 の

れば

家 る 保護 の隆昌を である。 は平 來 時 すも ح 戰時 海軍力の劣勢な國は通商 とを通 じ頗 る重要なる事 も衰 柄 ~ であつて古來海軍 從つて國家 の衰運を招 Ö 優勢は な くに至 る國 ることは歴 は 必 ず通商祭え從つて 史の示す明な

帝 國 か **今次事變前** から支那沿岸揚子江方面 に多數の軍艦を常時派遣して居留邦人の保護、 權益雅

護、

した

事實

通

商貿

易

に從

事

する多數の

船舶

12

對

し

に任す

るの

であ

Ź

此

の

通

脳貿

易

ī

國 4

江上航行 ること の 如 0 きは 保安に任ぜ 本 住 務遂行の しめて居 例である。 ることや、 曾 T 墨西哥國 の内観 に際し邦人保護の爲軍艦出雲を派遣

外交上 の任

務

図 て國 艦 酦 交 隊 家 Ŀ 間 の 訪 に於 に及ぼす效果 問 交換 V る特 の 别 如 きは、 任務 は大なる のための艦隊又は軍艦の訪問 國交上特に意義大なり ものが , ある。 露 國 と佛國 į 8 Ō ځ 、は從來から行はるる重大なる儀禮 の の 間 例 に同盟條約が である。 我國 統結さるる前 に在 りて ġ 派 に行 の 諸 國 つであつ は の n 儀式 た兩

叉年 々練習艦隊 は遠洋航海を行つて外國港灣を訪問し、

軍

Ø

任

世

の戴冠式

に際

艦式

に参列

し

たこともある

祭典にたび

軍 し觀

艦

を海

外に派

遣

して居る、

近

くは昭和十二年軍艦足柄が英國皇帝

ŧ

ン

グ

チ

3

ゥ

五

帝國海軍の威容を示し諸外國

の官民と交歡を

六

行ひ以て國交の親善に寄與しつつある。

四、其の他の任務

誌等を發行してゐ 以上列記した外海軍は常に水路測量、 海上氣象の觀測及海流調査等を行ひ是等に關する海圖、 水路圖

のがある。 是等は航海上缺くべからざるものであると共に海洋學、 水産業その他海洋發展に貢獻する所大なるも

戰 時 任

務

(イ)世界に於ける我海上交通や、 戰時 に於ける海軍の第一任務は敵の艦隊を擊滅して再び我に敵對し得ざらしむるにある。かくすれば 國民生活に必要なる物資の輸送も安全自由を得(ロ)沿岸航 海業や

(ニ) 豐臣秀吉の朝鮮役の如く水軍(海軍)不利の爲精鋭なる陸軍の兵站線を危險ならしむるやうなこ

漁業も妨害せらるることなく(ハ)元寇の如く敵兵が我が海岸に上陸して附近が掠奪を受くること無

とは無 いのである。 日清日露の役や今次の支那事變に於ては何れも敵の海上武力を撃滅して制海權を握

つてゐたのである。

るも退いて我を守るも全く自由になる譯である。 右の如 く制海權を確保 した上は皇國の國防は充分に其の目的が達せられるのであつて進んで敵を攻む

海軍軍人及教育

海軍

軍人は常に海軍兵力を充實

Ų

以て

平時戰時を通じて完全に其の任務を遂行するに差支なからし

らう。 圖 める重 可能 である。 とに俟たざるものはない。加之世界の進運に伴なひ列强の施設に後れざる爲に か ら組 る必要が で現代に於ける總 是祉 必要であると云ふことは、新式 織され、 大な責任を負ふ者である。 現在海軍軍人の科別は左の通である。 ある。 會分業の理 人員の指揮及教育より艦船兵器の建造取扱に至る迄、 斯かる事は到底同一 に據る當然の結果で、海軍軍人も各其の所掌に從ひ幾多の科別に分れて居る所以 ての種類 の學術知識と經驗とを必要とする。 然 るに海軍兵 軍艦の内部を少しく精細に觀察したる者の直に首肯 種類の教育と經驗とを有する者ばかりでは遂行して行くことが不 力たるや、 多數 の人員 換言すれば各種の専門家を網羅する さ複雑精巧なる艦船 一として各種の専門 は不斷に其 的 し得る所であ の向上進步を • 知識と 兵 器機關と 技倆

(特務士官以下) (士官) 兵科、 機關科、 兵科、 飛行科、 軍醫科、 整備科、 藥劑科、 主計科、 機關科、 造船科、 工作科、軍樂科、 造機科、 造兵科、 看護科、 主計科 水路科、 齒科醫科

階

級

定まつて居るが先づ大別すれば士官、 ħ 軍隊 兵 1 に階級別の必要なることは軍隊 至る迄其の間に官職 の階級があつて統率されて居る者である。 特務士官、准士官、下士官及兵である。 の組織竝に其の任務上より考へて當然である。卽ち軍隊 海軍 軍人の階級は各科毎に夫々 其の内下士官以上が海軍 は元帥よ

海軍軍人及教育

	官	當		相	校	爿		校	將	1	—— 科	
醫齒科科	水路科	造兵科	造機科	造船科	主計科	藥劑科	軍醫科	機關科	兵科	,	别	
,								大將	海軍	將		海
		兵海 中軍	機海軍治	船海中軍	計海 中軍 將主		醫海 中軍 将軍	中將	海軍		±	軍
お か か か か か か か か か か か か か か か か か か か		兵海軍	機海 少軍 粉造	船海軍	計海少軍	劑海 少軍 將藥	路海 少軍 将軍	少將	海軍	官		武
踏 海 大 数	路海大軍佐水	兵海 大軍 佐造	機海大佐造	船海大街	計海大軍	劑海 大軍 佐藥	醫海 大軍 佐軍	開海 大軍 佐機	大海	佐		官
佐海軍胸	路中佐水	兵海中佐造	機海中佐造	船海中	計海中軍		路海 中 佐 軍	脚海 中佐機	中海			官
佐科	路海少軍	兵海	機海少軍	船海少軍	佐主計海軍	劑海 少軍	醫海 少軍	關海 少軍	少海	官		階
佐科斯軍大	佐水路海大軍	佐造 兵海 大軍	佐造機軍	佐造 船海 大軍	佐主 計海 大軍	佐業	佐軍器海大軍	佐機 闘海 大軍	大海	HI.		表
 	尉水 路海 軍	尉 兵海 中軍	尉造 機 伸軍	計造 船海 中軍	尉主 計海 中軍	別楽	尉軍 醫海 中軍	尉機 關海 中軍	計軍 中海	尉	مثير	**
· 尉曆 少爾科斯	尉水 路海	尉造 兵海	尉造機海	尉造 船海	尉主 計海	別楽	尉軍	尉機 關海	尉軍 一 少海	官	官	
少 尉科	少軍 尉水	少軍	少軍 尉造	少軍 尉造	少軍 尉主	少軍 尉藥	少軍 尉軍	少軍 尉機	尉軍			
								1 1	水路科士官、機關大佐以下	將校中機關科	備	
	•							1	現在現 プロス	二層スルモノ		
								,	<i>ት</i> የ	ハ海軍	考	

武官であつて武官の階級別を海軍武官官階、兵の階級別を海軍兵職階を稱する。

豫				官	上下	官	士	准	官	上 務	特	
將	備	豫	主計科	看護科	軍樂科	工作科	機關科	整備科	飛行科	兵科		
兵												•
科												
-,-												
İ					-							
備海 大軍 佐豫	豫		-	1 -			<u>.</u> .					
備海	備	豫										
中軍佐強	佐	13/										
	红											
備海 少軍 佐豫	官	備										
			特海	特海	特海	特海	特海	特海	特海	務海		
備海 大軍 尉豫	豫	士	務軍 大主	務軍 大看	務軍 大軍	務軍 大工	務軍 大機	務軍 大整	務軍 大飛	大軍	华	ŧ
	備		尉計 特海	_尉護_ 特海	尉樂 特海	尉作 特海	 	尉備 特海	尉行 特海		彩	Ç.
備海 中軍		官	務軍 中主	務軍 中看	務軍 中軍	務軍 中工	務軍 中機	務軍 中整	務軍 中飛	務海 中軍		
尉豫	尉	F	尉計 特海	」 ト ト 海	尉樂 特海	尉作 特海		尉備 特海	尉行 特海	尉特	E	=
備海 少軍	官		務軍	76年	務軍	務軍	務軍	務軍	務軍	務海	1	7
尉豫			尉計_	尉護	尉樂	尉作	_尉關_	_尉備_	尉行	尉特	ļ,	<i>'</i> .
			兵海軍主	兵海軍看	兵海軍軍	兵海軍工	兵軍機	兵軍整	兵軍飛	兵海曹	進出	
			一主 長計	日 看 長護	長樂	長作_	長闘	日整 長備	日飛 上長行	長軍	É	
-			主海計軍	看海 護軍	軍海樂軍	工海 作軍	機海關軍	整海備軍	飛海 行軍	等海	下一士	下
			兵一曹等	兵一曹等	兵一曹等	兵一曹等	兵一 曹等	兵一曹等	兵一曹等	兵車	官等	ľ
			主海計軍	看海 護軍	軍海樂軍	工海 作軍	機海關軍	整海備軍	飛海	等海	下二	
			兵二曹等	兵二曹等	兵二曹等	兵二曹等	兵二曹等	兵二曹等	兵二曹等	兵軍曹二	士官等	士
			主海	看海	軍海	工海	機海	整海	飛海	等海	下三	
			計軍	護軍	樂軍 兵三	作軍	關軍 兵三	備軍	行軍	兵軍曹三	士官等	官

九

								_
	軍	I	機	整	形	兵	科	+
	樂	11	關	備	行			
	科	科	科	科	科	科	别	J
	海	海	海	海	海	海		海
	軍一	軍一	軍一	軍	軍一	軍		軍
			等				等	
			機關			١.		兵
	兵	兵	兵	兵	兵	댠	兵	職
			海					
			軍二	!	_	•		階
٠	等軍	等工	等機	等	等	一等	等	表
i			機關	JE.	ハビ		ł	
	兵	兵	兵	兵	兵	迁	74	の海部軍 参豫
			海军					多 所 所 員
	Ξ	三		=	三	車=		
	等軍	等工	等機	等敕	等級	一 等	等	
	樂	作	關	備	行		竓	
	-		兵	-	-			
			海軍				四	
	m	mi			mi	•		
	等軍	学工	等機	等整	等飛	等	等	
	樂	作	關/	備	行	水	兵	
1	八	大	兵	**	*	*		

		員			備		
	了 士 官	豫:備		£	象		校
工作科	機關科	整備科	飛行科	兵科			機關科
							大佐中佐少佐大衛機關備機關備機關備機關備機關係
		-					
作軍 兵強 曹備	曹備	備軍 兵強 曹備	行軍 兵 強 曹備	音 後 長備	准士官	豫備	尉關瑜
曹二二兵曹二二兵等工作二等工作二等工作三年政備海軍政備海軍政	兵曹 兵曹機關三等機關三等機關三等機關	曹 兵曹 兵曹 等整備 三等整軍 政備 海軍政備 海軍政	兵曹 兵曹 兵曹 兵曹 海軍強備海軍強備海軍強備海軍強備	一等兵曹二等兵曹三等兵曹三等兵曹海軍強備海軍強備	下士 官下 士 官下 士 官下 士 官	豫備下士官	

主看 計護 科科 海海 軍軍 等等 主看 頀 兵兵 海海 軍軍 等等 主看 計護 兵 兵 海海軍軍 等等 主看 兵兵 海海 軍 四四四

計護

兵兵

三、 出 身、 服

役

海軍士官、 特務士 官、 准士

官

Ш 身 海 軍 兵學校を卒業 不したもの Ŏ は兵科將 校に、 海軍機關學校 を卒業

ħ る、 丽 し

將校に、 海 軍 經 **理學校** を卒業し たも Ó は 主 計 科士官 Ë にそれ < 任 崩 せら

に先だち七月下

旬又は八月上旬

嚴格なる身體檢査を行ひ之に合格

U

7:

3

ものに

中學

校第

四學

年

第 學

學 斌

τ

卒業 然

敎

て各學

校 ŧ

共

術

驗 期

した

のは機

關科

後約 修了 程 て各學校三年六 終了 程度を標準 者 箇 军 以外 餘に の海 ケ月 とし して各科 Ø だ 軍士官は る學 教育を受けて卒業すると各科 少尉 術試 に任用 般 験を行ひ、 0 専門學校又は大學を卒業した者 せらるるのである。 其 の 成績 .候補 優良なるもの 兵科 生 一に任 命さ 機 關 Ó $\ddot{\phi}$ れ練習艦隊 中 科又は主計 內 ゕ ら銓衡 か ら採用 で實地 科 して せ られ 海 生徒を命ず 軍 の 練習 經 刊! を經 學校生徒

特務 特 大尉 科 務 特 (大尉 務 は 主計 少尉 及飛 は准 少佐 行特 務大 1 15 夫 官中優秀なる者を拔擢任用 尉 R 特選に は少佐 より 任用 機 關 特 せらる。 務 大尉 し各科准士官は一等下士官中優秀なる者より選拔進級 I 作特務大尉及整備特務大尉は機關 少佐 主計

者は現 夜 定限 服 年 齡 役 12 達する迄現役に 海 重 + 官 特務 服 t 士 U 官、 めら 准 ń 1: るの 官 ö 服 が原則であ 役 は現役及豫 るが、 備 別に規定が 役に 分 n る あ つて其 元 來 准 の前 士

第三章

海軍軍人及教育

るの

あ

ź,

官以

Ŀ

に於

τ 0

_

現役を退かしめられる者が多くこれ等の者は豫備役定限年齢 で豫備役に服するのである。 (現役定限年齢に五年を加へたる年齢)ま

病氣又は負傷の爲永久服役に堪えざる時は服役を免ぜられる。

士官、 特務士官及准 士官は終身其の官を保有し、其の制服を着用し、 官相當の待遇を受くるの特典を

二、下士官

附與されてゐるのである。

志願兵 科 た者を云ふ。徴兵は毎年陸軍と同時に檢査の上一月十日及六月三十日の二囘に亙り海兵團に入團 に編入せられた者である。 「練習生は六月一日、八月一日、十二月一日及翌年二月一日)に入團する。徴兵で後に述べる再現役を 海 軍兵は徴兵と志願兵とに大別する、徴兵とは兵役法の規定に依つて陸軍と同様に檢査の上海軍兵籍 は毎年一月から三月頃迄の間に多數の志願者の内から檢査の上選拔されて六月一日 志願兵とは海軍志願兵令により志願者につき檢査の上海軍兵籍に編入 (乙種飛行豫 はするが せられ

樂兵 中測 り檢査 徴 は 的 十六年以上二十年未滿であつて其の他の一般志願兵は十五年以上二十一年未滿の者より採用する を受けることが出來 兵又は電信兵を志願するものは十四年以上十九年未滿、 は年齢二十年を以て徴兵適齢として居るが兵役法施行合第七條に依る現役志願者は年齢十七年よ る。 志願兵の志願年齢は十四年八月以上二十一年未滿の規定である。 乙種飛行兵は十四年以上十八年未滿、 但し水 軍

を例として居る。

した

は志願兵となる。

下士官兵の服役は現役、 豫備役及第一國民兵役に分つ。

服 役 期

間

兵

下士官 現役六年、 豫備役.

七

志願 兵 現役 Ŧi. 年、 豫備 徔 十

徴 兵 現役三年、 豫備役. 八十二年

である。 下士官 そして豫備役を終つ は豫備役を終つた H 1: 12 四 H 12 十歳未滿であれば滿 四 l十歲以· 上 四十五歳未滿の者 129 十歳となる日迄引續き第一國民兵役に服するの は其 の翌 日を以て服役を免ぜられ る

志願 兵の現役定限年齢は三千五年とし四十年を以て全服役の終期とされてゐる。 る。

又下士官で服役中四十五歳に達

した者は服役の期間に拘らず四十五歳に達

U

た日の翌日服役を発ぜられ

熱務服役 現役 中海 軍諸學校に 入校 し練習生教程を受けた者 は卒業後一 定期 間現役 に服する義務が生

に入つたもの こ見做され る。 其の 教程 の種 類及服役の年限は左の通りである。

ずる。

此

0

義

務に服するも

Ō

は現

没期間

の滿つる翌

日から義務の終る迄を一期として次に述べる再現役

普通 科經理術練習生。 ·術、電機術、工作術、看護術、經理術、 ·、機雷術、測的術、運用術、信號術、電 普通科衣糧術練習生

高等科

、整備術、機關係(砲術、水雷術、

衣糧術 信術、航空兵器術、

練習生。

特修

科

(砲術、

飛行、

第三章

海軍軍人及教育 工作 術 練習生。 専修 科工作術練習生

29

四年

普通科 (砲術、 水雷術、機雷術機雷、 測的術、 運用術、 航空兵器術、 整備術、

機關 術、 電機 術) 練習生

飛行練習生。 特修 科軍樂術練習生。

らば准 現役一 を再現役と云ふのである。 士官に、兵ならば下士官に進級し得る見込ある者の内より所要に應じ許可される規定である。再 囘の年限は二年であるから二年毎に數囘志願することが出來る。 規定の現役期間を終つた者で引續き現役に服したい希望者は之を志願することが出來る。之 再現役は志操確實・身體强健・品行方正・技能優等の者であつて且下士官な

役を発ぜられる。 服役免除 現役中本人が不在の爲一家の生計が立ち行かぬ様になつた場合には、 又現役中病氣又は負傷の爲現役に堪へなくなつた者も現役を発せられる。 本人の願に依つて現

の義務服役又は再現役に入りたるものは志願兵こなるのである。

徴兵にして前記

に依 か の程度に依 叉 は つて其の服役 其の程度 つては永久に全兵役を発ぜられる事もある。 に依つては全兵役を発除せられ に堪えぬ樣になつた場合は下士官は兵役を発ぜられ兵は第一國民兵役に編入せられる る。 **尙豫備役後備役に在る下士官兵で病氣又は負傷** 病氣や負傷

時にその 其の外現役中の下士官兵で海軍兵學校 服役を免ぜらるゝことは勿論である。 ・海軍機關學校或は海軍經理學校の生徒に採用せられた者は同

軍豫備員

出身 左表の如く任用又は採用せらる。

徒生生	備豫軍海	生 學 備	豫 軍 海	種別	
機	航	機整	飛兵	區	海
開	海	關備	行・		軍
科	科	科科	科科	別	
之 チ	智 文 所 部	二 一、	學高二二、	採	豫
海 軍 兵	遠洋漁業科學	ノエニ大	大學令二 大學令二 大學令二		備
海軍兵籍ニ編入シ海軍譲傭生	業 商 船 專 門	學未依	年門依滿依	用	員
入シ海	ハ 學 其 校	校卒業者年齢二十四年	齢二十四年 学校又ハ之 学ノ強	蒼	候
単 強 備	ノ 生徒又	年	未 ト 科 部 満 同 、 卒	其	155
生徒トス	ノ ハ 水産 選	- 四 業 年 者 未 年	ディン 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	格	補
1	娶 海 約	軍 空 校 事 象 ニ テ 航	海ハヘケ約軍一般月一	ル軍事教育	者
二、 任 業 用 シ 水	一 同 備 者 、上	任同用上	· 同 上	記	海
タ 産 ル 講	機關少高等商	修業者出	修 業 者		軍
者の海軍	新	修業者海軍 強備機關少尉	修業者海軍強備.	,	豫
強 漁	用財スハギ	機器	少尉		備
備少尉ニ	海 軍 み 強 ル	ツ 尉	二 任 用	事	員

,	, res		·	
	生 習	練 備	豫 軍	海 /
整	科	行 飛	機	航
備	· Z	甲		海
科	種	種	科	科
甲種工業學校ヲ卒業年齢二十年未滿ノ者	齢二十年未滿ノ者 ・學校又ハ之ト同等以上ノ學校ヲ卒業年	年齢二十四年未滿ノ者	依り採用ス商船學校生徒ハ其ノ本科卒業後志顧ニ商船學校生徒ハ其ノ本科卒業後志顧ニ商船學校生徒ニ編入セラレタルモノハ	向公立商船學校生徒ニシテ文部省直轄 生トス 生トス 文部省直轄商船學校生徒ハ其ノ入學ノ日
除二人除 海軍航空	除 年 新 一 年 間	隊 ニ 入隊 海軍航空	入 海圏 兵圏 ニ	約六月間
兵曹ニ任用同上修業者ハ海軍豫備三等整備	兵曹二任用	同上修業者ハ海軍豫備三等飛行	() () () () () () () () () ()	シタル者ハ海軍豫備一等兵曹又同上修了後官立商船學校ヲ卒業

,	

生習補何	荫 豫 闰	[海
x	機	兵
作		
科	科	·科
二十年未滿ノモノ年以上勤務ノ經歷テ有シ年齢十六年以上海軍工作廳ニ技術從事者トシテ引續キニ	未滿ノ者	上ノ栗沿夏繁チ育シギ鈴十七年以上二十船員法ノ適用チ受クル船員トシテ一年以
入 海兵團 = 制 = 制 = 制 = 制 = 制 = 制 = 制 = 制 = 制 =	ĺ	海兵 期 二
兵ニ採用	又ハ海軍豫備三等機關兵ニ採用	同上修業者ハ海軍豫備三等水兵

海軍軍人として豫備役に服せしめられ爾後海軍豫備員令所定の實役停年 服

(海軍に召集せられたる日數

役

其の他)、及海技免狀 尙海軍豫備員の服役定限年齡は左の通である。 (狀、工作科強備員は免狀を要せず)(航空關係強備員に在りては航空発) を有する者は銓衡の上級を逐ひ進級せしめらる。

各科豫備

大、

中

Æ

一十五年

科

豫

備

少

佐 佐

五十三年

各科豫備中、 科 備 備 豫 准 兵 備 士 士 大 小 尉 官 四 Ŧi. 一十五年 一十五年 年

豫備准士官より任用したる豫備尉官の服役定限年齢は豫備准士官の例に依る。

(三) 召 集

海軍豫備員は戰時又は事變に際し必要に應じ召集されるの外演習、 勤務又は教育の爲召集される。

四、召集、點呼

之が爲に定められた制度が即ち演習召集及簡閱點呼であつて、目的は勿論新智識を修得し技 待に背くことになる。 て再び軍務に服する。然るに過去に於て如何に貴き經歷を有する人でも、現役を離れること久しきに亙い事が軍務に服する。然の 防ぐと同 れば智識 兵役に服する者は は舊式となり技倆は低下するを免れぬ。 時に軍人たるの精 豫備 科學の進步に伴ひ常に新らしき兵器を採用する海軍に於 兵 たると國民兵たるとを間はず戰時或は事變に際 神を確保せしめるに在る。 斯 くては國家の大事に際 して召集に應じても折 し必要ある場合召集せられ いては特に然 倆 h であ の鈍 角 るを の期

小 12 習召集は 制限 員數に限られ又簡閱點呼には二、 놾 軍 か 徴兵は 演 な 習 E 又簡閱點 五囘以內とし、 は大演習、 呼は毎年一 小演習、 且 回以 年に一囘以內、 三囘參會を命ぜらるる現狀である。 基本演習等があつて、 內行 はるる規定であるが、 回七十日以内とせられて居るが志願 大演習及小演習には演習召集が 實際演習に召集せらるゝ者は極めて 兵の 行 は 方には別 n 演

五、海軍の教育

なり又之を教育科目から云へば精神教育、 て下士官兵敎育の大體に就て説明する。 海 に於ける敎育は之を被敎育者から見れば士官敎育、特務士官敎育、准士官敎育及下士官兵敎育と 技能教育及體育に分けることが出來る。 本項に於ては主とし

海 兵團 の

軍

志

願

兵徵

兵

は共 教育

に海

兵團に入團すると新兵として約三箇月乃至五箇月間の教育を受けるのである。こ

حح 0 軍 0 に依 如 にとりても亦個 海 できますが 兵 り定まるのである。 團 教育 なる新兵が將來有 は軍隊教育の 人の爲にも最も重要なるものと言はねばならぬ。諺に 初步であり、 爲 の海軍軍人たり得るか否かは主として此 丽 も將來の高等複雜なる諸教育 の期間に於ける教育と修養如何 「三ッ子の魂百迄」 の基礎をなすも のであ とあ る り白

勳紀 養ふことに 先 精神教 精進 育方面 し、或は では H 本 明治大帝が軍人に對して賜はつた勅諭の聖旨を奉體して確固たる軍人精 建國 の歴史を學びて我が國體の世界に冠たる所以を覺り、或は古來先 神を 進

あ

て將來の大成 積を聴 いて義勇奉公の心を固むる等勿論一定の型がある譯ではないが、 に資することとなる。 **嚴格而も懇篤なる指導を受け**

看護兵は衞生學や生理學と云ふ 責を完うするに必要なる技倆即ち水兵 なる態度姿勢を作り、 嚴格活潑 具合に専門的學問と技能の初歩が課せらるるのである。 なる擧動を養ふ爲に必要なる所の各個教練 (は艦砲教練や水雷の取扱方、機闘兵は船用機闘の構造や変火術) 其の外に兵種 に依 り夫々の職

技

能

教育に於ては、

海上

一勤務者

としては誰しも熟達して居らねばならぬ所の短艇の漕ぎ方や或は端正

九

海軍軍人及教育

とし 體育は將來繁劇なる海上の勤務に堪ゆる樣頑健な體格と海軍兵としての輕快敏捷な習慣を養ふを目的態態。 て課せられる。 其の 種類には體操、 剣道、 柔道、 銃劍術、水泳、器械體操あり或は角力、綱曳、駈

ö

步、 登山 其の 12 海 他 軍 の新 各種 入生が の運 一動競技等もあるが、 僅 一か五箇月位で立 學科と體育とが能く併行する如く適當に按配されてゐる。 派 な海軍軍人に育て上げなければならないのである

其の教 見ると何 方 衣 育 住 n は決 の適 も生々として愉快さうであり、 し 良なると共に半面に於て學科と體育との調和が極めて良くとれてゐる事を知るに足ると て閑散なものではな i, 始めは隨分激烈こも感ぜらるるであらうが、而も新兵の顔色を 其の體重などが入團前に比し段々増加 するに 照ら して見ても

豫科 練 習生 エの教育

思ふ

のであ

操縱 豫科は六ケ月普通學を主とする基礎教育と航空に關する專門的教育を受け尚それか と偵察とに分けられ一ケ年關係各海軍航空隊で一層專門の學術と技倆を修得するのである 種 は土 浦海 軍 航空隊に入隊 し甲種豫科は一年六ヶ月乙種豫科 (俗に少年飛行兵) ら本人 は二年 への適性 12 半 丙種 依

b

器機關、 海 軍 兵 其 15 の他要具が 對する技能教育は海兵團こ次に述ぶる艦船とに於ける教育を以て完成する仕組みであるが兵 精巧であると其の更新が頻繁であるとの爲右の敎育では不十分であるかまだ。 ら學校其

練習生

一の教育

0 他 \hat{o} 特 莂 施設で専門的教育を施して艦船 の實力發揮に資する必要がある。

「ち之を概說すれば砲術學校、水雷學校、機雷學校、通信學校、航海學校、潜水學校、工機學校、工

作學 校、 練習 經 理 學 校 練 習 航 空 隊 次 の 海 通 兵 h 團 で あ 練 智部 る 及 海 軍 病院 練 習部 等に於ける 練 習 生 敎 程 かぅ 夫 n で

生 0 種 類 を撃 げ n ば

普通 科 硇 術 練 習 4

普通 科 測 的 術 練 習 牛

> 髙 高

術 練

練 習

特 特

修 修

科

測

的

術 練

練 習

習 生

生

科

砤

術

h

採

習 生

普通 普通 科 科 水 機 雷 雷 術 術 練 練

髙

科 科 科

練

習 曶 生

生 4

普通 普通 科 科 運 水 中 用 術 測 練 的 習 術 習 生 生 練

習

生

科 科

的

習

生

術 術

練

生

科

術 測

兵よ 兵 兵 兵 兵 兵

h h

採用 採用

ょ ょ ょ ょ ょ

> 1) ł) h

採

用 用 用 用

採 採

六 五. 四

弋 普通 科 信 號 術 練 習 生

普通 行 練 科 習 電 4 信 術 練 習 生

> 高 高 高 高 高

等 等 等 等 等 等 等 等

科 科

電 信 運 水 機 水 測 砤

信 號 用 中 雷 雷 的 術

術 術

練 練 練

習 習 習 術 習

生 生 生 練

器 術 練

習

生

高

科

器

術

習

生

關水 關水

Ĵ

り整備

願。 兵兵、

り整採備

用兵 用兵 兵習

機

ょ

泛

b

用

特 修

科

飛

行

練

習生

業飛

不せる教 兵兵

飛科 ょ ょ

行練

(より採品生教程

用を

水 水 水 水 水 水 水 水

竓 兵

h h

採 採

用 用

兵

Q

普通 科 航 垐

飛

九、

普通

普

關 備

練 練

等 等 等

術

生

科

術 兵

三、

普

通 通

機

術 裤 術

等

科 科

術

練 練 練

四

普通

術

生 生 4

高 高 高 高

筝

科

I 電 機 整 航

作 機 關 備 交

術

練

習 習 習 習

生 生 生 生 練

特修

科工

作術

練習生

全

作

兵 兵

ょ j ょ

h

用 用

機

翮 關

h

軍

樂兵

より

採 採 採 採

用

玉

特

修

科 科 科 科 科

軍 I 電 機 整

樂 作

術

練 練 練

習 習 習 習 習

生

海軍軍人及教育

は普通

科 科 校 苼

教

を終

りたる後概

ね海 の幾 又は

勤務

叉

は

其

0 3 T

他 Ħ

の

勤 各 特

務 科 殊

z 0

一年 高

以 科

上

經

過

等兵 勤

以上

0

者

か

ら採用

通 學

練習

生教程

卒業者中

一分は一

再

び選抜

T

等

練習生

を命ぜられ

る譯で

ある

夫

せ

ħ

. る。

高 程

科

練

習生

の修業期

間 1

も六

乃至

十箇

月で卒

業すれば

同

じ

Ŀ

務

13

復

歸

して

層

重

要なる職務

1.

せられ

る。

勿論

服裝

の

別章も普通

Ö

は異なる

ŧ < した

Ō 海

であ

尙

兵

飛 配 筝

行科、

整備科、

機

關

科 上

I. 識 角月

作科、

看護

科、 科

主計 もの

科 مح

の准

士

官叉は進

級停

年のあ

る

等下

1:

岩國海軍航空隊、

機關學校、

軍醫學校、

經理

官中優秀なる者は試驗の上選修學生として海軍兵學校、

的練 兵、 生中

習

普通

科電

信術練習生、

普通

科

信號

術

練習生、

普通

科工

作 に三 中 配

術

練習生

となり

機 普 奼 職

雷學 通科

校

通

信學

校

信

號兵

となるべ

き水兵、

工作

兵又

は看護兵は

ス團

後三ヶ

月後 內水

等

兵に 兵志

進級

U

機

雷 兵

術

水 願

中

測

兵

ح

ば 試

れ之に相當

する識別章を服裝に

著

け 月

る。

卒業後

は で

船

1

n

夫

に配置

3

習

Ë 岼

修

め

7:

專門

的

技能

を實地に

)應用

することとなる。

其

の 艦 あ

測 乘

的

願 Þ

0 0

水 要

電信

志 'n 者

0 練

水

兵より

驗 生

0 敎 航

Ŀ 程

採 15 練 衣 經 看

用

され

修

業期

間

は

六

筃

乃至 普通

__

箇年

Ž,

普通

科 3

練習生教

程を卒業

U 格

7: あ

は

特修

右

練

習

就 習生

τ

般的

に説明すれば、

科

練習生は

大體二等兵、

等兵及進

級

資

あ

る三等

水兵及機

關兵より採用)

全計 、各兵

兵

より ょ

採用 採用

種

h

八、

普通

糧 理

術 術

練

習 習

生 生 生

高

等

科

衣 經

糧 理

術 術

練 練

習生

Ł 六,

通

١

高等科

習

生

普通

科

護術

練 練

習

高等科看護術

練習生

第三章

海軍軍人及教育

九、

潜

術 科 科

航

海

(航

空隊)

工作學

校

海軍

病院に於

夫々

0

教育を受ける。

==

看護

兵

より採用)

學校に入校し約一年八箇月の間一層高等の教育を受ける。

四 艦 船 の

教

育

る。 か あるが、 船に於ける教育も亦海兵團に於けると同樣精神教育、 軍艦は實際の戰場であ 大體 に於て海兵團に於けるものと方針や樣式が違ふものでないから之を省き技能敎育に就て Ď, 又家であるから精神教育及體育は實施の時機や方法に於て多少異なる所 技能教育、體育の三種であることは勿論であ

る。 述 る教 海 海兵團や學校に於ては別に各自の固有配置と云ふものがないが、一 育は特定的であり且一層奥行の深いものであると共に海を知り海に馴れる事に常に著眼するのであ ることにする。 兵 置が定められる。是は艦長より兵に至る迄、否軍屬として乘艦する剃夫(理髪人) 團に於ける技能敎育は一般的、槪括的であり、學校に於けるものは專門的であるが、 旦艦船乘員となると各員に對し 從僕 艦船に於け (給仕)

諸 戰鬪 (作 業まで殆ど總て此の戰鬪配置を基準として行はるるもので、艦船乘員にとつては自己の戰鬪配置を る迄同樣であつて艦船としての最重要任務たる戰鬪の場合の各々の職務なのである。平素の教育や 配

例 せ しむるものである。海兵團に於て受けた教育丈では未だ艦船の乘員として充分なる働きは出來ない。 而 へば大砲 して技能教育は特定の配置に從ひ、其の任務を完全に遂行出來る樣に必要なる智識と技倆とを修得 に如何に して彈丸、裝藥を裝塡するや或は如何にして照準を行ふや等の事を會得しても偖こ

屖

めないと云ふ事程重要なことはないのである。

し且全砲員が調子を合せて其の大砲の全威力を發揮させる爲には海兵團教育では未だ充分で ≡

n

等に熟練

第三章

海軍軍人及教育

二四

の

運命、 ない 乗員の死生に關するものであるから生易しい事ではない。從つて之に參加する乗員の敎育も亦深 艦上で訓練しなくてはならない。戰鬪は大にしては國家存亡の岐れ目となり、小にしては一艦

刻であらねばならぬ 海 .軍に於ける敎育は決して一朝一夕に完了さるるものでなく、 海軍生活は全部を通じて是教育である

其の

中、 と謂 下士官兵に對する技能教育の大體の仕組を説明すれば以上の通である。 ふても良 い位である。從つて其の種類、過程も複雑で到底簡單に説明することは出來ないが、

五、

士

官 敎

育

士官の 教育制度に就て簡單に述べて見 る •

注 教育することは勿論であるが海軍士官として必要なる徳性を養ふと共に體力を練ることにも非常に力を 三年六箇月の學校敎育が終ると各科候補生に任命せられて練習艦隊に配乘せしめらる。 いで居るのである。 軍兵學校、 海軍機關學校、海軍經理學校の教育は卒業後士官として勤務するに必要なる各種學科を 練習艦隊の教

に大 其の後約六箇 いに見聞を廣めるのである。 月間第一 線部隊である聯合艦隊の各艦に配乗せしめられて實地の練習を積んだ上各科少

約八箇月で其の間に學校での机上の敎育を海上で實地に練習して將來勤務上の自信を得

しむると共

育は

尉に 爾後砲術學校、 任命せられ士官としての實務に携るのである。 水雷學校、機雷學校、航海學校、通信學校、潜水學校、工機學校、工作學校、經理學校、

演

習

含せられて行はるるのである。尙この外最終の敎練として小演習又は大演習を實施するのである。 の戰鬪配置に對する敎育を實施するのであるが、此等の作業は何れも適當なる規模の演習實施の中に包 軍艦に於ける教育は戰鬪射撃、戰鬪運轉、 戰鬪發射、 戰鬪飛行其の他戰鬪の各種 作業に於て乘員各自

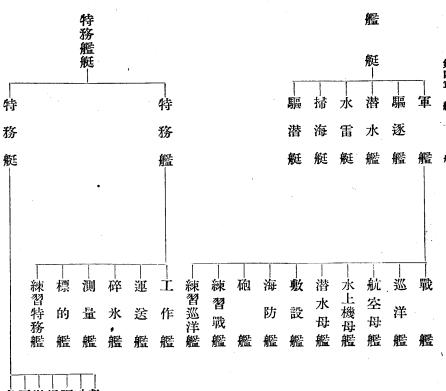
第四章 艦

船

る樣に各種の艦船が造られてゐる次第である。 ある。之は一つの艦に有らゆる武器や機關を搭載することが出來ないので使用の目的に從つて之に適す 海軍 の艦船は人員、兵器と共に海軍兵力を構成する主要なる要素である。 以下此等種々の艦船について述べることにする。 此等艦船には色々の種類が

一、艦船の類別

海軍艦船は艦艇を特務艦艇とに大別される。其の種類は次の通である。



魚電潜掃騙哨敷 纜水海潜 雷敷艦特特戒設 設母務務 艇艇艇艇艇艇艇

種

類

筝

級

排 水

量

艦

船

名

戰

艦

長門、

陸奥、

扶桑、

山

城、

伊

勢、

H

向

金剛、

榛名、

霧島

鳥加 海古

摩衣;

耶笠,

古艦、

靑

葉、

妙

高

那

智

足

柄

羽

黑

愛

宕、

高雄、

生 竽 ルモノ最大備 三、五糎 最大備 ラ砲 超口 以砲 下口 徑 ユ徑

駒橋、

迅気なイ

長鯨、

大鯨、

劍

埼、

高

能登呂、

神経な

干歲、

千代

町

瑞穂

艦

水

J:

機

母

艦

航

空

母

艦

鳳ヵ

翔

加

賀、

赤

城、

龍

腰、

蒼龍、

飛

龍

熊由天

野良龍

利阿龍

根武田

摩鬼摩 鬼. 怒、球^ク

那磨了 **売珂、北↓**

川上 , 內 、 木

神曾

通、大

夕井。

夕張、長 号

最良

上五十

三隈、鈴谷、

軍

巡

洋

艦

艦

敷

設

艦

朥

カ

常

磐

白

鷹

嚴島、

八

重

萸

沖島、

初鷹、

蒼鵬

潜

水

母

艦

海

防

艦

淺間

八雲、

吾

妻

磐

手、

Ш

雲

春

Ë

占守

練

習

戰

艦

比叡

船

砲

艦

隅鳥

田羽

橋嵯

立峨

勢

多、

堅

田

比

良、

保津、

熱海、

二見、

安宅、

伏見、

二七

				艇			
	掃	水	潜			, 第四	
	海	雷	水		逐		練習巡洋
	艇	艇	加 加益			艦	艦
			=	_	=	_	
:			等	等	等	*	
The second secon			千 噸 未 滿	水上干噸以上	千噸未滿	于 噸 以 上	
	十四號、第十五號、第十六號、第十七號、第十八號第一號、第二號、第三號、第四號、第五號、第六號、第十三號、第	干息、真鶴、友鶴、初雁、鸿、鵯、隼、鵲、雉、雁、鷺、鳩	第六十五、呂號第六十六、呂號第六十七、呂號第六十八、呂號第六十一、呂號第五十七、呂號第五十八、呂號第五十九、呂號第六十三、呂號第六十三、呂號第二十二、呂號第二十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十三、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、呂號第三十二、	七十五(伊號第六十三峽)伊號第百二十一乃至第百二十四年號第一乃至第八、伊十五、伊十六、伊二十、伊號第五十二乃至第	栗、栂、蓮、蓼、若竹、吳竹、早苗、朝顏、芙蓉、刈萱	便、猴、陽炎、不知火、雪風、黑潮、初風、親潮、早潮、高潮、雪、 京風、朝潮、大潮、滿潮、荒潮、朝雲、山雲、夏雲、梁雲、東雲、京風、朝風、今風、神風、遊風、華風、平月、皇月、湖上、三日月、望月、夕月、 吳月、朔日、三日月、望月、夕月、 败雪、白雪、初霜、天猴、東雲、薄雲、白雲、磯波、浦波、綾波、敷波、朝霧、夕縣、天霧、東雲、薄雲、白雲、磯波、浦波、綾波、敷波、朝溪、夕縣、天霧、東雲、薄雲、白雲、磯波、浦波、綾波、敷波、朝風、春風、松風、族風、太刀風、帆風、野風、沿風、波風、神風、朝風、春風、松風、族風、太風、深風、沖風、島風、灘風、矢風、羽風、沙風、秋風、夕風、峯風、澤風、沖風、島風、灘風、矢風、羽風、沙風、秋風、夕風、	香取、鹿島

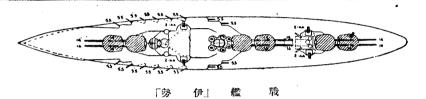
二九

特	備	艇		艦		務	楔	特	
電艦は總で「軍艦何」職逐艦は「驅逐艦何」潜水艦は「何號第何潜水艦」特務艦は 動 監 監 監 監		特	艦		務	火	特		
は総て「軍艦何」驅逐艦は「甌逐艦何」潜水艦は「何號第何潜水艦」特務艦は 高士、敷島 大泊 大泊 監		.	練	標	測	碎	運	I.	
(軍艦船	務							
(は名のに			的	量	氷	送	作	
機何」 職逐艦 は 「何號 第 何潜 水艦 」 特務艦 は		施工		内EA	的还	南 斯达	加达	艦	
野元 東 野	艦は	7000	加缸	加益	加証	加益	加 证	79'iiii.	
リス 東									
潜水艦は「何號第何潜水艦」特務艦は 「何號第何潜水艦」 特務艦は	艦 あはる								
野島、知床、無別を野島、知床、熱裳、佐多、尻野島、知床、熱裳、佐多、尻		·							
野島、知床、無別を野島、知床、熱裳、佐多、尻野島、知床、熱裳、佐多、尻	潜水艦は		富士	播津		大泊	隱 室	明石、	
第何潜水艦」特務艦は	何		-					朝日	
水艦」 特務艦は	何港								
	盤	-					樫 襟頭野 裳*		
	·特務 艦								
務 -1							尻 矢 、		
檀 口 口 口 口 口 可	「特務艦何」						石質麻		
			•						
其の他は之に準ず	他は之								
P 早分 朝 ナ	準す						早分を鞆りた		









るあで節三十二力速・八燈照探・門四管射發雷魚・門二十砲糎六十三

主 Ì

向 古 T 四

で防禦力 力と であ 厚さ三 艦 なる は \overline{O} 軍 でと云 の 0 一艦なる ź. 船 甲板 糎 队 速 四 其 中最 Ō ふは 防 砲 h 0 隻は共に攻撃力 力 とを具 最 防 禦設 糎 沆 門と 即 12 は 門 及 ŧ 强 ち各艦種 禦 0 堅牢 陸奥っ 鋼賞 を有 時間に二三浬航走することである) |二節半乃至二三節である。(速力二三 備が なる敵に對抗するのを本務とする。 力は長門 魚雷攻撃に對 ある。 飯を有するほか は其 强大なるもので海軍兵力の 戦闘 のうち最 防 0 として三六糎 叉扶桑 例 に當 禦 陸奥と大差ない。 力さしては水線 で主なる攻撃力として しては 心も卓越 つては味方艦隊 水 空 Щ 面 砲 城 中攻撃に對 下に夫 たる攻撃 二門を具 伊勢 附近 右 骨幹な 人々堅力 0 0 •

節 艦

戰

H

戰

艦

艦船

0

性能

並

K

任 務 第四章

ること、

味方驅逐隊が敵に向つて襲撃のため驀進する

を撃

「宕 巡

巡 洋 艦 てゐる。

金剛

・榛名・霧島の三隻は三六糎砲八門を具

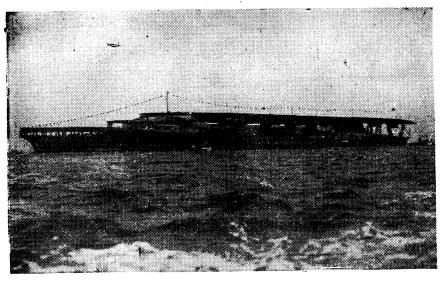
速

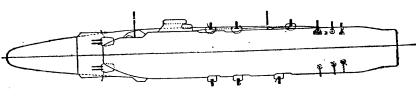
威。 揮せ 必要である。 して見ると、敵の所在を搜索すること ずつこ弱 ことゝ燃料を澤山に積んで遠距離 て輕快に 巡洋艦 通商破壞、 海面の警戒、 しむるにある。 潜水隊が味方の主力部隊を襲撃するの 心が、 活動 の主任務は主力 故に この

艦

秱

敵の所在を發見した場合見失はない樣に接觸を保つこ 力は二六節である。 の戰場に於ける任務は艦の大小により差はあるが列 從つて攻撃力や防禦力は戰艦に比すれ 我が通商の保護、 その速力は之に優つてゐる。 敵情の通報、 主力をして强大なる攻 其の防禦力は他の戰艦に稍 (戦艦) 種 敵の重要な交通線の脅 0 其の他 の耳目や手足となつ 軍 に活動出來ることが 艦 は速力の大なる 偵察すること、 戦場 撃力を充分發 此 で敵の驅 ゝ劣 O)





「城

航空母艦

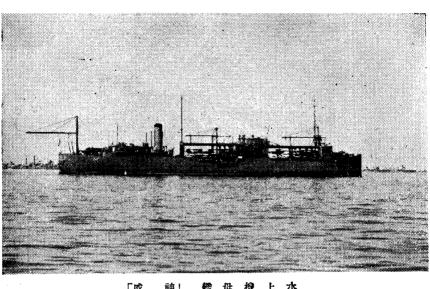
演ずるのである。 攻撃を決行すること等大切な役目を 敵の主力に向つて魚雷

門を有し、速力は三三節で所謂巡洋 艦中の最大最有力のものである。 噸で二○糎砲一○門・魚雷發射管八 巡洋艦愛宕型は排水量九・八五〇

歐洲戰爭の際は此の種 載してゐる艦で、 缺くべからざる艦種になつてゐる。 につれ現今では艦隊の 達してゐなかつたが、 鬪の用に供する特種の軍艦である。 行動して海上で飛行機を飛ばし戦 航空母艦は各種 必要のとき思ふ所 の飛行機を多數搭 飛行機の發達 の艦は餘り發 一要素として

のを掩護すること、

敵の同種艦を攻



上 水 「威

3

之を艦内に收容するには總

て母艦附近

着

水

又は射出機(カタ

ゝヾ

ト)に依り迅速且安全に射出

起重機を以て一旦水上に降

して發進させ

る。

故に搭載

す

る飛行機は總

て浮舟附っ

の水

Ŀ

機

であ

水上

機

母艦は航空母艦の

如

<

飛行甲板を持たない

赤城は排水量二六・九〇〇噸で、速力二八節、二〇糎

砲一〇門である。

水上機母艦

の上、 され るか な 飛行機は、

起

重

機で引揚げる、

從つて浪の荒い時にはなか

か困難 である。

能 一登呂 神 一威は始 め から水上機母艦として建造され

たものでなく、 特務艦から改造されたも

0

で

ある。

潜 潜 水 母 艦

羝

潜水艦、 潜水艦が行動するのに必要なる燃料などを充分に搭載 水 は 母 亦 艦 さく は 其 T 0 乘組 名 の 員 如 く潜水 の起臥生活 艦 の 12 親 必 船 要なる物品や で あ ئى 從來





人】

攻

海

防

艦

務 此

に從事

せし

められてゐる。

|撃力及防禦力稍~大にして專ら沿岸を防禦する任

には、

の

種

の母

母艦を伴

給

醫療

休養と云ふ

も尙數隻

の潜水艦

より成

~る數隊 :つて補?

の潜水隊が行動する時

なつたので昔程には母艦を必要としなくなつたが、

大きくなつて相當艦内に色々のものを搭載

出來

る様に

様な任 造することなく舊 務に當る。

今日

は何

n

の海軍

でも

新

たに此

0

艦種を建

式の戦艦

巡洋艦等を以て之に充

るを例ごする。

砲 艦

面にあつて警備任務に服してゐる。 る任務とする。 近 淺為 吃水 或 ひ の小 は 河 ・艦で輕易な武裝を有 荊 を遡っ 此 の種 て陸上 の艦 は 現今は主として揚子江方 の 敵 を攻撃するの 或 ひは海岸に接 を主な

潜水艦が長い間行動するには常に

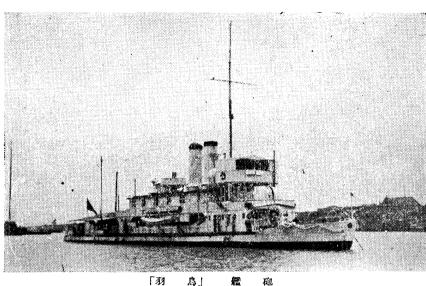
出來なかつたので、

種

の母艦を伴つたものである。

今日では潜

水艦 は



島」 艦

服する。

最新の

磯波型驅逐艦は排水量一・

速力は三四節であ 七〇〇噸で一二・ 對する魚雷攻擊を主なる任務とする外、

其の

性能

が巡

敵主力に

輕易なる砲と有力なる魚雷發射管とを具

大なる速力を有

し

運動最も輕快なる小艦で、

比

較的

逐

艦

洋艦に類似するので巡洋艦と殆ど同様な種々の任務に

其の副任務に過ぎなかつたが、 を無用に歸せしめ自ら之に代つて軍艦攻撃を本務とす 雷艇の驅逐を目的として出現したもので、 七糎砲六門魚雷發射管九門を有し、 驅逐艦はもと水雷驅逐艦と呼ばれ、

其の發達に伴ひ水雷艇

軍艦攻

魚雷

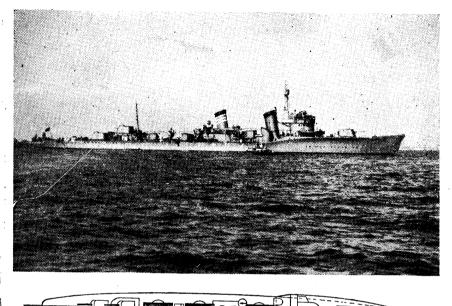
一發射用の水

九、 潜 水 艦

るに至つたものである。

し魚雷攻撃を行ふにある。 潜水艦の主なる任務も亦、 而して軍艦攻撃に當り水中 驅逐艦と同 じく軍艦に對

三五





である。

故に潜水艦の出現により海戦の

方 Ŏ

き艦種とさるゝ譯は專ら此の特徴に依

る

る。

潜水艦には其のほか通商破壊・

法に動からぬ改良變化が行はれたのであ

「波

だ貴いもので、

潜水艦が小艦ながら恐るべ

こと少くして近接し得るから此の特徴は甚

時水中を潜航すれば敵に發見攻撃さる

うちに自艦が撃沈せらるゝ恐れがある。

か ら目的を達せ

な

砲

火

の

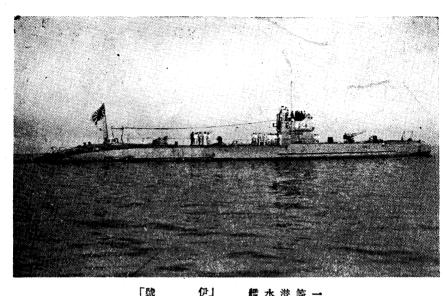
も亦 要である。然るに接近するに從ひ敵の ためには目標 漸次有力となる に對し充分接近することが必

を潜が 特徴である。 して隱密に敵に接近出來るのが其の 元來有效なる魚雷攻擊を行

偵察等の任務もある。 設艦は多数 敷設艦 ·水雷艇

敷設する特殊の裝置を有する艦種である。 の機械水雷を搭載 掃海艇 驅潜艇 し且之を

Ξ



伊山

る。

其の主なる兵器は驅逐艦と同

様魚雷である。

水雷艇は主こして沿岸警備に使用せ らる

ゝの

艇は敷設された

る機械

水雷を掃海

し其の危険を除

小く特に 掃海 であ

殊の裝置を有する艦種である。

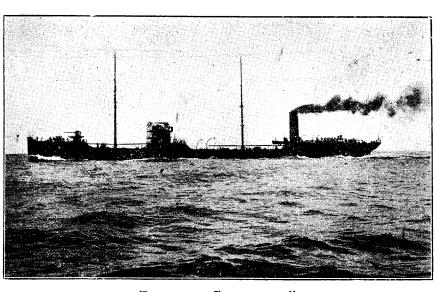
驅逐艇は主として潜水艦を防禦する艦種である。

質能 缺くことを得ないもので、 するものであ 艇は各ゝその名稱 以 カ Ŀ 說 を異に 明 t するも、 る 如 の示 複雑 艦船 す如 戰鬪 だき任務 は其 なる現代 の場合これ等各種の σ 種 に必要なる設備を有 別 0 海 に從ひ各その性 戰 12 は

航路 内 工; 輸送するもの 有するもの、 工作艦は艦 を開 艇 の活 特 < 特 動 務 運送 殊 船 に必要なる助力をなすを任務 碎水艦 の 及 艦 装置 総は 兵 器 艇 は海 人員 を有 の修理をなすに必要なる設 する 面 が 燃料 水油 Ė Ŏ, せ 糧 る時 共 食等 ô 一之を碎る 他 の軍 ح の)特務 需 備を 其の H 船 T E

何 n

艦 Ł



務

事關係諸

員參列の上、

祭官司式のもとにいる嚴

かに

執行されるのである。

此の

日建造所の長が

陸上の家屋建築の時

の地鎮祭に相當するもので、

工

ではその準備が整ふと起工式を行

چ

起工式は恰

牸

立

の造船所へ建造の命令(注文)

が出

る。

各建造所

を以て本來の任務とする。

船は互に連絡を保ちつゝ協同

致敵海軍を撃破する

建造・

進水

艬₹ 装*;

艦船を建造する豫定が出來上るさ海軍工廠又は私

て之から巨大な軍艦の 船體を組立てるには先づ龍骨を船臺の上に据付け 龍骨は丁度人間の脊骨に相似たるものであつて、 建造が 始められる。

この龍骨が据付けられると次は人間 と云ふものを取りつける、 その狀況は圖に示 の肋骨 に相當

艦

+

j U

を絞めつける第

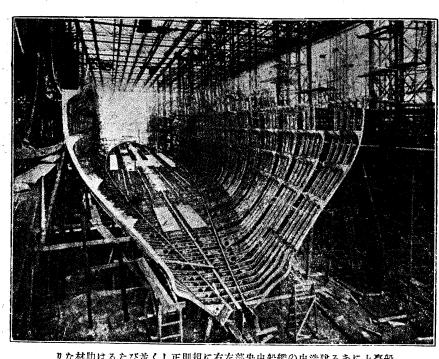
番

の鋲を打つ

のであつ まづ龍骨

る肋 材

す通である。



な

い様になると、

其の

以後工事を續けるも徒

軍

艦

の外容が整

つて水上に浮び出

る

らに重量が増すばかりであるから之を海上に

0

を取付い

けて外容が

概ね整ふと次は進水式であ

艦の

骨組 0

から 材 を取 骨

出來上ると之に外鈑を張

り甲板

に色 Ę

17

鋼

付ける。

人間に脊骨

・肋骨以外に色々の骨がある様

艦に

も龍

肋

材が

出

來

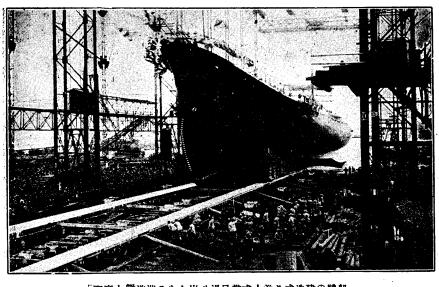
上ると强みの爲

200

下叉は 時に初 の盛大なる樣子は尋常讀本「卷十」にある通 出 初 行されるので、 送り出す。 來 めて滯りなく艦體を海 この進水の計畫は極 るのである。 めて艦名が命名されるのであ 皇后陛下の臨幸を仰ぐ程である。 之を進水式と云ひ、この進水式 大軍 その儀式はいとも嚴か 艦 8 進水の時 て細 上に送り出すことが 密に には 研究されて 聖上

そ 陛





四 艦 船 の 構 造

ある。

之を艤裝と云つてゐる。

かくして軍艦が出來上

の造作や家具調度と云ふ様なものを取付けると同

じで

を積み込んで取付けられる。

丁度家屋で云へば内外部

進水すると新しい艦は陸岸に繋がれて、

兵器や機關

るのである。

みに就て簡單に説明する。 闘に就 いて述ぶれば大體盡きるのであるが、 艦船 ては次章に讓ることゝし、玆では船體・船具の の構造を解説するには、 船體・兵器及機關に就 其の内兵器・機

單で容易なること、 現今の艦船は大部分鋼鐵製である。 船 火災の危險尠きこと等に依るのである。 禮 の 材 料

堅固で彈丸に對する防禦力大なる

これは構造が簡

船

體

の

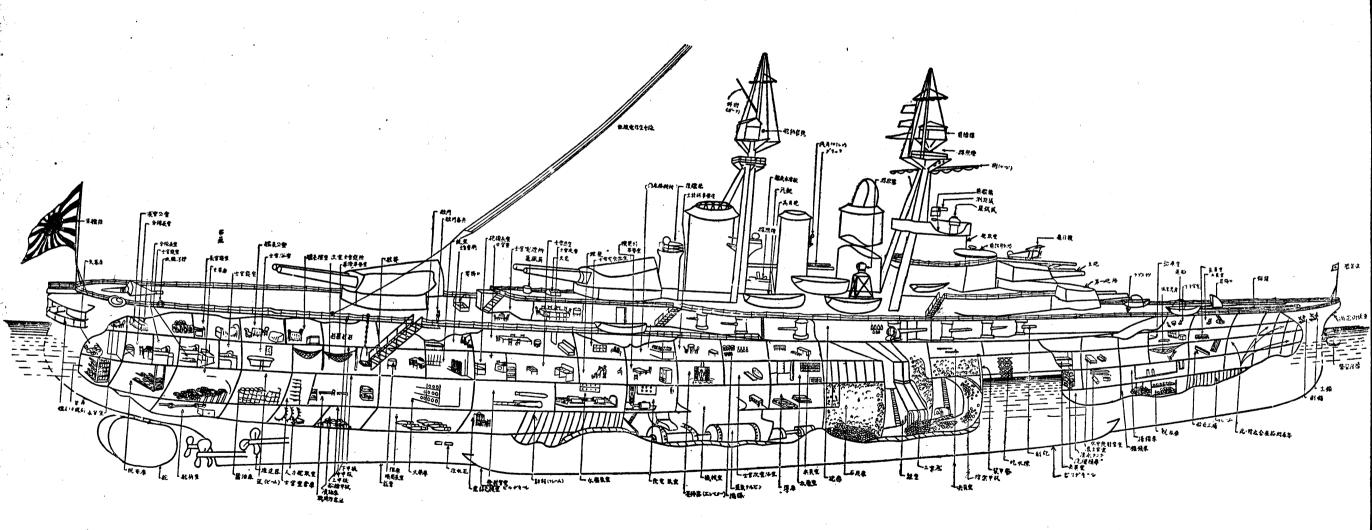
構

成

である。

四〇

岡 面 斷 縦 ノ 艦 軍



•

(一)龍骨 である。 建造の項で述べた通で、 船の最下部、 最前部及最後部を組成し、 船の脊骨と云ふべきもの

(二)肋材 船の形狀を保つ所の骨組で縦のものと横のものとがある。

(四)底飯

及外级

横

の助

材を結合し且甲板を支持

してゐる骨組

である

稱せられる。 艦以上の大型艦船は機械室・ 其の目的は災難の爲に外方の底が破損しても內方の底を以て海水の浸入を防ぐためで 船底又は船側の鐵鈑で、 罐業を ・彈藥庫等重要部の下部に當る船底は內外二枚から成り二重底 船の内外を區別し船を水上に浮ばしむるもので、二等巡洋

ح

ある。

(五)甲板

船内を上下數段に區分し梁を基礎として其の上に

ププ

ラツト

ホー

ム」を形造り、

兵器

機

甲 關 ·板 船湾 各室 は其 甲板 の 位 各倉庫その他 置 内底等である。 に依 りて名稱を異にする。 一切のものを載せてゐるものである。 即ち上方より艦橋 ·最上甲板 ・上甲板・中甲板 · 下甲板

(六)防水 成する。 劃 壁 以上 之は軍艦 页 外に縦と横 |の一部に海水が入つても他の部分には之を入れないで艦を安全ならしむる との鐵鈑があつて船の内部を區分し、 甲板さ相俟つて數多 の防水區

Ξ 船體諸部及附屬物 (軍艦縦斷面の圖参照)

第四章

爲である。

二重底の内部も亦同様である。

'一) ٰ盤首 艦首の形狀は圖に示す如く種々あつて、 甲圖 の突出

穿つを目的とする。 部分を「ラム」(衝角)と稱 往時 Ų の軍艦は皆「ラム」を有つてゐたが、 敵艦に衝突して其の 船底に穴を

近代の海戰は遠距離に於て行はるゝ樣になり從つて敵艦

に衝

甲

突する機會が無しなつた結果、 日露戰爭以後の艦船には「ラ

二)推進器 」が廢されたので、今日では乙叉は丙の艦首を普通とする。 主機械 の同轉軸が艦尾水中に出で之に取著けられた螺旋のここで、

之が同轉して艦船を進退せしむるものである。 主機械の囘轉と共に



しむるものである。 艦尾に取著けられ航進中艦を左右に囘頭 **今艦が矢符の方向に航進するとして艦**

取舵を取るといつてゐる。 を面舵を取つたといひ、 尾の舵を圖の樣に取れば、 つて艦尾は左に從つて艦首は右の方向に向く、 反對の方向に取ることを 水が點線矢符の様に 當

四)艦橋 甲板で、 艦船を操縦し諸般の號令を發するため幹 艦船の最上部に設けられ展望最 なも廣濶な

元來帆を張る爲のものであっ たが、

帆を用

艦船の上甲板上高く聳立する圓柱で、

ひない現代の艦船

にとつても信號旗を掲

げ

無

線

電信の空中線を張つたり、

或

な其の く爲

(五)司令塔

厚き鐵鈑で圍

まれた堅固なる場所

る所で、

其の設備などは艦橋

と同

様である。

戰鬪

に際

し最も重要な通

信裝置を防護す

に通

「ずる夫々の通信裝置が設けられてゐる。

部の占位する所である。

從つて艦内の主要部

門 造複雑となり三脚檣 上に 依然として必要なものである。 1指揮所 陸奥の檣の如く多數の脚を有するものも • 見張 所等 ٠ 竉 Ó 重要設備 檣等があ

近

は

檣

0

構

を置

ý, 時

或

は

長

(七)錨 底に繋ぐ爲のもので、 錯鎖を取著け海底に投下して艦船を海 大小種 17 あるが其の内

ある。

四四四

最大なるものを主錨といひ、一艦に二挺乃至三挺あつて艦首兩舷に備へてゐる。軍艦長門の主錨は

挺八噸半の重さを有する。

左の如くである。

者	備	艇					短				
艦船に搭載の	短艇は其の他、	植が経い		Æ		捷。			機動艇		總
											稱
機動艇	敵艦	通艦船	へ 艦 船 以	帆は	ヂ	#	カッ	ラ	内众	汽	名
中魚雷を搭載して敵艦を攻撃す	捕獲に、陸戰隊揚陸に、掃海	からのか	外のもの	布よでない	*	グ	<i>></i>	ナチ	火が	艇	稱
		するもの・	櫓にて漕ぎ航進	するもの		撓にて漕ぎ航進			る機	すた機能	推進方法
するものを艦載水雷艇と云ふ	に、沿岸偵察等に使用することもある	金道携等奈月に月	糧食運搬等雑用に用ふ		〉潜水艦等にて交通。通信。輸送などに用ふ		交通。通信●輸送等に用ふ	撓艇中最大にして重量物或は多數人員輸送等に用	交通・通信・輸送等に用ふ		用
								Ž.			途

但し艦種により其の一部のみを有するものがあり、

又無いものもあ

) 裝甲帶 敵彈に對し艦の舷側水準線附近を防禦する爲の甚だ厚き鋼鈑である。

遠距離より飛來する敵彈又は上空よりする爆彈に對し防禦する爲

重

底

裝甲飯 防禦甲板 (二)防禦甲板

甲板に鋼鈑を張つたものである。

(三)各主要部の防禦 砲火指揮所・司令塔・各砲・機械室・罐室・彈火藥庫等の

主要致命部には、夫々必要程度に應じ各相當の厚さの鋼鈑を以て防禦してある。。はいます。

四)防水區劃 既に述べた通である。

潜 (五)二重底 艦 旣に述べた通である。

Ħ,

水

潜 |水艦は普通の艦船とその構造・性能等異なつて居るから、 こゝに項を改めて稍ゝ詳細に記述するこ

潜水艦の歴史

凡そ戰鬪に於ては不意に敵を攻擊するを以て有利とするが、

海戰に於て之を爲さんとせば、

水中を潜

航して敵に接近するに若 つてゐた事は當然と思はれるが、 勿論理窟の上で其の可能を證明したり、 くはない 如 のである。 何せん其の方法が困難で容易に有效な考案を發見するに至らなか 或は玩具の如きもので實驗した事などは別に珍らしくない 從つて古い時代から世人が潜水艦を造りた い希望を頭 に持

四五

第四章

四六

て誠 合衆國 る水和 が 事など 目的で考 ふのも之が 實用 に幼稚 槽へ に鑑み、 を使用 は英本 **案建造** の望みあ なるも 爲 國に で Ū あ 正 たこと、 のでは したの 上に現代 当す る潜 あっつ であ 水艦 る獨立戦争中 潜航 **.**潜水艦 たが、 ろた。 の造られたのは漸く 心中空氣 の祖 其の 丽 歴先 ごも であ の流 も潜 潜 通裝置 水艦 水 Ó たが 艦 しっ とし ል は べ を設 極 西曆一七七五 Ť め 米 きもので、 て小 Ō 17 人「ダビツ た事、 原 ·型のも 理 12 今 日 於 年(安永四 並 ド・ブ ŏ 12 T は現 で乗 兵 ーブ 器 シ 時 組 シ ځ ネ 年)が始 ネ U 0 員 ル それ ν _ τ ģ 僅 は之を以て英艦攻 を呼 Ŧī. <u>م</u>ح かに めである。 一〇听の 大差 んで潜水艦 人で、 なく 爆發藥 當時 艦 今 を浮 亞 を備 擊 の 日 父とい * か に當る 利 ら見 沈 7: 4 加

南軍 あつ る。 水艦 供 n 終 され τ った。 折ぎ角を 不持續 と難 る Ó 隻が 士 な う っ 不屈 氣 其 ゕ゙゚゚ 次に 唯 此 北 つた。 は の ブ ₩° 矢張 だ成 噂だけで丁 失 0 軍 シ 敗 カ> 潜 ネ Ó るの を顧 も衰 水 甲 西 り米・ *ル* 艦 曆 鐵艦を襲撃 から 潜 H みず へず、 À 八 成 水艦 抹海軍を恐れ の に成るに非ずして、 進ん 五 功を見る迄には、 ---一〇年 も五 U 遂に第六囘 ۳۷ だならば、 して遂に之を撃沈 直回ばかり 1 獨逸と丁抹と ŀ i • フ h めたと 目 英艦攻撃に使用されたが、 何 v の乗 成功の裏には必ずや絶大なる苦心が潜んで居る事を看過 事 五囘まで沈沒の ŀ b ō ン でも成らざる事 員 戦争 , ふ 事 した。 九名に か である。 に於て、 潜水艦が 四 依 人乘 つて 厄に遭ひ はな b 降つて米國 獨逸海軍 初 Ó 實戰に奏效 めて)帆走潜 دن 不幸に 乘組 を云ふ 見事な成功が で潜水 員 の 水 良 三十五 南 艦 U して一度 温を發明 Ť i 北 艦 教訓 のは 戰爭 建造 名を犠牲 を思 人も奏效 であ 遂 Ē 之を以 U げ 於 ř て、 ひ立 Ź Ġ から を同 を見 て n 12 實用 7: 初 南 つ た者 時 たが な の 軍 めとさ であ 0 12 しっ 潜 が は T

てはならぬ

のである。

殺さ ぎ、 艦の な有 相 界大戰に於ては敵味 右 劣勢 屰 ι, の實蹟に刺戟されて世界の各海軍では潜水艦熱が大いに勃興 或 な で出 を補 潜 は 水艦 通 で、 商 は 或 貿易を妨害して糧道を絶つ等 んと意氣込んだ程で、 の出現を見るに至 は 方の潜水艦が盛んに活躍 大型艦 に饑餓に陷らしめやうとしたのは尙世人の記憶に新なる所である。 の建造を競ひ、 つた 其の活 のである。 或は兵器の 動特に目覺しく、 あらゆ Ų 就中 日 る威力を逞 清 改良に苦心 獨逸 日露兩役には未だ潜水艦 海軍では英國 或は艦船を撃沈 しうし、 Ų Ų 米・佛・英等には立派なる設計者が 漸次發達を遂げて遂に 特に潜 海軍に對 水艦 して聯合國海 の参加 して潜水艦を以て主力 の はなか みを以て英本國 軍 今 つ たが、 H の勢力を 0 やう 世 z

潜 水 艦 の 原 理

封5 鎖*

Ũ

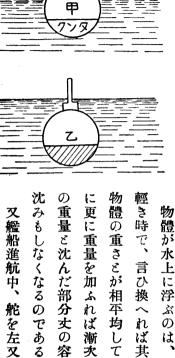
Ť

同

國

民をし

て將



重さとが相 を加 んだ部分丈の容積 ひ換 ጴ れば漸次沈降 平均 ^ n ば其の物 して居るからである。 の水 體 してだんぐく の爲に排除さるゝ の重量とが等 故 水 に若 中 l に没 くなれば浮 水の し其 重 の 物 物 量 ŧ 體 體 ح

其の重量が同容積の水の重量よりも

n 船の進航 中その舵を上又は下に轉するとすれば、 12 船首 は左叉 んは右 中、 船首は上叉は下に轉向することも想像し得 舵を左又は右に轉ずれば舵面 に轉向する。 之と等 しく若し水平 に當る水壓の爲 に舵 から るであ 置

四章

カ>

らう。潜水艦が水中を潜航するのは、全く右の原理を應用するものに過ぎない。今甲圖の如く水上に浮 漸次水中深く進むから、舵の角度を加減す る こ と に依つて、常に一定の深さの所を航進出來る譯であ く殆ど船體を水中に沒する。此の時艦を航進せしめ水平舵を下方に轉ずれば船首は下方に轉向し、艦は んでゐる所の潜水艦の水槽に海水を注入するときは、其の重量が加はるに從つて沈下し、遂に乙圖の如 次に水中より水面に出るには、水平舵を上方に轉じて船首を上方に偏向すれば、漸次水面に近くな次に水中より水面に出るには、水平舵を上方に轉じて船首を上方に偏向すれば、漸次水面に近くな

要

目

三、現

の

潜

水

り遂に乙圖

「の如き位置に復する、次に「タンク」を完全に排水すれば再び甲圖の狀態に戾るのである。

ઢ

潜水艦に就いては、

程度を示す爲に我が國の伊號第一潜水艦に就いて、其の要目を記載すれば左の如くである。

九•二二米

排水量

一・九五五噸

列國海軍共に秘密にしてゐるから其の詳細を述べることは出來ぬが、

現在の發達

九七·五米

水上一七節

大砲 幅

一四糎砲二門

水雷發射管

四·八米

船 の

水壓は深いところ程大である。

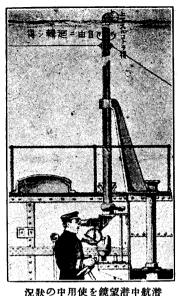
えるだけの强さを要する。然しその爲、 故に潜水艦が深い所を潜航する爲には、其の船體は 大 な る 水壓に堪 餘りに外鈑を厚くし骨組を堅固のものとすれば、 船體

昭の重量

著しく増加すると共に浮上る力を減じ、人員の居住・兵器・機闘の裝備に不便となるのを免れない。以

ð とで、 を要 上の害を除 Ū さうすると内方 之は前 ない。 ζ 項原理 其 爲 つのほ 近 の水が 代の船は内殻及外殻の二重とし此等内外殻の に於て説明 か構造上水上 艦外 した如 より受くる水 一艦船と異なる點 く潜 水艦が水中で浮沈するため 歴に 型は普通 對 抗 す るか の舵 ら外 (縦舵) 側 間の沈降用 Ø 缺 の外 外 鈑部即 くことの出 に水平: 「タン ち外 舵 殻を特 水な ク を前 內 後部 Ç ŧ に堅 に海 のである。 に有するこ 固 水を入れ する

儑



譯は、 機 用 闘が の 電力機

用ひられ

てゐるに反

し

潜水

艦

に於てさうで

な

闘である。

現今他

ō

艦

船

12

は主

ح

U

Ť

蒸氣

てゐる。 潜水艦は二種類 は水上航 の推進機闘 走用 の 內 火 (走る爲 機 關 で の (機械) は 水 を備 中 航 走

で、 は空氣 潜水 の供給 蒸氣 艦 温には適 機關 困 は確認 難なること及煙突 \bar{U} な と機 Č 械 からである。 とに 分 の立 n 重 叉水 量 てられ 容 中 Þ 積 1 在 こと等 共 に大 h

得、 たのである。 のため、 電力を使 蒸氣 機關 崩 二次電 し盡 は勿論使用出 くした時 池は課電 は浮上して内火機闘と電動機とを用ひて課電をすればまた使用することが して置 一來す、 けば 內火 機 關 定時 も亦使用 間内は何 困難 等 で、 の手數 止むを得ず發 もなく電流を發生せしむ 動 機 及二次電 池 ることを を採 用

出來、 至 一つて好 郩 合である

第四章

元來潜· 水艦は、 其 の 船 體 が比較的重き上に右の如く二種の推進機關を要し、 方を使用する間 一方は

る。

が

*潜水

の

最

も缺點

とする所

で水上艦艇に比較

Ó

徒らに之を遊ば

して置

く狀況となり、

効率上から見て洵

に不利であ して速力

劣る

原因 これ

ŧ

亦

玆 望等

12 艦

在

るの

であ

四

潜

面 カ>

ら高



て白浪 水艦 面露出 ため 出 總て下端 ものである。 を生じ、 く突出することが出 來、 潜水 潜望鏡は潜航 時 でも、 の立 潜航 の K 艦 爲に敵に發見され逃走さるゝ恐れがある。之を防ぐには水 回數 潜 から 1 獲物 其の成功の爲には幾多の苦心努力を要することを知らね 望鏡 中は 在 つを防ぐなごなか を少 る眼 其 を水 を發見して攻撃に進む際は、 艦 の構 中 鏡 Ò くし或は露出時間を短くし、 長自ら之を使用 面上 來、 潜 に映るのである。 造は上げ下ろ 水 に出 筒に 艦にとりて唯 さね は 反 し自在 熟練を要する。 ばならぬ して艦の操縦 射鏡や鏡玉があつて外界の萬物は 叉自 一の . 0) 由 圓 が之に海 眼であり、 敵 i 筒 或は艦(旋囘 で、 あ に任ずるのである。 恐れ 針路や速力を測 水が営 艦 上下するここが られてゐ 最も重要なる の速力を減じ の Ě

りて白

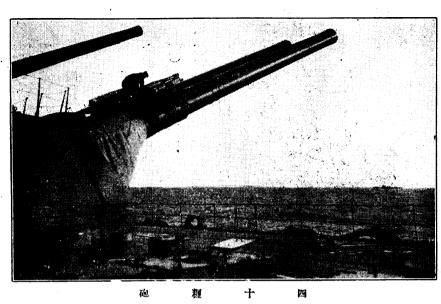
る潜

奼

豆

ばならぬ。

裝



水艦も造られ、

大いに奇功を奏したことがある。

第五章

艦船用兵器・

機關

には專ら魚雷を使用する。但し魚雷の搭載數は少いから 運送船などを撃沈するには大砲を使用することもある。 や驅逐艦ご戰鬪するに用ふる防禦的兵器で、大艦の攻撃 して砲は其の儘にしてある。潜水艦の大砲は敵の飛行 に備へ、潜航に際しては大切な部分に水が入らぬやうに ま發射することが出來る。大砲は一門乃至二門を上甲板 に合計數本あつて、魚雷は壓搾空氣の力を以て潜航のま するものもある。 世界大戦中には機械水雷を敷設する事を専門とする潜 潜水艦の主なる兵器は魚雷であるが、外に大砲を搭載 魚雷の發射管は普通艦首及艦尾の

機

兩方

海軍砲の種類

一、大

砲

(一)大きさ すを普通とし之を「口徑」と云ふ。口徑は小は五糎 「海軍砲の大きさ」は其の砲口の直徑で示

五

である。 六糎のものより大は四○糎砲まで色々ある。現在我が海軍が使用してゐるものを擧ぐれば左の如く

四〇糎砲・三六糎砲 (以上を大口徑砲と稱す)

二〇糎砲 一五糎砲 ・一四糎砲・一二糎七砲・一二糎砲 (以上を中口徑砲と稱す)

糎 |砲・六糎砲・五糎砲 (以上を小口徑砲と稱す)

徑 大砲の長さは口徑の倍數を以て表される。例へば五〇口徑四〇糎砲と云へば、其の長さは四〇糎(口 の五〇倍、 即ち二・〇〇〇糎あることを意味するのである。

これは戰艦の如く大小二種の砲を數多く備へてゐる艦に就いて云ふもので、主砲と

(二)主砲 こ副砲

艦の備砲中主要なるものとの意味、 又副砲とは其の次に重要なものとの意味である。例へば戰



他である。

艦陸奥の主砲は四〇糎砲であり、その副砲は一四糎

高(三)砲塔砲・砲廓砲・露天砲 角 砲 又主力艦の副砲は大概一門一門仕切りの中に備へら 戰鬪中砲員•砲機•彈藥を保護する爲のものである。 砲塔と云ひ、これ等の大砲を砲塔砲と云ふ。砲塔は て堅固なる鋼鐵鈑を以て圍まれて居る。其の圍 主力艦の大口徑砲は總 ひを

れてゐる。其の仕切りを砲廓と云ひ其の中の大砲を

五二

尾

用をする。

砲塔砲でも砲廓砲でもない「ムキ

ダシ」の砲

を露天砲と言つてゐ

炷

砲廓砲と云ふ。砲廓は砲塔ほど堅固ではないが同じく人員や砲機等を保護する

四)高角砲

普通

の大砲は水上又は陸上の目的物を撃つ樣に出來て居るから飛行

之が高角砲である。

そこで眞上の方でも自

丸 墼 てる樣に特別に造られた砲がある。 などが眞上に來た場合これをうつことが出來ぬ。

射撃の方法

大砲に 彈丸と火薬

砣

\$

甲

圖

は

(裝藥と稱す)とを込めた所を眞二つに割つた所

٠ ي

て彈 たのである。 立れと火藥とを込めたのち尾栓を閉める。 各部 の名稱 は圖 の説 明の通である。 次に狙ひを定める。 大砲 をうつには先づ尾栓 之を照準を云

大砲

を開

火藥に點火する。 瓦斯 施身內 となるが、 點火 ዹ を上下左右 la 0 の方法には電氣に依るものと打 例 答?\$ 閉?\$ 抗 ば 12 打勝 萬米 されてあるので膨脹することが出 動か ち非常な勢で飛び して砲身を敵艦の方に の敵艦を狙ぎ ž には照準器を一〇、 出すのであ 撃に依るものとある。點火すれば火 向 ける。 ź 來 狙 Ŕ 飛び ○○○米に調へたる後、 から非常に大きな壓力を生ず ひの定まつた刹那な 出 U た弾丸、 は照準器 に引金を引 薬は一時

丸と火薬と れ等の方法は を装塡する等前 小銃とか と同 はらな U 事 b から を繰 少くとも二名以上の砲員が 返す。 斯 くし て幾發 でも 連續 職務を分擔し且 して射撃す Ź 協同動 のであ 作をなし、

られ

1: 其

距 の T 多量

離 結 果彈

まで

飛行 丸

して

狙

ひが

E

しけれ

ば

微艦

E

命中する。

第

彈

か

出ると直

ちに

尾栓

を開

6.

て

次

の

る、

は

゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙

抵

E

12

燃え

の

いて

口配

・経口

艦船用兵器。

第五章

五三

高速



敎

砲

距離 此 の 邊が を自 小銃と大變異つてゐる。 他 移 動 による苗頭(後述)との修 次に二〇糎以 正が

移が

多動する

敵艦

に對

して射撃するのであ

るか

ら絶

えず射

必要である

Ŀ

一は大砲

力で運動

ક

又動搖もする艦上で操

作せねばならず更

次の圖 か 檣の上 から け速 が出 を所 標とする敵 塡するのも概 困 近頃 たご 難 la に多く 來 要の 位 Ó え様 に示す様 なる場合も生するし又射撃術上の *:* 大砲 方向 $\overline{\iota}$ 'n か見えない ある の彈丸を發射する為に動力を使つてゐる箇所 の軍艦はこちらの甲板 になつてゐる、 は非常な遠距 ね E E 動力を使用 旋囘するのも俯仰するのも或は彈藥を裝 軍 艦 の檣 ので直接 0 離に達する様になつたの 二〇糎以 して迅速且容 Ŀ 一に射 一敵を狙つて射撃すること の上から見ると僅 擊指 下の 必要 大砲 揮 易に實施 所 تح もある も出 照 【來るだ がする事

られてある。

甲板

Ē

ある各大砲を同時に發射すると云ふ様な裝置も造

所とを設け此

處

で敵

艦

を照準

て電

氣

的

裝置

1

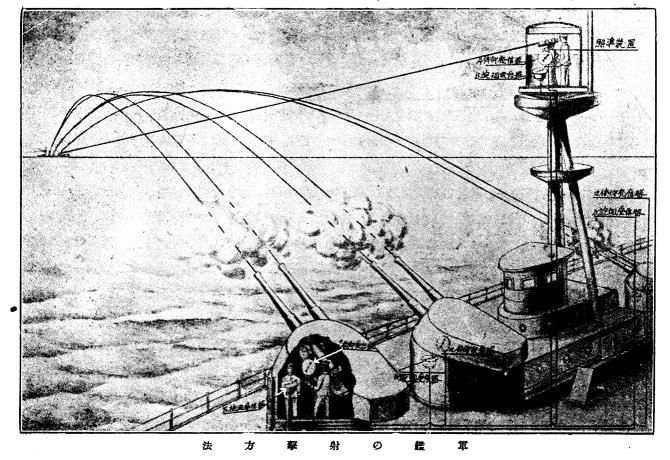
ቷ

下 發射

准

0)

かに で目



第五章 艦船用兵器 ●機關

五六

艦船用兵器。機關

第五章

三、砲

る。

ば普通、 大砲を取扱ふ人員を總稱して砲員といふ。砲員の數は砲の大なる程多いが、 射手・旋囘手・照尺手及一番乃至六番砲手の九名を以て編成される。其の役目は左の通であばいます。だだなだ。 いま中口徑砲に就いて言

なる砲員である。 手 砲の照準(狙ひ)と發火とを掌る外、砲員の長として教育監督の責に任するもので、最も重要

照尺手 照準器の照尺を掌る。照尺とは距離旋囘手 左右方向の照準を分掌する。

・苗頭の事で、距離とは敵までの距離、

苗頭とは自艦や

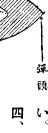
敵艦の速力に應じて彈丸を左右に偏飛させる爲に必要な橫距離である。 二·三·四番砲手 番砲手 尾栓 の開閉を掌り、二番砲手以下の動作を監督する。 二番は火藥、三番は彈丸裝填を掌る。四番は三番に加勢して彈丸を完全に裝填する。

五·六番砲手 彈丸及火藥の運搬を掌る。

10 斯 彈丸を込める丈の事でも相當の手練を要する。 くの如く各砲手の役目は一定してゐる。 而して一見簡單容易の仕事の樣であるが決してさうではな 其の上各作業は皆關聯動作であつて、之を順序よく

かも迅速に 完了せねばならぬ所に 大なる熟練を要する。 忽ち射撃の成績を惡くするばかりでなく、或は大なる危險を惹き起す事がある。要するに砲員の作 砲員の一人でも 仕事の順序を誤れば其の結

業は各自が自己の受持仕事に熟練すると共に、全員の呼吸がぴつたりと合はなければ完全とは云はれな



四、彈丸と火薬

では恐るゝに足らないこと勿論である。 大 砲は一に彈丸に依つて其の使命を完うする。 いま彈丸の構造と働きとを説明するに、上 如何に立派な大砲でも彈丸が粗末

圖 .は彈丸を縦に割つた所である。各部の名稱は圖に示す通である。

樂 出來ないで大壓力を生ずる。 となつて四散する。 は發火し炸藥に點火する。 しっ 、ま彈丸が敵艦に命中したとする、先づ敵艦の外鈑又は裝甲鈑等を貫徹して信管 此の時こそ その使命とす る敵の船體・諸器具・人員の破壊殺 炸藥は忽ち燃えて瓦斯さなるが密閉されてある爲膨脹が 壓力は遂に彈體の强さに打ち勝つて彈丸は破裂し小片

傷の威力を逞しうするのである。

信 追

炸

彈

体

ば無煙 從つて装築 積(又は大壓力) に點火するものを傳火藥と云ひ、彈丸の内部に塡充するものを炸藥と云ふのである。次に成分から云へ 火 其の成分に依つて色々種類があるが、 木・炸薬 演習などのとき空砲に使用する。 ・黑色火 の瓦斯體に變化することの出來るものである。 ・傳火藥等に分れる。 藥 下瀨火薬等がある。 即ち彈丸を大砲から射出するに用ふるものを裝藥と云ひ、 我が海軍では裝藥に無煙火藥、 要するに化學作用に依つて多量の熱を發し、 海軍砲に用ひらるゝ火樂は其の用途に 炸薬に下瀨火薬を用ふる。 迅速に大容 裝藥

五、大砲の威力

第五章 船船用兵器。機關

(ロ)彈

第五章

・大砲は艦船を破壊 し人員を殺傷することが目的であるから其の威力は、(イ)彈丸の有效距離、

丸の命中率、 (ハ)彈 丸の破壊力、 (ニ)射撃速度等に依つて比較することが出來る。

きは大 要し、 六千米近 戦に於て、 づ **彈**笼 道誓 有效距離を説明すれば、 口 徑 くである。 獨逸軍艦から撃つた大口徑砲彈一發が、 極彈一 (彈丸の通る道)の最高所は富土山より遙かに高 發を受くれば殆ど無能と なる で 彈丸 の破壊力は 四〇糎砲は三萬米近くまで有效で、 口徑の大なるに從ひ加速的に大きくなる。 英國巡洋戰艦の火樂庫を爆發させ一瞬間に之を沈沒 あらう。過ぐる世界大戰の「ジ 5 中 この距離まで達するには七○秒程を 口徑砲の一五糎砲 巡洋艦以下の 2 ッ の有效距離 ŀ ラ ン 輕 ۴ ا 艦 は 艇 沖海 の如 萬

如 何 させる效果は充分にある。また一發を以て數十人を一時に斃すことも珍しくない。 12 大口 徑砲彈でも困難である。 然し沈沒させない迄も艦體は傾斜し速力を減じ、 戰鬪 中口徑砲彈 力を著

もある。

尤もそれは最急所に命中した場合の例で、今日の主力艦を唯だ一發の下に沈沒させる

ことで、一分間に五簽撃てる砲より十發出る方の砲の威力が優ることは申す迄もない。 に至りては其の威力これより小なることは勿論である。射撃速度とは或る時間内に射出 U 一般に射撃速度)得る彈丸數の

六、彈丸と装

甲

は口徑の小なるもの程大で大口徑に至る程低減する。

さなければならない の で ある。之が爲裝甲鈑の厚さを増したり、製造法を工夫して製壁なものを製造 **彈丸の威力が増すに從つて之に對抗する爲には、軍艦の舷側や甲板等を防禦する裝甲鈑の對抗** 力を増

常に彈丸と裝甲鈑こは競爭してゐるのである。

七、射撃の指揮

があつ 方法 射 云とを行 擊 T 開 か> 始 ፠ B 0) 射 眛 の 機や目標とする敵艦の種 Ť 墼 あ を始 る め るのであるが ` 類は 開始後出來るだけ速かに且多く命中彈を得る爲 司令官 か艦長が定めるのであつ て、 硘 術 長 は射撃 あらゆ る努力と 開 始 の令

距離 に整 始の 戰鬪 を測 命 開 定せ を待 そして大砲 始 前 しめ 1 は 目 砲 を敵 交 指 術 他 7 長 が影が は艦 D 0 方 射擊指揮用 に旋回 內 水平線 の最高 U の各種 上遙) 照準 所であ をして射撃開 かに見えて來 る射撃指 要具を以 て時 揮 始 る 所 の命 \tau にあつて、 **ご測距儀** 刻 を待 **₹** Ó 射距離と苗頭とを決定して之を照尺 つてゐ (距離を測る器具) **戰鬪準備を完成** して艦長 で時 Þ 刻 0 N 射擊開 敵 0

述べた 2 擊距 13 艦長 離 が隨 射 より するや否や、 胩 擊 射 は飛 分遠 \dot{o} 方法で射 墼 開 行 くなつたり、 機を飛ば 始 彈着情況を觀測 0) 介が 撃が開始せらるゝのである。 して觀測を補 あると、 途中障碍物が 硇 L 術 必要な修正を加 長 助せしめ、 出 は 水た 直ちに射 りして**充分**に彈著 射 射撃艦と飛行機との間は無線電信で完全なる通信 鑿指 擊關 へて次から次へ 揮所 係 \overrightarrow{o} 各部 0) 砲 め 術 に射撃開始を令する。 と射撃を機續 觀測をすることが出來 長は精巧なる望遠鏡で彈 せしめ 是に Ž, ďΩ た於て前 場 近頃 丸 合が から 目 は あ 連 射 標 12

二、魚形水

雷

絡を取

る様

な手段を取

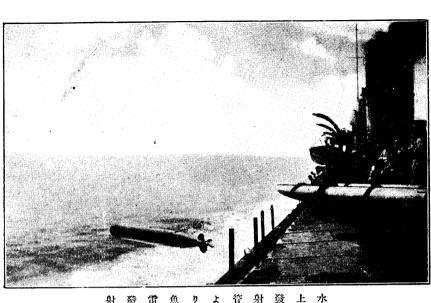
ることもある。

魚形水雷 (略して魚雷を稱す) は次圖の如き形狀を有する兵器で、 發射機より發射され、 敵艦に命中

第五章

艦船用兵器

機關



種

類

魚雷には 其の 大きさや 構造上の違ひから 五三糎魚

は射出された勢で敵艦まで飛行するに反して、 中を飛行するに對して魚雷は水中を駛走する。

魚雷 叉彈 一丸は空

丸

旦海中に射出されたる後は自力で走ることが兩兵器

の性能上根本的の差異である。

に對する大砲の役目をなすものである。

唯彈

には弾

丸

に相當するもので、從つて之を發射する發射機

し之を破壞する爲のものである。

る。

五糎 雷

五三糎などと稱するは魚雷の最大直徑を意味す

四五

がある。

四

二、構造及名稱(圖參照)

魚雷は大體に於て次の各部から成立つてゐる。 火装置があつて、命中した際は之が先づ發火し然 時爆發する火藥を充塡してある、其の先端には發)頭部 水雷の最前部で内部には敵艦に命中した

故に恰も大砲の彈丸

Æ 推 枨 授船浮室 前部浮室 連 核 評 巫 Ŧ (四)機械室 (二)氣室 三)前部浮室 五)後部浮室 る。 あ られ る後炸薬に點火するのである。 ď てゐ 叉魚雷の進行 魚 需駛 內 部 水雷に浮泛力を持たしむる室であるが、 主 一走の原動力である所の壓搾空氣を蓄臓する室で、 とし 12 主 機械 て魚雷に浮力を持たしめる室で、 中適當の深さを保たしめる爲の深度機を收斂する。 • 加 **热装置** • 横舵機などが在 える。 内部に清水室・燃料室が 內部 には縦舵機を收藏す 最も堅牢に造

奎 六)尾部 で主機械と連絡され、 魚雷後端に位 し推進器・縦舵 其 ô 働 きに依 つて ・横舵なざがある。 回轉 U 魚雷を前進せしめ 推進器は車軸や歯車 3 ŧ 0 であ

鹶 節 る。 又縱舵 は魚雷前進中左右 作 の偏倚を調節し、 横舵は上下の偏向と深度とを調

= 魚 雷 の 動

魚

Ŧ

が發射されて水中に入るや否や、

氣室から各室に通ずる空氣

の途は自然に

機は縦舵を

い原

する。

éź

開 動 從 か けて大壓力を有する空氣が主機械 つて推 し魚雷は自然 進器は囘轉 に正 し魚雷は前進を始める、 U Ü 方向に 向 き直 ٠ 縫舵機 る。 之は 進行 横舵機 中或 チ ヤ に入る。 る ィ 原 u L 因 の と稱する**獨樂**の働きを應用 ため左 そこで主機械は直ちに運轉を開始 右に偏 する時は、 縦舵 した面白

第 五章

艦船用兵器。機關

先端

0 < ゕ

發 して

氽

、裝置

12 は

依

頭部

内の

火藥 ち正 Ó

不に點火

玆に大爆發をなし敵艦を沈沒せ

しめるのであ したとする。

护

雷

定の

深さを保

し

ŭ

方向に走つて、

愈ゝ敵艦の横腹に命中

忽ち魚雷

て命

中

t

ざる場合に

は自 つて

ら海

底深

く沈沒する樣になつてゐる。

若し

も附近に漂つて居

は

味 ż

方

艦 丽

船

に害をすると

ヵゝ

或

it

敵

心に拾は

n

て利用

3

恐れが

あ

るからで

ある。

但

し平

·素訓

Ó 3

爲 時

13

使用

す

る場

發射管には水上發射管と水中發射管とがある。

四

领

射

機

艦

船

か

を發射

するには發射管叉

は落射機に

依

る。

發射管は大砲

砲身

のやうなもので之に魚雷

壓搾 ら魚

空氣

のカ

を以

て海

中に

射出

す

のであ

Ź

但

し歴搾空氣

の代

b の

Ĺ

火藥を用

ፌ

る もの

もあ

る。

驅逐艦や

水上發射管は旋囘し水中發射管は固定である。

る缺點

から は 時 淮 は

あ 使 魚雷

から

行

ると前部浮

室中

に在

上る燃料

12

點 で 面

火

共の

力で壓搾空氣を熱

で其

の

壓 る ž

力を高

近

來

魚

Ti

の有效

距

離

r

層大なら

しめる

目 油

的

壓搾空氣

0 る

力 火

を強

め 別

る

方法

が

講

ぜら 0) 練

れて

即

ち

ると同

清水 始む

を熱

して水蒸気

を作

り之を空氣に

混入

して

層

をの

力

を强

める

Ō

であ

して魚雷の走つた所に水泡を残すので、

魚雷の通過を發見

され

魚

用

U

た空氣をその後端から出

合に

は之を採收する必要

か

沈没す

る代

りに水 るる

に浮

び出

様に特

設備をする

であ

を動

豫定 魚

Ø

深

さの所に 叉若

に戻す

つであ

い深

さを水平に走る。

し魚雷

が豫定と違つた深

さに入るときは、

水壓の變化で深度機が

働

T

横舵

理に依るものである。

同様に若し魚雷が上下に偏向する時は、

第五章

艦船用兵器。

六二

機關

横舵機が働いて横舵を動か

し魚雷

は正し



泳ぎながら敵艦攻撃に向つた勇士が

あ 30

世界大戰

太利には魚雷の背に跨り、

漕ぎ 中伊 落下せしめる丈のものであ のであるから、

į,

の

である。

日露戦争中我が海軍には魚雷を抱

T

元來、

魚雷は彈丸と違ひ自力を以て水中を走るも

單に人手を以て水中に投入しても良

載水雷艇や飛行機等に用ひらるゝ極めで簡單な

單に魚雷を拘束して居り必要のとき之を海中に

ź

を用ひ、

主力艦には兩種が使用

される。

落射機

は艦

ŧ

巡洋艦には水上發射管、

潜水艦には勿論水中發射管

五 發 射 の 方 法

つつ敵艦攻撃を遂行

見事成功した例もある。

之を船こして水中を

十分と云ふ長い時間、水中を駛走するのであるから、 とか長くて一分以内であるが、 は水雷長である。 射撃の指揮官は砲術長であるが魚雷發射の指揮官 **弾丸が空中を飛行する時間** 魚雷は二十分或は三 は 何 秒

發射の方法も隨分異なつた所がある、

右の様に長時

上圖

の如き

一我

真雷馳走,方向 對勢にあつて敵が二重矢符の方向に一定速力で進行して居る時、 われより矢符の方向

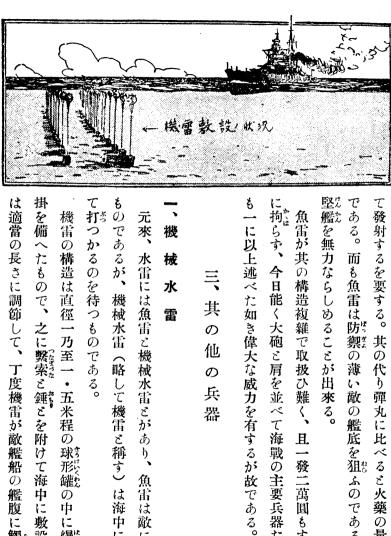
間要するものを如何なる方法で敵艦に命中する如く發射するかと云へば、

するとか航進方向を變へれば命中しなくなるのであるから、水中にある時間を成るべく少くする爲出來 變更することが出來ない樣な時機に發射せねばならぬ。魚雷發射にはかやうな事を考へなくてはならな る位置を敵の進路の前方に出ることが必要である。又戰況を見透して敵が魚雷を避ける爲に進 るだけ敵に接近して發射するのが有利である。又上圖の我と×こを出來るだけ短くする爲に我の發射す いのである。 が發射してから命中するまでには相當の時間を要するので、其の間に敵が速力を變更 に一定速力で走る樣にして魚雷を發射すれば×點に於て命中することになる。 行 ところ 方向

が、 に當るのである。 右に述べた魚雷を發射する方向の決定は、 これ は方位盤と云ふ兵器により求める、 高等科水雷術練習生教程を卒業した熟練の下士官がこの任 魚雷の速力、 敵の速力及進行方向により決定するのである

六、 魚雷の用法と效果

て現在では恐るべき兵器とされてゐる。然し一發の價格も大砲に比し遙かに高 するのであるが、魚雷は一發必ず命中を期するのである。言ひ換へれば大砲は百發百中を理想とし、 へて置くことも出來ない關係から其の用法を異にする。 出は大砲 に比 して其 の發達遙かに遅 n 威力も到底大砲に及ばなかつたが、近來長足の進步を遂 即ち彈 丸 は連續 して澤山撃つて多數 4. 彈 丸 の 如 0 命中 く澤山備 を期 魚



堅艦を無力ならしめることが出來る。 である。 て發射するを要する。其の代り彈丸に比べると火藥の量多く破壞力が大 雷は一發必中を目的とする。この點から云つても思ひ切つて敵に接近 而も魚雷は防禦の薄い敵の艦底を狙ふのであるから、 發能

Ū

ζ

に拘らず、 魚雷が其の構造複雑で取扱ひ難く、 今日能く大砲と肩を並べて海戰の主要兵器たるの名譽を保つ 且一發二萬圓もする程の高價なの

其の他 の兵器

機 械 水 雷

て打つかるのを待つものである。 ものであ 元來、 るが、 水雷には魚雷と機械水雷とがあり、 機械水雷 へ 略 して機雷と稱す)は海中に沈置 魚雷は敵に對し打ち掛ける し敵 の 一來つ

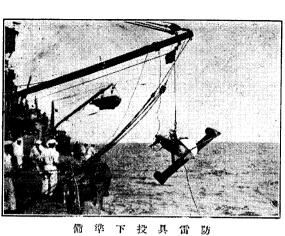
掛を備 機雷 の構造は直徑一乃至一・五米程の球形罐の中に爆藥を塡め發火仕 へたもので、 之に繋索と鍾とを附けて海中に敷設する。 勿論 繁索

即 ち水面から凡そ五、 六米の所に在る様にする。 丁度機雷が敵艦船 の艦腹に觸 そして敵艦 'n る位 から の深さ、 觸 n る

さに調節

して、

破壊するのである。 の震動により、 前述 又は角が毀れ の通 機雷は敵の來るのを待つて始めて威力を發揮するもの て罐内に仕組んである電池が働いて電流が通じ、 自ら 爆發 し敵艦底 多



5 から 雷

何

'n

の 海軍

も之を攻撃的に使用

することが盛

んとなり

海軍

大なる危険を胃して敵の

根據地附近に

敷設 日露

して奇功を收 戰役の とき日本

Ø

機

「は昔は專ら之を防禦的

に使用

たが 水艦 る。

機雷敷設は敷設艦艇の主任務

ではあ

るが、 を收

驅逐艦や巡洋艦

も敷設は出來る。

尚近來は機雷敷設潜

ŧ

現

ñ

敵の出

現方面を適當に豫斷

した方が奇利

める事に

なるのであ

使用

される場所は、豫想戰場附近や海峽等に自然限定される譯で、

であるから機雷

てか

ス

に於て我が

軍

Ò

敷

設

し

た機雷

12

掛

h

數

分間 バ

で沈

ゥ

ぐれば、 ク」は旅順 層その 效果をあげるに至 日 露戰爭中三十七年 心港外 つた。 应 月、 本兵器の著名な功績 露艦隊旗艦 ペ ŀ U

世界大戦に於ては 越えて六 八月我が 九一 沒 軍 六年六月英國陸軍大臣 Ū だ。 に於ても艦隊 其 の際當時勇名嘖々 の中堅 である ŧ " であつた司令長官 チ 初賴 ナ 1 · 八 元帥 島の二戦艦 から 重大任務を帯び 7 を露 力 U フ 軍 桦 中將 雷 0

艦員數百名と共に海底に葬られ、 露 國 ī 向 Š (途中、 其の 乘艦 ر ン 為に英國は固より聯合國を愕然たらしめた。 プ シ ヤイアし が前 夜獨潜 水艦 0 敷設 た機雷にふれて破壊し、 元帥も

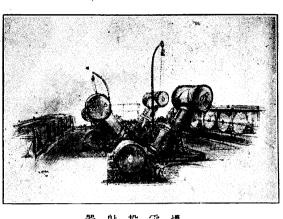
為に喪失した。

も艦

と運命を共に

した。





뫖 雷 射 投

叉機

「雷のありそうな所は掃海をするが、

期する爲に防雷具と云つて艦首から兩方に綱を引張

引き掛

けた機雷は緊索を切つて水面に浮かして處分し、

或は淺瀬

敵機雷沈置の恐れがあると思はれる海中を綱で搜索

した機雷を發見し之を取り除く事を掃海を稱する。

其

に引き出

し火薬で爆發させ、

又は機銃等で沈沒させるのである、

更に各艦は自艦の安全を

つて艦首附近

の方法

敵の敷設

掃海具

・防雷具

三、爆 雷

衝する機会

會はある。

の機

雷を切斷

し行くものもある。

但し機雷が丁度艦首にあ

れば觸

る。 むる事が出來るのである。 宜の所へ沈んで爆發するやう調節することが出來る樣になつてゐ 水艦に對して投げ込むものである。 に考案せられたもので、 歐洲大戰の際獨逸潜水艦が盛んに活動したので之を攻撃する爲 ·度潜水艦の附近で爆發すれば之を撃沈又は航行不能ならし 驅逐艦等の輕快艦艇に裝備し潜航 投げ込まれた爆雷 は水面 中の 下適 潜

四 探 照 燈

六七

る。 探照燈は夜間敵を照らして射撃に便利ならしめ、或は警戒、又は遠距離に對する信號などに使用されたます。 外觀 は圖 の如 ζ, 燈籠と稱する圓筒と其の臺とから成り、 燈籠は上下左右に動くやうになつてゐる。

燈籠の前 面 は硝子板、 後面 は反射鏡で内部には二箇の炭素棒を收めてゐる。

ま二箇の炭素棒を觸著せしめ、

强電流を通じたまゝ少し之を離せば、

其の間に强力な電光を發生す

る、之は弧狀光と稱するもので、之が後面

の反射鏡

に依つて反射され全光線が前方にのみ射出されるか



の暗夜に於て五、 六千米の射撃に差支ない。 5 **క** b, n 大きさは反射鏡の直徑を以て測られる。 としては一一〇糎 てゐ 其の光は遠方までも達するのである。 信 有效距離は天候や海上の模様に依つて一定しな るが、 號用としては 陸上用 九〇糎 四 のものには一五 ○糎 又光達距離 ・七五糎などが多 · 三 〇 糎 の 0 (其の光を見る Ś 糎 現在 Ŏ 0 探照燈 から Ė 艦船 用 Ŏ ζ ひら もあ 使は 用 0)

乓 通 信 兵

器

ことの出

來

Š

距離)

は

十數浬に及ぶのである。

いが

最新式探照燈になると眞

艦 船 の通 信器具は艦 内用・艦外用の二種に分れる。 艦內用通信器具には「メガ ホ 傳聲管・高聲

電話等がある。「メガホン」は最も簡單なもので陸上でも使用する。 傳聲管は例へば艦橋と機械室、

射

音聲が 擊指 簡 便で確實であるが 揮所と砲臺と云ふ如く各要所間を連絡する細管 層 高 しっ か B 艦 少 船 には都合 し遠方となると聞えが がよ i これ 惡 も傳聲管と同 () (六糎乃至一〇糎位)で、 高聲電話 じく、 機は普通 艦內各要 0) 電話 所 肉聲を其のまゝ送るから 間 機 を連 と同 絡 U 構造 して 設備 であ され

ある。

其の

外

1

艦內通

信

器とし

て射

撃用

•

水雷

一發射

用等

Ŏ

如

き特

種

の

ŧ

Ō

が

あ

信 照 號 燈 船 ど他 及 • 無 信 **級電信** 艦船 號 甮 また 探 電話 照燈 は は晝夜 陸 及 無線 上 مح 電信 ō 間 共 間 に用 12 • 電 使 ひら 用 話 ž が ある。 ħ n るところの る。 其のうち手旗及信 手 旗 に就 所 鞙 τ 艦 は 外 說 通 明 號旗 信 Ö 用 必要 は晝間 器 具 は とし あ 用 る Ť は į 信號 しっ 手 燈 旗 信 it 號 夜 • 信 旗 間 號旗 用

信號 旗 探 個 Ē 燈 沔 至數 定數 個宛 の 布 ō 製旗 あらゆ 例 る配 錄第二) 列 に對 と信 Ų 號書 々或る意 とを用ひる。 味 か 記 載 信 號書 じて は あ る。 丁度語學 直に Ó 戰 辭 餅 書 準備 0) 如 をな き構 せ 成 で 12 0 信 依

他の から 號をする 下されたも で出來る 艦 信號 船 には 書 では Ħ が のである。 本 巧に その信號旗を正 信號書で之に相當する 海 作ら 海戦に於ける有名な命令 信號燈及探照燈に依る信號は n T あ 確 **ў.** に讀 技術 信 み 號 が熟達 旗 次 に信 の並 一皇國 3 號書 ベ方を調 0 すれ ーモ 與多 で其 魔は ールス」符號を燈火の點滅に依つて現す方法で ば べて 此 の意味を知 の 別 其 13 戦に 面質質 の 通 あ な事 る b り云々 の は Ć 7 な あ ス ζ, <u>۱</u> ź. は實 に掲揚す 百字 見繁雑ぎ 13 此 位 の の 方 信 0 樣 法 號 は で 之を見 は 依 數 分 あ つ

を述べ 無 線 る。 電 信及電話 西曆一 八九七年 は其の原 理 \neg に就 7 jν = ては略す = 1 に依つて始めて造られた無線電信機は當時通 ること E Ū て、 玆 には海軍 中に於け る其の)應用 信距 方 雛 面 0 僅 事 かっ

第五章

艦船用兵器

₩關

ある。

六九

0)

13 3 T 間 ź 7: 信 號 3

敷を配して警戒に努めた。 を海 敵 0 二浬を出でなかつたが、 軍 ۲۱۴ で採用したのち間もなく起つた日露戰役に於て旣に偉大な功績を擧げた。 v チ ッ <u>ク</u> 艦隊が如何なる地點 所が五月二十七日の朝まだき、 爾來四十年餘の今日に於ては數百浬は愚か實に數千浬にも及んで居る。 に出現するかは日本艦隊 哨艦の一隻信濃丸か の最も苦心焦慮 ら發せられた空中電 H 本 たところで、 海 大海 戦の 哨艦多 盾 波は 之

將士曉の夢を破つて敵艦隊……

:地點

出

現を全

軍

1

Ø

勝利

を收 傅

我が艦隊は直ちに出動し遂に前代未曾有



續々敵狀の報告あり、

これが

爲我が軍

の作戦計

畫に

利す

飾

るものである。

以後各哨艦よりは同じく

、無線電

信を以

めたが、

此の時

に於ける無線電信

の功績は沒すべ

からざ

るも明 底現代の海戰に 参加 はあらためて説 十海里を隔つる敵影恰も眼界に映するが るところ如何に 「此の日海上濛氣深く展望五海里以外 か であ る。 く迄もなく、 大なりしかは、 世界大戦中に於ける無 し得ざる事を 痛切に 示 艦船は本兵器な 東鄉司 に及ばざりし 令長官報 如 線 < したので あ ζ 電信 芸 ₽ L 告の しては 日の效果 に見 も數

到

無線電話は言葉その儘を送るこ云ふ便利があるので、

艦船間に於ては近距離通信に手旗信號と共に大いに利用されてゐる。

六、 化 壆 兵

器

化學 兵 器 ح は主 として毒瓦斯應用の兵器を云ふのであ ž 毒瓦斯の生理作用は色々あるが窒息させる 瓦 斯

歐洲 ŧ Ŏ, 大戦 淚 を出 中 参戦各國が させるもの、 盛 んに使用 嚔を出させるも Ū たの で非常 0 に進步 中 ·毒をさせるもの したるものである。 糜爛させるもの 此等各國 か 等 之を兵器として戦 が ある。 毒

鬪

に使用

す

Ź

は

次

Ø

諸方法を

以て

Ų

或はせんとして研究

して

る

るのである。

に撒布 く撒布する法 ゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚ 放射法 し Ť 置 ح < (ハ)彈 して 法。 風 丸に 向を利用 入れ て發射する法、 L, T 敵に送る法、 (こ)其の (ロ)航空機 他手 投彈 上よ に應用 り爆弾に装填 Ų 又は敵が して投下する法や雨の **X通過** しそうな場所 如

30 つた 素 この 覆 A. III 斯 防 と之に 禦法 多人數 連結 を 4 Ġ 括 ń 2 して た薬品罐 防 禦す より 般に使用する、 る 成 0 $\widehat{\mathfrak{h}}$ ٤ は居室を密閉 吸 入する有毒 して内部に空氣清淨裝置と酸素供給裝置 | 空氣を途中の藥品罐にて清淨にするの とを であ

に

は

<u></u>

7

ス

を 一

これは

ゴ

<u>ہ</u>

叉は

ゴ

4

引布片、

或は革等で作

置 Z くこと潜航 の他航 海 中の 兵器に關 潜 水 して 艦 内と は 同 第十三章(七、 樣 である 航海に必要なる器具) に記載の通である。

四

艦船

を航進せ

U

じる

元ての

装置を總稱

して機闘とい

第五章

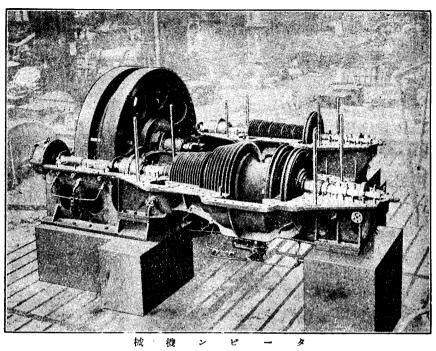
艦船用兵器。機關

關

機

ひ、

之を主機械•罐及補助機械の三つに大別する。



示を況狀の部内 の重菌液減及室車

て艦が進んで行くのである。

現代に於ける

新式

ター

ビン式」機械を有する機關の全

體配置を圖示するこ左の如くである。

水中で

间轉

海水を後方に蹴る力に依

0

にある推進器

(プロペラー)

が艦尾

민

轉せ

しめる。

この主機械

の囘轉により

軸

氣さなり、

此の蒸氣を主機械に送つて之を

F. 推進器に連結されて之を囘轉せしめる主 主 機 械

器との結合法如何によつて直結式・ 械とに分れ、蒸氣機械は更に吸鍔機械と「 機械の種類を大別すると蒸氣機械と内火機 ン」機械とに分れる。 叉主機械と推進 齒車減

1

彼の三萬噸もある大艦が猛然として白波

を蹴

つて航進するのはどう云ふ譯で

あ Š

炭を燃焼せしめ、

それにより罐内の

水が蒸

と云ふと、

罐室で機關

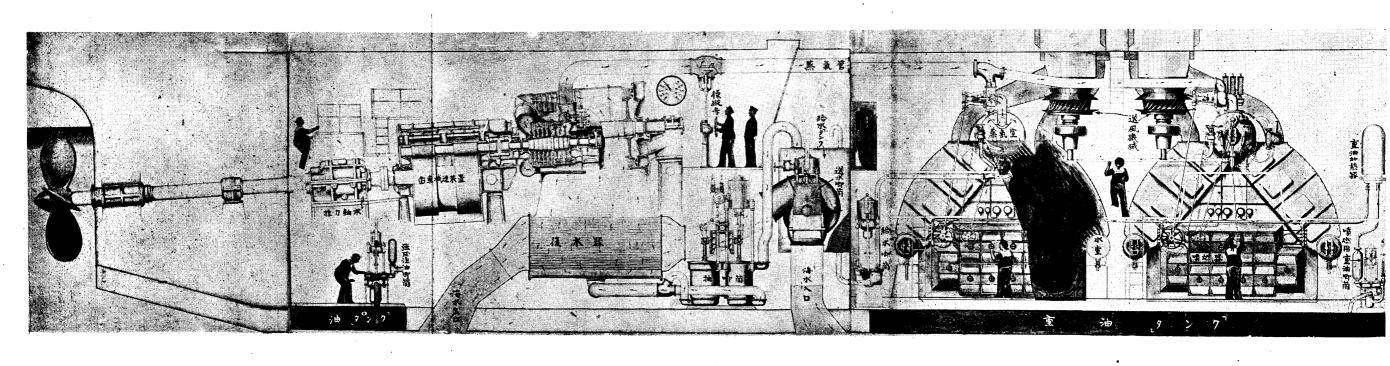
兵が

確に

重油

一叉は石

圖 置 配 體 全 關 機



接結

た所謂

首

結

式

であつたが、「

ター

Ŀ,

ン」の

效紫率

を増

を形 で、

成 斯

U ζ

Ť 0 動

進

軸

とを直

重

量 合

を減

Ú

Ē.

推

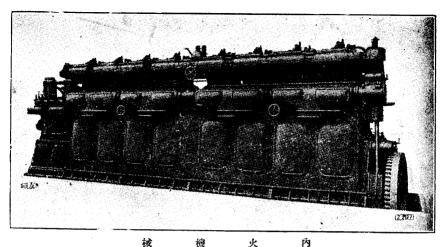
進器

の效率を良好に保

いつには

どうし

τ



(用艦水潜) 械機火內式 「ズ」 のカ馬〇〇〇五

總 動

て此

の Ť

式 推

の 進

機

械

を備

て居つたが、

近代

0

主な軍

艦 軍

1=

は

تح

L

器に

傅

る

もの

۳

H

露

戰

爭當

時

汔

0

艦

は 運

之は蒸氣壓力に

依つて吸鍔

に往復運動を與

へ之を囘

轉

吸鍔機械

る。 翼 ら非 居 如 次 る。 だに吹 Ó 之は きも 常 其 き付け 初 Ō な速 明治 タ の タービンし 1 圳 から 原 3 ij 理 四四 Ŀ" 0 さで吹き出 數 其 ン は 十年頃から 組 齒 タ の力で 1 機械を裝備 合され 車に似て蒸氣を車 機 ピ 械 ン 囘 τ 轉 _ 般に用 之を囘 は 軸 つの r 「タ してゐ 囘 ひら 1 轉 轉 させ ۳, タ 軸 室 1 ン 13 ħ 15 固 始 ٤, るもの 取 と推 ン h 定 め 付 3 n 1:

けら

n

7:

ŧ

の

で

あ

た質な

口がか

速式 下これ等につき簡單に説明する。 水力減速式及電氣推進 の四種に分つことが出來る。

も推進器を遅く廻はし

「タービン」

を速く廻はすことが必

要である、

之が爲

大正五年頃

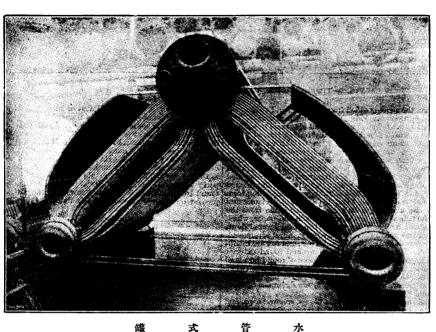
から所謂

減

速

齒

車



を高 式 世界を侵蝕しつつあるが、 要する巡洋艦 機械 3 か 1 に優るものは無 たことは非常なものである。 此 の進步發達は著 F, 0 ン 式 驅逐艦等の主 1 機 被が な T 生 い狀況である。 から しく te 7 數萬乃至十 漸次 來 機械 タ た 1 「ター には未だ「ター 最近 共 ۳, · 數萬馬 0 説明 ビン 一デ の 力を 效率 イ は 0

さな機動 內 火 機

式 罐 る。 最近非常な進步をなし重量 用 の點で漸次「ター 特に「デイゼル」 してゐるが、 してゐる。 火機 械は其の名の示 この重油を使用してゐる內火機 馬力の大きなものには全部重 船には普通 機械と云つてゐる。 F, 機械 ガ の軽減 す ソリン」 如 の世界に侵入し < 油を筒内に送 大馬 此 機 カの 0 械を 機 油 こてゐ 使用 發 を使 械 械 生 は 13

て爆發させ其の壓力を吸鍔に傳へるもので、

蒸氣

我が 往復機械の蒸氣の代りに油の爆發ガスを利用するものと考へれば良いのであつて、 3 海 又 燃料 軍 Ċ 0 は從來 使用 内火機械は専ら潜水艦用として使用 額は少なくて、 最も 效率 ġ Ŕ ι, -7 Ŋ され 1 F, たが、 ン 蒸氣機械の約半分を要するに 漸次他の 水上艦艇にも裝備され この爲罐は 過ぎな るに至

不要であ

回 減 速 裝

置

主

機

械

0

重

量

を減

するには其の

囘轉數を多くするを要する。

又推進器は其

パの回轉が

數比

(較的

办

į,

方

か

效

推進 率が 減 速 器 良 裝 を比 4. 置 0 は始始 較 で 的 あ Ź, め 緩 は E 囘轉 故に 水 力式 せ 兩 しむ 者 るを採用 Ö れば有效であ 間 に減 され 速裝 たが、 置 30 一を備 效率は餘り良く 特に ^ て主機 ータ 1 械 ۴, 0 な 旧轉 ン ニ しっ ので 機械 は大 現今では歯車 さし、 で は其の 減速 利 益は 裝 式を 置 起 で 採用 大で 巴 轉 を減 3 n T

る の 30 水 であ 力式 とは 齒 車 Þ 式 1 は Ľ, ン クタ 1 で喞筒を運轉 Ľ" ン で小 さな歯 其の 車 包 水力で水力 回轉 Ų この タ 1 小 さな歯 F, ン を運轉 車 が 他 0 して 大きな 推 進 歯 器 車 Ŀ 12 巴 噛み 轉

合つ れてゐ T 其の 大きな歯車 ·に連結 してあ る推進器 を廻はすもの で 構造 簡 單 重量· ŧ 办 く今では廣 使用

發電 樾 を回 轉 其 ô 電流 で 推 進 器 Ë 連 結 3 ġι 7: 電 動 機に送 り之を運 轉 す る の で 種 Þ 0 利點 は あ る

重量が

大變

大

3

٠,

ので

不

利で

ぁ

Ź.

我が

國 では

軍

艦

胂

威

%に装備

してあ

ź

の

2

で

あ

第五章

艦船用兵器●機關

滅

速

裝

置

は

右

Ø

外、

主として米國

で使用

されて居る電氣推

進と云ふ

ŧ

Ō

が

ある。

之は

タ

1

Ľ,

ン

Ţ

<

4 る

最近 デ 1 <u>.</u> w 機 械 0 減 速裝 置 として「フ v カ ン * 1 * と云ふものが あるが、 之は水力式と歯車

七五

艦船用兵器

式とを混合した様なものである。

二、罐

蒸發するもので、 は全部水管式で、 罐 は 蒸氣機械の原動力となる蒸氣を作るもので、石炭、又は重油或は其の雨者を同時に燃燒して水を 且殆ど全部重油のみを燃燒する装置になつてゐることのみを一言して置く。 其の種類、 型式は種々あるが、弦には之を省略して單に最近の軍艦に用ひらる

三 補 肋 機

械

冷やす為の冷却機械、 か すに用ふる水壓を作る水壓機械、 艦船 5内には直接艦船を推進せしむるに要する推進機關の外に種々雑多な機械がある。 例へば大砲 無線電 信 の原動力となる發電機等である、 氷を作 る製氷機械、 魚雷を走らす原動力となる壓搾空氣を作る空氣壓搾喞筒、 或は海水から清水を取る蒸化器・蒸溜器その他探照燈を點じ これ等を總稱して補助機械と云ふ。此等の補助機械の 火藥庫· を動 ż

四、 ,等機關 鼠の原動・ 力の根本になる燃料につき一言する。

「械で動くか、或は蒸氣力又は電力を原動力としてゐる。

大部は内火機

争の頃 迄は石 0 燃料 かつ 一炭ば は人 たならば少しも活動することが出來ない。 間 かり使用 の食料 - の樣なものである。 いくら三萬噸の堅艦があつても、優秀な乘組員がゐても、 してゐたが其 の後重油を使用することが發達して今日の主要艦船は悉く重 而もこの燃料は甚だ高價なものである。 日露戦 油

航續力の大とを要求されるからである。 「先んずれば人を制す」と云ふことがある。 近時 の艦 これは海戰に於て 船 は 速 **力**の

を用

ひてゐる。

重油

が海

軍

の燃料としてどうして石炭を驅逐

したかと云ふと、

大さ

にも魚 から、 速力を大にするには機械の馬力を大にする必要がある。 とても出すことが出來ない、どうしても熱量の澤山出る重油を使用しなくてはならないのである。 なくてはならない。 つて大力量のものが要求せらるゝのである。そして狹い艦內には無暗に罐 りなか も缺くべからざることで、一「ノット」でも半「ノット」でも敵よりも速力が大きい へつたが 自然一つの罐で大きい馬力を出さなくてはならないことになる。 雷の發射にも都合の良い對勢を取ることが出來、 金剛では一罐二、〇〇〇馬力となり、 罐二、○○○馬力ならば、石炭でも間に合つたが、 最近の驅逐艦や巡洋艦は一罐一萬馬 萬事 この大馬力の機械を運轉せしむる爲には罐も從 好都合で戰勝の素因を作 軍艦三笠は一罐七 の數を増すことが 萬馬力も出すには石炭では 時は、 るに有利 力以上を出 大砲 出 である、 來 の射撃 力に足 ない

飛

行

機

海軍

の使用する飛行機の中、

航空母艦に搭載するものは陸上機と同様に車輪を有するもので、

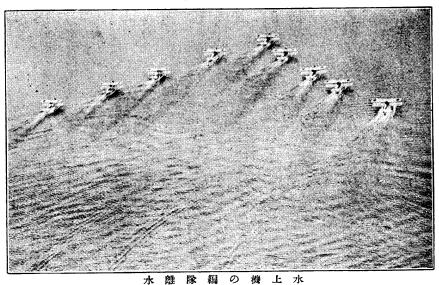
特にこ

れを艦 タ 飛行甲板の パル ŀ Ŀ 機 12 無 と呼び、 よつて艦 6 水 上機 母艦の上の飛行甲板を陸上飛行場の如くに滑走して發艦 上より射出するか、又は「デリック」によつて水上へ卸して出發させる。 母艦や戦艦 ・巡洋艦等に搭載するもの は浮舟を備へた水上機を用 Ų 又その上に降 ひ、 射出 著 降著は 機 ヘカ

t

第六章

行





Ŀ 機行飛 生發幕煙 ょ

れは水上機又は

飛行

陸兩用機がある。こ

國もある。

此の外水

法をも考慮してる

機を母艦の飛行 内に揚收する。

水上 甲板

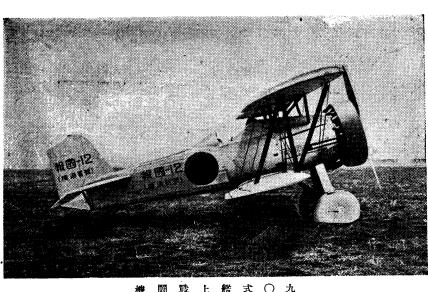
上に著艦せ

しむる方

使用 ある。 著共に可能なもので 水陸何れに於ても發 艇に車輪を併有 隨時迅速かつ簡單に ても陸上機としても の機體を水上機 し得るやうに、 又近頃同一式 さし

に著水させてから艦 般水上機同樣海 七八

述べることゝする。



鬪 戰 Ŀ

機も陸・

上機も使用す

30

のである。

海

軍

Ò

陸

上航空隊には此

の飛

行艇

のほ

か水上 するも

これ

は主とし

て陸岸を基地として遠

く海上に活躍

کم ل

b

<u></u>

ボ

1

ŀ

」に貕をつけたものと云ふ方が正

は

極

めて大型となり、

飛行

機

15

ボ

1

۲

をつけたと云

式の飛行

機

も相當使はれ

てゐる。

飛行艇は翼を有する

ーボ

1

ト」である。

最近

0 飛行

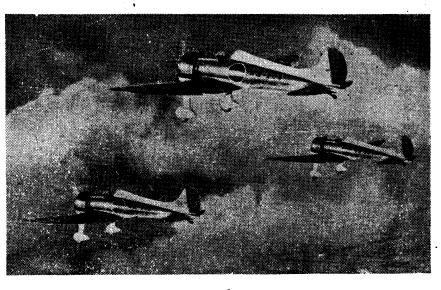
艇

車輪ミ浮舟ミを換裝し得る如くしたもの、

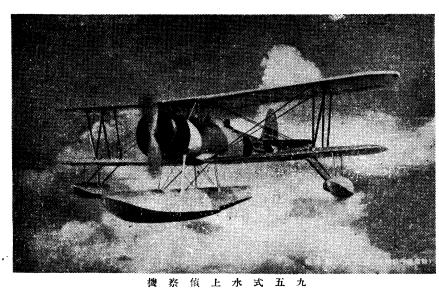
即ち水陸互換

じ、 撃機 方も異なつてゐる。 少くない、 あるが、 如きである。 但 次 E これ (雷撃機 以上の 軍 この任務の方面から見れば戰鬪機 に適するやうに特殊の性能を賦與せられるので 甪 例 飛 各種 **尙國によつてはその國情 禿行機は** へば • 爆擊機) • 一戰鬪棄偵察機・攻擊棄偵察機とい 別は夫れ 以下各機種の性能 夫れべく 練習機とに分けられる。 √ 他の任務を兼ぬるも 軍事上の各種 に從つてその 任務等に關 偵察機 0 任務 呼び ふが ŏ が に應 · 攻

七九



速で、あらゆる激烈な空中操作に堪え得るやうに機構 あり、 特に堅牢なるを要する。從つて形態も一般に小さく單座 計されてゐる。此の機種に屬するものは英國の「グロ 下せず、寧ろかゝる高度で最大速力を發揮するやうに設 して居るので三、○○○米乃至四、○○○米まで性能を低 になり、而もみな過給器(スーパーチャー では七○○乃至九○○馬力級のものが使用せらるゝやう 極度の性能を必要とする關係から發動機は現今の優秀機 のものが多く、 ることもある。 或は輕爆彈を以て敵艦の上部構造物や潜水艦等を破壊す 行隊を掩護して、拒止せんとする敵機を撃攘することも して來襲する敵機を邀擊し、或は味方の偵察・攻擊諸 目的とするものである。 敵機を撃墜して空間に敵影なからしめ、 或はまた敵艦の上に急降下して機銃彈を雨注 戦闘機 故に戰鬪機はその任務上性能最 これに强馬力の發動機を装備してゐる 戰鬪機の主任務は空中戰鬪である。 戰鬪機は味方艦隊の上空を警戒 制空權の確保を ż ヤー) を裝備 人も軽快験 即ち は 飛



発れな あ

か

b,

これ

B

を滿足せしめる爲には多少

性能

0 低

下は

Ŀ

一で使

ふの 12 四

Ť

あるから飛行機の各部

に對

して

種

Þ

0

要求

昇る 速力 の九 我が

Ō は

四

分内外である。

戰鬪

機は海軍では主

とし

ごて艦

のつ

力

1

チ

ス

ホ

1

7

「ボーイ

1 力

・グーリ

7

一等であり、

國

にも之に

ĮĽ.

敵する海

の九五式艦上戦

鬪

機

陸軍

式及九二式戰鬪機が

あ 軍

Ź,

最新

0

Ŕ

のはその最大

0

粁

時

を超え、

上昇

力は

高度三、

000米

ター

ラデエ

Ì

タ

一」及一ホ

1

1

y

ヶ

1

米國

為純然 どに特 得る 者の 述べ するのである。 にする為速 强 視 る攻撃機 n 度が たる 界を出來る丈け廣 に考慮を拂 は航 陸 力範圍を充分大にする必要が 必要であり、 空母艦に搭載 上 でも、 戦闘機の主兵装は空中戦闘 0 戦闘 は 扣 艦上發着を容易ならしめると 機 ばならぬ 1 叉特に する飛行機は、 < 比 し 且艦上 著艦速度 からである。 て設計 王 操 を出來る 戰鬪機 特 作 ある。 用の機銃であ 别 0 Ø 無 從 る女け 考慮を要 理 つて でも後に 12 n 操縦 <u>ئ</u>د د 耐 か 小 え

行

る。

單座機

は

Ų

~:

ラ

の翅の囘轉のすき間を通



を可とする意見もあり、

戰鬪

機

の

單座

複

極乃至

多座

式

0

は 鬪

旋

囘

銃

によつて後方より近迫する敵機

を撃墜するも

機

は現在單座

のもの

が 多い

か

複座 を加

機

として後

方

射

死射界へと突進

し、

有效なる猛

射

る の

で

あ

30

戰

自 前

在

に自己の飛行機

を操縦

して敵機

點

7:

る 死射界 方

を射

擊

する固定 ププ

銃二挺乃至

それ

以上 の弱

を装

備

自

由

また 用 るが 相當大きなものであることは言ふ迄 量や形態は相當大きなものであつて性能 編 ほ 優秀問題は從來色々論議 隊 かに旋囘銃座を三箇乃至五箇も設けてあつて、 されてゐる。 多座 は複 一飛行を行ふこきは所謂火網なるものを構成する。 一戰鬪機 最近この種戰鬪機の優秀なものが制式機として採 座 「戰鬪機に比して遙かに劣るが、 は以前から佛國 これ は普通三座以上で機銃も固定機 の種 で研究され となつてゐ もない。 や運 てゐるも るのであ 銃 動性 火 の效力は は単座 これ のであ

銃

の

が 重

尙

戰

闘機には大口徑機銃

所謂

カ

1

ン

附戦闘機な

が 等 Ē 部 依 ï 0 T 用 甪 ひ ひら B ñ n るやう ナニ ŧ É 0 な で つ 時 嫯 を潜 め てゐ たが 近頃 佛 或 そ の 他 E カ ノ ン の 附 しっ 7: 優 秀戰 るも

のが

最近

再び現はれて來た。

これは歐洲

大戦

の末期に

カ>

の名飛

行家

ヮ゚

オ

ン

<u>ク</u>

Þ

+"

ヌ

1

ν

機

 \equiv 偵 察 機 偵 祭機 0 任 務 は 極 め T 廣 () 或は 艦隊前路 路 Ó 哨 戒 潜 水艦 に對する警戒、 或 は 彈著

は Ŕ <

艦隊 艦の す 到 'n 達 ば P 針 U 素 得 陸 路 る Ŀ ょ 速力等 通 h 0 搜索 形 信 態 力 《偵察等》 の も大 13 觀 俟 測 となる 1: 數 扣 魚 h ば ል 古機 なら る Ē 繑 T 暇 12 8A に野 速 0 ŧ 力 故 な す 12 ८० • る見 上 偵 程 昇 / 察機 で 張、 力 あ 等 は多 る 或 が 0 は 性 < 艦隊 能 複 ŧ 座 n 在 戰 等 叉 泊 鬪 は三 は搭 中 機 Ò 座 乘 0 港 員 如 で 灅 あ Ę 0) 泊 ý, 優秀 輕 地 快 Ø) 駿 な戦 從 警戒 速 つ to 7 術 P 求 前 眼 或 め 項 ح 難 共 0 戰 しっ 廚 た遠 遠 機 方

5 檖 機 圖 な 局 は تح が 空中 T 型式 面 ż حح 敵 戦 ے 戰 la Z z 0 鬪 な ል Ó 生 偵 べ る 機 察 ŧ 2 ţ 0 0 來 出 兼 b で 0 襲 す 戰 あ は の 副 樣 鬪 から ź を撃攘 であ にな 多 が、 機 數 叉 近時 Ď 出 h は して うつ 從であ 戰 現 鬪 本 は L あ 兼 う 要 務 るが 《偵察機 つ す ő 0 0 達成 あ る ž° そ 場 必 'n ح 合、 13 要 遺 は 從 な 兎 Ť 戰 慽 つ 3 ŧ Ø T 鬪 な 戰 要 これ 角 機 か 齖 مح 求 の B 筡 力 U 1 任 し 合致 は Ť 務 は め 備 槪 を る 般 ŧ 12 す ね T 12 3 複 有 は 偵 ŧ 3 座 效 察機 13 0) T 12 自 17 T 果 然 あ n 0 あ る 出 U ίĬ 任 得 h 來 務 な 前 得 る È, 13 兩 項 如 る ¥Q 前 者 限 12 < 述 沭 Ħ. h 性 12 べ 1: の 通 7: 偵 能 te 相 から T 接近 複 察 0 座 爲 兼 優 秀

戰 戰

尌 尌 że ゕ 12

比

敵 敵

で ある 偵察 0 外に 煙幕を展張することもあり、 或は比較的小型の 爆彈 を搭載 して爆撃を敢

本來

0

任

務

六章

狁

行

、機

機

對

S

爲

胴

體

0)

內 席

部

より

下

Ţ 主

射 U

出す

樣

U

だ

銃 \$

を併 3

せ 機

裝

備

す

3

Ś 用

0 ひ

ŧ

あ

る

偵 Ţĵ

祭機

11

行

스

普通

旋

囘

式

聯

裝機

銃

を偵

一祭者

1=

備

بح

Ť 5

後

方

j

ħ 12

近

迫

敵

0)

擊攘

12

又

後

ょ

h

來 は

12 る

カ>

行

飛

することも少くな ि 今日航冬母艦以外の艦船には各國共一般にこの偵察機を水上機として搭載してゐ

ప 偵察機に は水陸互換式のもの或は亦水陸兩用機の型式のもの を用ひてゐる國 もある。

外 如 時に及び、 きは は到底かくの 今日偵 一〇〇馬力前後の小型のものもある 察機 上昇も四千米に約六分で到達し、 『は約四五○馬力乃至六○○馬力附近のものが多く、 如き新偵察機に及ばざる狀態にあるのである。又一方に於て潜水艦に搭載する偵察機 上昇限度一萬米以上に及ぶものがある。 その性能 も優秀なものは速力三四○粁 最新式の戦闘 機以

此 0) 我が國の九五式水上偵察機等がある。 種 に属する列國 の優秀機には英の つフ ヱ 7 リ • フ オツクス」 米の「ボート = ルセヤ」及「カー

攻撃機 而してこの爆撃機・雷撃機は夫れぐ~別個に専用機とするものも絶無ではなく、 (雷爆兼偵察機) 攻撃機は爆彈や魚雷等で敵艦や要塞等を攻撃する所謂爆撃機 寧ろ將來或 雷擊機

爆撃機と なる搭載 かくの如く特に専用のものが出來るかも知れないが、今日の所では兩者同一機を用ひ、要する場合には ン ŀ 1~1 力を要求せられる。 し又は雷擊機とするのが一般である。攻擊機は一般に多量の爆彈等を搭載し得るやう極めて大 ジ」、獨の「ハインケル」「ユンカー」、「伊の「フイアツト」「ブレダ」等は略′同程度のも 現在各國空軍が使つてゐる所謂重爆、例へば我が陸軍の八七式、英の「ハ

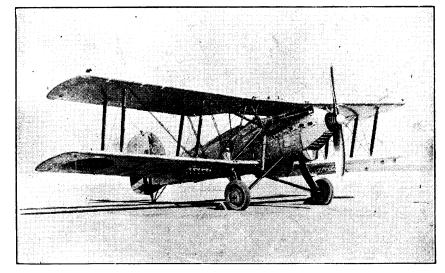
行爆彈は相當に大きくなければならぬ。 乘 じて敵國または敵軍の重要基地を爆破する戰略的目的に使用される關係から、航續距離竝に携

約六、○○○乃至 八、○○○瓩、全馬力約 一、○○○、最高速力 二四○粁時以上に達し

ので、

總重

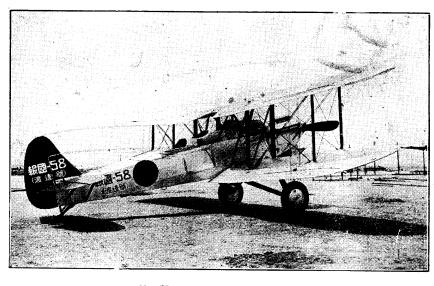
衍 機

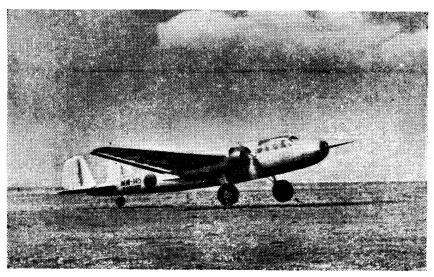


式九八

入五







攻 Ŀ 麽

射發雷魚の機行飛



行飛隊編の機上船

第六章 飛

行

楑

八七

衍

かし乍らこれ等は陸上用であつて海軍用の攻撃機は艦内に收納し、艦上に於て取扱ふといふ點から

複葉單發動機式が多く、爆彈は五、六百瓩、魚雷は八百瓩程度のものを携行して四時間位行動 無制限に大きなものは用ひられない。今日艦上攻撃機としては各國先づ六、七百馬力またはそ のが多い。 中には單葉雙發動機式のものもないではない。 れ以上の

出來得る限り輕快駿速を保つて襲擊の效果を最大に發揮すると共に、他方敵機または敵艦高角銃砲より 一米に達するものも決して稀ではない。是敵艦隊襲撃に當つては爆彈携行量を大きくし、一方に於ては Ħ 各國 「の艦上攻撃機には約四○○粁時の速力、六、○○○米約一三分の上昇力、上昇限度約九、○○

得る分量 量 受ける損害を少くするの要があるからである。 は元來 |撃機の爆彈または魚雷の搭載量と航續力との間には眞に密接な關係がある。飛行機自體の有效搭載 が減じて來る。反對に爆彈を減じて特設燃料槽を附し、之に多量の燃料を滿たして遠距離偵察 一定のものであるから、遠距離に行動する爲に多量の燃料を搭載するときは自然爆彈等に充て

祭機といひ、又は三任狢機と呼ばれるのもかういふ用法からである。 機とすることが出來る。 軍 一の八 九式 ・九二式及九六式艦上攻撃機、英國の「ブラツク これ等攻撃機は一面偵察機乗用として用ひられるわけである。時に雷爆撃乗偵 バン・ビッカース」、米國の「マル

四 輕爆機 (急降下爆撃機) 最近急降下爆撃機が現れて特殊の發達をなしつつある。 勿論普通

テイ

鬪機でも三○瓩程度の爆彈を二箇位携行して垂直に近い姿勢で高空より急激に降下し、敵艦上に驀進殺

の戦



その效果も亦極

めて大きい。

飛行

と稱されたもので、

携行

爆彈は二五〇瓩乃至

は五〇〇瓩

こゝにいふ輕爆機は一時米國あたりで「ヘルダイバー」

ちに機首を引起す方法で爆撃するから、

その

命中率

は前 て直

比では

な

急激に降下して、或る高度に達すると爆彈を投下し

機を直接目標にぶつつけるように自ら照準しながら

到して爆撃する戦闘法も實施されてゐることは前述の通

此の程度ではその效力があまり顯著でない。

記の攻撃機がや る一般の高々度水平爆撃法の

角砲 ものである。單に機體の强度が「ダイブ」に適する强度 に屬さない。 る急降下爆撃機は決して所謂輕爆撃機の やうになることゝ思はれる。現に五○○瓩爆彈を搭載す 來海軍用爆撃機はおそらく何れも本形式の爆撃法を採る 定速力 艦上の對空防禦が發達して來るにつれ、 に射墜される危險がます~~大きくなつて來た。 ・高々度水平爆撃では爆撃點に到達する前に高 普通の攻撃機とは何等かはるところのない 「カテゴリー」 從來の定針路 將

行 艇

この序に一言したいのは艦上機は戰鬪機も偵察機

も觀

も輕爆機も何れも次第にその形態大きさ性

至

飛行艇・哨戒機

飛行艇は前にも述べた通、

遠距

過ぎないことを斷つておく。

である。

しかしこれ

は單に現狀から考へた一つの想像に

機は本質的に非常な差異があるわけではなく、

つて僅かに差が生する程度になるものと考へられること

能等が接近 測機も攻撃機

して來る傾向があつて、

將來はこれ等の飛行

任務

に依

形 式 五

るものである。

とが出來る。

置を施し、

に戰鬪員一名と旋囘機銃をのせた複座機へ更に特殊の裝

この種の爆撃機は複座戰鬪機、即ち普通の戰鬪機に更

を持つに至つたに過ぎないと謂ひ得るのである。

九〇

の有名なもので、これは性能において戰鬪機の壘を摩す

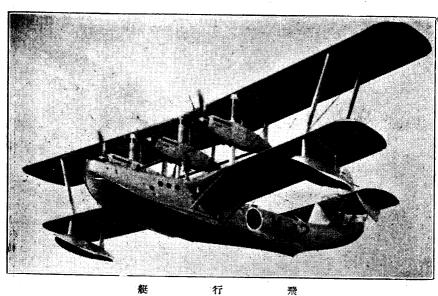
我が海軍には新鋭九六式輕爆機がある。

米國の「カーチス」、「ボーイング」、「マルチン」等はそ

爆彈投下の後は勿論複座戰鬪機として活動するこ

大型爆彈を搭載し得るやうにしたものである

うである。



に至つては一般水上機の及ぶところでない。

飛行艇は長 特に耐波性

離

に行動せんが爲自然益々大型のものが出現す

様なものであるから、

海上の航走にも適し、

飛行艇は「ボート」に翼をつけた

ならないものである。

の如き海國に航空運輸用としても大いに著目を怠つては 用としては勿論極めて大切な機種であるが、又一方本邦

3。 **駭目の焦點さなつたが、その後** 來た。 基を裝備する大型艇として初めて出現して全世界の驚心 それ以上のもの三基乃至數基を裝備するものも出現して 時間 つたが、今日では五、六○○馬力乃至八○○馬力または 遠 獨國 |年前迄は四、五〇〇馬力二基裝備位のものが多か 距

「ドルニェ」DOXの如きは六〇〇馬力十二

岸を基地として遠く大洋上に遊弋し、或はまた艦隊に隨 伴して捜索偵察乃至攻撃の任に從ふものであつて、 離偵察機の一種ごも見られる長時間哨戒の任務に最も適 米國にては哨戒機といつてゐる。 飛行艇 海軍 は海

これは飛行機は無暗に大型にしても運用に果

あまり評判がよくな

航續

力から云つても、

餘り大型でなくとも却

って大型を

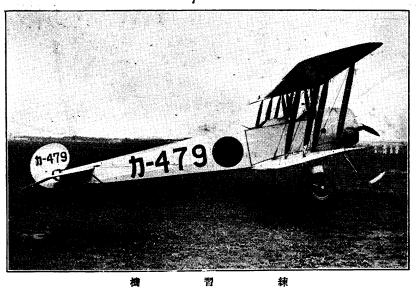
尤も 「シ

コル

して有利であるか否かは疑問である。

性能

から云つても



n

いに解

てくれるか

ŧ

しれ

ない。

極 凌ぐ優良なものが得られるかもしれぬ。 ると、 文さへあれば ン ÷ S 」大型飛行艇を作つた「マ めて優秀なものも、 四二や、 議會で豪語 如何なる飛行艇 マル してゐたから、 チンし、 最近米國に現はれてきた。「マ 「クリッ でも jν チ 將 ン お望み通 來 パー の は前記 如 心に作っ きは、 等の の疑問をき τ 將來 大型

見

¥ 注 jν

チ

米國 jν 觀するに、 チ 英國 の 海里に及 の 等や我國 7 シ 二五 总 ソ 3 〇粁時 y 1 の デ Ò ŀ 八九式及九一 1 も出現せんとしてゐる。 | 「スーパ テット」、「ホ 以上の 速力を有 1 マリン・シ 式 1 の諸飛 w アル 航 般飛行艇を通 行艇は ミナ ガ 續力三、 ぉ゚ 海軍用 1 jν

とし 常に進步したものが陸續として出現して來た、 て有名なものである。 最近米國 に於 T は飛 其の用法 行 一艇は非

特別大型のものは別

として今日各國

の 一

も哨戒よりも寧ろ攻撃に進化して來たやうだ。 近頃新聞紙上を賑はす大平洋横斷定期航空問題は最近飛

行艇 の性能 が著 しく改善された結果である。

種の高 は八○馬力より百二、三○馬力のものが最も多く用ひられてゐる。 とがある。 等飛 練習機 速 行 力上昇 に堪え又無理な操縦や取扱ひに對してもこわれない頑丈のものでなければならぬ。今日で 練習機は主こして初期の操縦練習をなさしめるものであつて、陸上練習機と水上練習機 力等の能 力は特に大なるを要求しない。 初歩の飛行教育に便利で安定もよ 且各

比較的 近飛 行機 性能 0 の性能が向上して來たので、練習機からいきなり實用機に移れなくなり、 中間 練習機を必要とするに至つた。 更に中途に於て

「オートジロ」は最近研究されて實現したもので、

特殊の飛行機である。

(七)『オートジロ』

民各方面から囑目されてゐる。 ゐる。 。 居るので、 下の角度が りに大なる 米 英 大きく、 その用途 「プロベラ」の如き囘轉翼を有し、 伊 の諸國等には航空母艦或は巡洋艦の甲板に着艦を試みたこともあり、 その上普通の機行機より遙かに低い速力でも空中に留まり得る獨自の性能を持つて も研究の價値があるものとされてゐる。 離翔・降着さも極めて短距離の滑走で足りる。 我が海軍でも數年前から購入して研究して その將來性は軍 上昇・降 上翼の代

第七章 海 軍 組 織 槪

耍

海軍區並に軍港・要港

第七章

海軍組織概要

、 海

軍

晶

第四	第	第	第	海
海	海軍	海軍	海	軍
軍區	區	區	軍區	區
城崎郡)、鳥山形縣、新河山形縣、滋賀縣、	縣、沖繩縣 ク)、 佐賀 が、 佐賀	宗像郡界以 斯 内 即 界 城 崎 京 縣 、香 郎 縣 、 和 郎 藤 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎 郎	静岡縣、愛知縣、福烏縣、城縣、福烏縣、福烏縣、	陸
取縣島根縣京都府、富山	、朝鮮及臺縣、長崎縣	東ノ海ニ面、大分縣及川縣、徳島郡の県の	概、 長野縣、 東京府、 青森縣、	上
縣、石川縣	灣能本縣、	スに が が が が の が の の の の の の の の の の の の の	、岐阜縣及三、神奈川縣、山部千葉縣、栃木縣	區
美方郡 及 一	鹿兒 島	市、宣智郡、廣島縣、愛媛、康島縣、愛媛、東京、愛媛、東京、美	三山木手重梨縣、群縣、群	畫
島根縣ノ海山形縣、新	灣ノ海上 夕)、 佐賀縣、宮崎縣(有)福岡縣(第二海	像郡界以東)の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	海神森太、北奈福海、北海	海
上、兵庫縣(日:	明灣)、長崎縣)ノ海上大の豚及原外豚、愛媛、 廣島縣、天阪府、兵	縣、靜 湖縣 淡城 源縣、茨城	£
日本海)、鳥縣	沖縄縣、朝	縣 宫縣、 宮縣、 遠縣、	、 愛知縣及縣、千葉縣及縣、千葉縣	區
取縣及縣及	物鮮及臺 ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ ルカラ	質郡、宗本海ヲ除	及三重縣 東京 東京 東京	畫

二、海軍志願兵徵募區

4-8-	8484	**	- A-A-	
第	第	第	第	微海 军
				軍募志
				願
四	三	=		區兵
舞	佐世	吳	横河	所
鶴鎮	保	鎮	須賀	管鎮
兴守	鎮守	守	鎮守	守
府	府	府	府	府
山形	德島	愛知	神樺	
新	香	~~ =	が、 、 、 北	
湯、	川	重	山海梨道	
滋賀	愛媛	和歌	静青	廰
、 京	高	щ	岡森、	
都、	知、	奈良、	秋岩 田手	
富山、	大分、	大阪	長宮野城	
石川	福岡	兵	福	
福	佐	庫、	島、	府
井	賀、	岡山	茨 城、	
	長崎、	廣鳥	千葉	
	熊本	山山	析	
	市	Ħ	木、	
	崎、	鳥取、	群馬、	縣
	鹿兒島	鳥根	埼玉	
	沖繩	、岐阜	東京	
		_	1	

三、軍 港・要 港

各海軍區には軍港がある。 海軍 區の防禦及警備は軍港にある鎮守府が之を掌る。

又海軍區には若干の要港を置かれ警備府は特に定められたる地域の防禦及警備を掌る。 軍港及要港の

所在は左の如くである。

第一 第二海軍區 海軍區 横須賀軍港 吳 軍 港 廣島縣吳 神奈川縣橫須賀 徳山要港 大湊要港 Щ 青森縣下北郡大湊 .口縣德· 111

馬公要港 澎湖岛馬公

第四海軍區 舞鶴軍港 京都府舞鶴

第七章

海軍組織概要

第三海軍區

佐世保軍港

長崎縣佐世保

鎮海要港

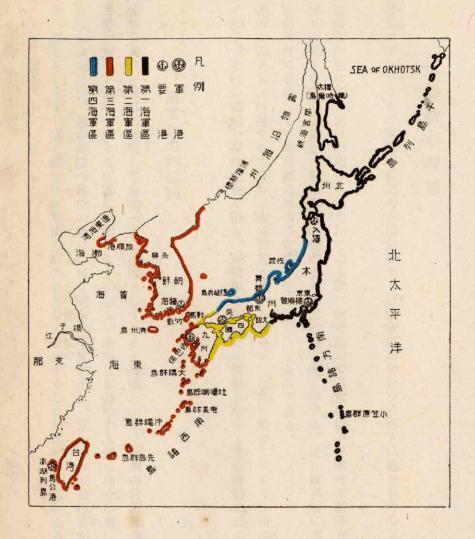
朝鮮慶尚南道昌

原郡鎮海

[備考] 一、關東州海軍區は佐世保鎮守府、 旅順港は要港ではないが、警備府を置いてある。 南洋海軍區は横須賀鎮守府の所管に屬す。

九五

九六



、艦船の所屬

艦船 は竣工せばいづれかの鎮守府に其の本籍を置き、 該鎮守府司令長官の部下に屬せしめらるゝので

ある。

その他の部下に屬する事になるが、 する者が 艦 船 が艦隊その他に 京都 府内に寄留して一 編入又は附屬せしめられてゐる間は鎭守府司令長官の部下を離れて艦隊司令長官会は 時京都府知事の管轄を受くるやうなものである。 其の本籍は依然として元の鎮守府に存する。 恰も東京府に本籍を有続を

務に就っ から < を云ひ、 艦隊に編 それら艦船を在役艦船と稱 ス又は附屬せしめられ、
 或は警備 在役中に在らざる艦船を總べて豫備艦船と云ふのであ 練習 ・測量等の任務 に服 せ U めらる 時 は之を役

30

一、海軍兵力の編制

合し同 揮 眞 の兵 Ü 得る てくの 力とは C 敷に Ĭ 艦船や人員を適 標 云は に對 は限りがあり、 れない。 して協同一 常に集團 其の集團の單位の數には自ら適當 致するに便なる形となすにある、 之を超えれば集團の威力を充分に發揮することが出來ぬからである。 して各統一ある部隊となすことを編制さいふ。 の限度が 編制なき艦船や人員は烏合の衆に等 ある。 蓋 し一人の指揮官が直接指 編制の目的は衆力を結 じ く

海軍兵力の各種の編制に就いて述べる。

第七章

海軍組織概要

九八

軍 艦 內 制

重 一艦内の 士官 特務 最 高 士官 指揮官は艦長で、艦長の輔佐官として副長がある、 ・准士官・下士官・兵の乘組員がある。 Mi して艦全體と乘 次に各科の科長、 組 員全部とを次 分隊 長があり、 の 如 く適 以

當に區分配屬して、 保存整備·諸訓 練を實施 Ų その軍艦の實力を發揚する ので あ

て居り、 船體及其 之がまた戦闘 の附屬具 · 兵器 航 海・保存上の要求を考慮して各分隊に分屬せしめられてゐ ・機闘・衣糧 ・需品・燃料等は夫々使用目的 に依 つて各科に保管せられ

各分隊に 區分配屬せられた乘員は、 自己の分隊に所屬する船體 · 兵器 等を直接保管整 備し、 其の

能 る 力發揮 のが分隊長 に任 するのである。卽ち分隊は人と物との結合の單位である。 而してこれが指揮統 率に 任ず

(少佐又は大尉を普通とする)である。

分隊は第一、二、三……分隊と稱するのであるが、 ・機械分隊・罐分隊等と稱することもある。 又戰鬪配置を主として砲臺分隊・水雷分隊 ・航海

 \equiv 戰鬪 に從事する爲關係の各分隊を統一指揮し、 各科の長(中佐又は少佐を普通とする)は、 其の全能力を發揚 艦内を失々の戰鬪任務に分けて全般的 して艦長 \widetilde{o} 命を果 たす大 に統 二訓 任を持つて 練

は機 ある。 。 械 例へば砲術長 • 罐・電氣 等の分隊を統一 は各砲臺分隊を統一指揮 指揮することに依り夫々彼此連繫して攻撃力の發揚に任ずる。 Ų 航海長は航 海分隊その他 の關 係 員を指 揮 機關長

各科の所掌事項等を表示せば左の通である。

分	副	艦	各科の名稱
 長	長	長	揮 する 職員
『一切を掌り、又戦闘に當りて分除員は分除長を中心として分除の分擔する任務の途行に努むるの一分除長は分擔する船體•兵器等を保存整備すると共に、分隊員の技能教育•精神教育その他身上	長を輔佐して艦内の整理、其の他萬般の事務を處理す	萬般の艦務を總理し有事の際軍艦の戦闘力を充分に發揮すべき責任と權能とを持つて居る艦長は一艦の主腦者である、副長以下の乘員を指揮して教育●訓練●軍紀●風紀の維持振瀾その他	所掌事項竝に分隊編制

軍 艦 內 Ø 編 制

工	機	整	飛	運	通	水	砲	航				各科
作	關	備	行	用	信	雷	術	海	分	副	艦	の
科	科	科	科	科	科	科	科	科	جررا			名稱
1.	機	整	飛	運	通	水	砲	航	除			揮上 す記
作	鶋	備	行	用	信	雷	術	海	長	長	長	る各科
長	長	長	長	長	長	長	長	長				職を 員指
金屬竝に木具工業に關することを掌り工業員を以て一個分隊を編成す	成す 一機械・罐・補機・電機等機關に關する事項竝に物件を掌理するものにして、各種類毎に分隊を編	飛行機の整備に關する業務物件を掌理し整備科員を以て一個分隊を編成す	飛行に關する業務物件を掌理し、又飛行科員を以て一個乃至數個分隊を編成す	整内防火 ●防水その他戰闘中起るべき諸般の應急任務に從事し、運用科員を以て一個分隊を編成	通信諸裝置を受持ち電信員を以て一個分隊を編成す	魚雷竝に之に關係あるものを受持ち、其の數量に應じ一個乃至二個分隊を編成す	大砲その他砲術に開する諸物件を受持ち、大砲その他の數に應じて數個の分隊を編成す	航海上必要なる諸物件を分擔し、信號●操舵等を掌る兵員を以て一個分隊を編成す	である 一切を掌り、又戦闘に當りて分隊員は分隊長を中心として分隊の分擔する任務の途行に努むるの一切を掌り、又戦闘に當りて分隊員は分隊長を中心として分隊の分擔する任務の途行に努むるの他身上である。	副長は艦長を輔佐して艦内の整理、其の他萬般の事務を處理す	萬般の艦物を總理し有事の際軍艦の戦闘力を充分に發揮すべき責任と權能とを持つて居る艦長は一艦の主腦者である、副長以下の乘員を指揮して教育●訓練●軍紀●風紀の維持振瀾その他	所掌事項竝に分隊編制

主 軍 計 醫 科 科 主 軍 醫 計 長 長 醫務・衞生を掌り看護科員を以て一個分隊を編成す 會計●衣服●攝食●庶務等を掌り主計科員を以て一個 分除を編成す

二、艦隊の編

制

艦 船には各種類のあることは既に述べた通である。 戰鬪に當り此等の威力を充分に發揮する爲に左の

如く編成する。

(一)驅逐隊 ・潜水隊・水雷隊。 驅逐艦・潜水艦又は水雷艇二隻以上四隻より成る。

(二)戰隊。 戰艦又は巡洋艦を以て編成する、 其の隻數は一指揮官が直接指揮し得る最大數なるを原則

とし二隻以上四隻を普通とする。

(三)水雷戰隊。 軍艦一隻及騙逐隊二隊以上四隊を以て編成する。

(四)潜水戰隊。軍艦及潜水隊二隊以上を以て編成する。

(五)航空戰隊。

航空母艦を以て編成する。

除。 戰隊・水雷戰隊・航空戰隊・特務艦その他の艦種を以て編成する。

其の内容は時の狀況に依つて異なること勿論であるが、少くも獨立して一方面の戰に從事し得るを程

(七)聯合艦隊〜艦隊

)聯合艦隊 艦隊二個以上を以て編成する。

軍艦:艦長、 驅逐隊 潜水隊…司令 戦隊 水雷戰隊・潜水戰隊…司令官

艦隊…司 令長

聯合艦隊…司令長官

司令長官 • 司 令官の 乘艦を旗艦と云つてゐる。

官(練習艦隊にあ

編成 第 以上は艦船本來の目的 され 艦隊 兩 第二艦隊 艦隊を以て聯合艦隊 • 支那 である戰時に於ける任務を基礎として定められたものであり、 方面艦隊及練習艦隊等があるが、 から 編成されてゐる、 此 0 艦隊 第一・ は専ら教育訓 第二兩艦隊は前述 練 に從事し明 ō 編 今日我が Ĥ 制

應する 0 が 其 の主任務であつて、 である 兼ね て本邦 支那 • 東亞 ·露領 沿海並に特に命ぜられたる海 面 田を巡航

の戦 標準

鬪

12

卽 h

に依

國

には

警備 に任 す ź Ō

務とし、 る。 支那 方 特殊 面 艦 隊 の目的を有するものにつき其の編制の内容も第一 は主として支那沿海及揚子江流域に在りて在實 ・第二艦隊とは多 少 趣 きを異 にしてゐ 日本人や通 商貿易の保護 に從事するを任

士官等の練習の爲遠洋航海をなすを任務とする。 練 **松智艦隊** は海軍兵學校 ・機關學校及經理學校を卒業せる各科少尉候補生竝に初任軍醫科士官及藥劑科

四 海 軍 諸

機

關

海 重 大 臣

海軍大臣は、

天皇に直隷

し海軍省の首班となりて海軍軍政を管理し、

第七章

海軍組織概要

海軍軍人・軍屬を統督する。

海

第七章

海軍組機概要

軍省 には大臣官房 持及内容充質等海軍一般行政の事務を掌る。 の ほ か 軍務 • 兵備 ・人事 · 教育· 軍需 . 醫務 經理 ・法務の八局があつて、 海軍兵力

の建 軍 設 維 部 總 長

及防備計 軍 令部總長 畫など專ら國防用兵に關する事を掌理する。 は 天皇 15 直隷 なして帷幄(の機務に參畫すると共に、 軍令部を統轄

艦隊司令長官・獨立艦隊司令官・鎮守府司令長官 ·警備府 司令長

官

して軍備計畫・

作戰計

畫

であり、 海 軍 兵力を其の本來の目的である作戰に使用すべ爲之 艦隊 司令長官・獨立艦隊司令官・鎮守府司令長官及警備府 を指揮統率 司令長官は するの 大 各 權 は 天皇 天皇の握る 12 直 隷 らせ て 統言 紿 ዹ

艦隊 を承 行 司 令部 部 鎮守府 下を統率指揮するの權 ・警備府は各司令長官又は司令官の統率事務竝に軍政事務を掌理する爲の機關であ を附興せられ る。 但 し軍 一政事 予務に關 して は 海 軍大 臣 . の 命を承 け

機關 右 を通 は 海軍 じ夫 の指揮統轄に闘する海軍最高 A の 治揮者: を經て海軍全般に及ぶのである。 0 機 關であつて、 海軍に闘する統帥權竝に軍政權は總て以上の

四

翻

關

る。

其の 中 他の 央 諸 機 機

がある。 海 軍 大 艦 臣 政本部は艦船 隷 下 0 中 央機 關 兵器 12 艦 政本 機關の計畫・製造、 部 航空 本部 • 施設 修理、 本部 水路部 高等軍 法 一會議 東京 軍 法 會議

審査等に關する事務を掌る。

航空本部は海

等

•

軍航空諸般の事務を掌る。 査 • 海圖その他水路圖誌の調製刊行等を掌る。 施設本部は海軍に於ける建築及土木に闘する事務を掌 尙艦政本部長の下に海軍技術研究所がある。 る。 水路部は海洋 海軍技術研 の調

究所は各種技 鎮守 府 |術の研究調査を掌る。 警備府管下の機關

鎮守府警備府管下には左記機關が置かれてある。

(1)事 部 (配員任免 ・召集・ 徴募 ・簡閱點呼等を掌る。

又主要都市に於ける地方人事部は

鎭 府

主として軍事普及を掌つてゐる)

(2)經 理 部 (會計經理に關する事務を掌る)

(3)建 築 部 (鎮守府所管の建築及土木工事の實施竝に國有財産に闘することを掌る)

(5)(4)艦 軍 船 需 部 部 (艦船 (軍需 品の準備 の保存・ 整備に闘することを掌る) ・保管・供給等を行ふ)

(7)(6)航 I 圶 技 術 厰 廠 (横須賀鎭守府に屬し航空兵器の設計及實驗 (艦船 ・兵器の製造 • 修理 ・艤裝實驗・購買等を行 • 研究 ・調査竝に審査等に關するこ ત્ર

(8, 料 廠

(燃料潤滑油及其の

副生品の生産

加

T 研究

調査等に關することを掌る)

とを掌る

海軍組織概要

藥

(9)

火

廠

第七章

$\overline{}$
'n
茲
藥類及其の原料の造修、
贫
棄
â
审
原料
о
:の造修、
修
1
讎
購買、
7
審
杳
岌
研
審査及研究
審査及研究に關す
關
\$
る
事
事を
掌
3
$\overline{}$

院 (患者 診療

・衞生的檢査・傳染病消毒・治療品の準備・供給等を掌る)

府軍法 務 會議 所

鎮守

病

0

務 部 軍 港 水域 の警備・ 防 禦その他港務を掌

(17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) 防 備 隊 軍 港 附 近 0 海 面 の防禦を掌る)

海 港 刑

兵

團

軍

港

の警備及陸上の

防火を掌り、

叉新

兵の教育を行ふ)

3

圶 隊 (軍港 附 近の 空中 防禦を掌 Ž

信 隊 (軍港 要港 泛其 の他軍 事 上の要地に置かれ無線通信に闘することを掌る)

備

府

通 航

港務 を掌 部 る。 I 作 部 病院 防備隊等の諸機關が置かれ、 鎮守府管下のこれ等に相當する機關と同 事項

 \equiv 敎 育 機 關

雷學校 及 病院 海 軍 軍人 練 常部が 機 雷學 の養 ある。 校 成並 通 に教育機關として大學校 大學校 信學校 兵學校 航 海 學校 • 機關 潜 小學校 學校 兵學校 軍醫學 • I. ·機關學校 一機學校 校及經理學校は海軍大臣の直轄に屬 ï • **一作學校** 軍醫 學校 • 海 ·經理學校 兵團練 習部 砲 練習航 術 學校 其の 空隊 · 水

他

の

學校等は各所在地を管轄する鎮守府司令長官に隷屬する。

第八章 海上戦闘の要領

海 上戰鬪の一般を述べる順序として、 戦闘單位である軍艦の戦闘から簡單に述べる**。**

、単艦の戦闘

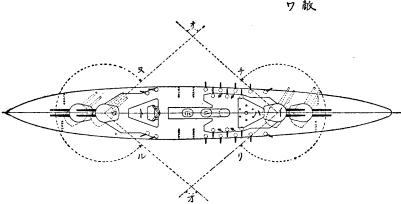
簡單に述べ 軍艦 0 『戰鬪力は攻擊力・防禦力・運動力・通信力に四大別することが出來る。以下これ等に就いて

ざかるとかの結果になつたりするのであるから、攻撃力の發揮に就いて種々の方法、 各種の構造物があつて、この構造物に邪魔されて大砲を旋囘することが出來ない。 の方向により大砲を發射し得る場合と、得ない場合とがある事である。即ち軍艦の甲板上は砲塔の外に くに敵を攻撃するのである。こゝで注意を要するのは攻撃力の主兵器である、 である。 に使用する兵器は大砲 の首尾線の方向を變更すれば宜しいのであるが、方向を變更した爲に敵方に近寄るとか、或は遠 此等の兵器は艦内の諸通信裝置に依り艦長の思ふ時に、思ふ方向に向つて恰も手足を使 攻撃力とは軍艦が敵を攻撃する能力のことであつて、 ・魚雷・機雷・爆雷等である、 それぐ~の能力・利害等に就いては既に述べた所 軍艦として最も必要なる要素である。 大砲を發射する場合に敵 此の場合軍艦を操縦 卽ち單艦戰術があ ふが 如 之

圖 「に就いて説明する。「イ」「ロ」は軍艦の前後にある砲塔である。「ハ」「ト」は艦橋であつて、この爲

海上戦闘の要領

る譯である。



ば、その敵艦が「チ」の方向と「ヌ」の方向との間、卽ち矢符内 る事が出來ない。今若し敵がこの軍艦の左の方に現れた と す れ 「ハ」の爲に點線で示す如く「チ」の方向から「リ」の方向まで、 に砲塔が旋囘出來ない 方向が生じ て來る。卽ち「イ」の 砲塔 は 「ロ」の砲塔は「ヌ」の方向から「ル」の方向までしか旋囘させ

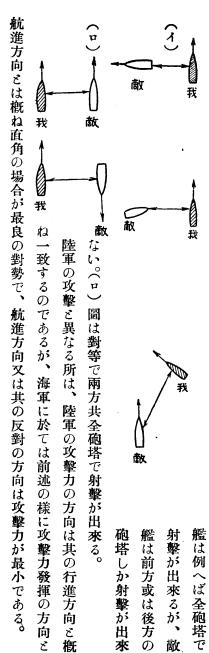
の射界を出來るだけ大なる如くすることが必要である。 部の砲塔しか之に向つて射撃が出來ないことになる。 が出來るが、若し其れ以外の方向、例へば「ワ」に敵を見れば前 異はあるが、 の旋囘出來る方向を射界と云つてゐる。軍艦を建造するには、 「オ」の方向に見えれば、前後の砲塔は之に向つて旋囘すること 魚雷は其の發射管が固定のものと、旋囘式のものとに依つて差 固定のものには、魚雷自身が水中に出てから所要の これ等大砲

方向 敵の射界に我が艦が入らない様にする事が戰術上有利である。最 に於て戰鬪に當つては、大砲の射界を考へれば良い。 する爲此 そこで出來るだけ多數の大砲や魚雷を發射して攻擊力を最大に !に轉向する方法を講ずる事が出來る樣にしてあるから、 の射界に敵を見る樣に艦を操縦する こ 同時 反對に



自

敵



防 禦 力

れば同 敵の攻撃に對する防禦を考ふるよりも寧ろ我れより敵を攻撃する方が得策であるが、我れから攻撃す 時 に敵よりも攻撃を受くることは覺悟しなくてはならない。 防禦はこの場合我が攻撃力を保護し

て之を長 く持續せ しむる為に必要である。

 Ξ 運動力とは速力 防禦力は 運 如 動. 何なるものより成り立つて居るかは、 ・旋囘力・航續力等を合せて云ふのである。 カ 既に艦船の構造の項で説明した通である。

第八章

海上戦闘の要領

第

速力とは前進力 ,後進 爲、 叉 力 自 ・速力の大小及變換等を云ふのでい 由な行動を取 る為に 少しでも敵より大なることが必要である。 攻撃力發揮の為敵よりも良い 其の他速力 位置につく



旋囘力とは艦が轉向する能力であるが、の大なることは色々の利點がある。

之も速かに廻はることが必要である、

旋

回力の一例として魚雷囘避につき説明する。

12 面 いま圖 舵 か 或は に示 す如 取舵を取 ζ, 我に向 つて魚雷の つて矢符 方向に の方向 向つ T より魚雷の來るを發見せば、 或は魚雷を我 の艦尾 に見 我は る 如 直 < 運 ち

向に旋囘する能 力が心要である。 動すれば命中する機會は最 潜 水艦を附近に發見 も少 ī のである。 した時なども同様であり、 斯くの. 如 く所要に應 叉編 隊行 じ 速 動 ゕ゙ 12 中は僚艦 所 契 のガ

(四) 通 信

力

協同

動

作

する為に

も必要なのである。

外に對 基 になるのである。 艦 長 す か る通 自艦 信連絡 を共 の意志 か 迅速確實に行はれることが必要である。 の通に操縦 して敵を攻撃するにも、 又他艦と充分な連絡を取 質に此の通 信力は協同動 るに 作を完全にする ŧ 艦內及艦 各

要素を總 の て滿足せ 各要素は しめることは不可能である。 何 n も重要なものであるが、 從つて艦種 艦内に搭載 に應じ各重要點を定め其の任務遂行に便なる し得る重量並に容積には限 りがあるので、

如く按配せらるゝのである。

はなく、 一、以上 は一 軍艦の戰鬪力要素を分けて考へたのであるが、 此等の各要素が個々別々に離して居る じく (E 結 して ので

艦長以下乘員が此等諸力を活用すること丁度人體活動 0 有様と同 ·鞏固 致團 各所

要の能

力を所要の時に

所要

方

法

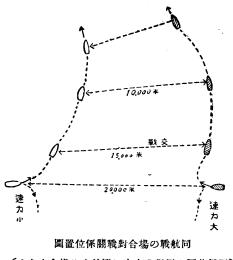
で發揮する次第であ

戰鬪

に際

ては攻撃力を

するを第



す針變に向方の對反

0

諸力

は此

切

に

統

制

る。 0

手 抗 艦 協力するのである。 の目的 ح 最 艦 する す の力を以て 大 有 0 13 戰 の爲 效に 12 か 鬪 は 力 に適 發揚 何 他 を知 はさ 他

の

艦 此

に對

の

開 浪 る のである。 戰 明 あ 付. 暗 置、 • 沿 彼我 岸 6. ŧ • 島嶼とか、 の對勢、 一例として單艦 距離等を決定して最 晝夜 の交戦を圖解する。 · 霧 • 丽 とか、 も有利 則 j 天象 に戰鬪を終始する、 ・地形などの影響竝 此 の邊 に利 に各種 用 如 何を考察して 0 戦術戦法が在

要である。

又風

向

・風力・波

る事 て置

が き對

必

八章 海上戦闘の要領 して開戰する場合だけを考へて見ると、 槪 ね圖 0 如 兩艦 一〇九 は夫 々航進方向

彼

我

兩

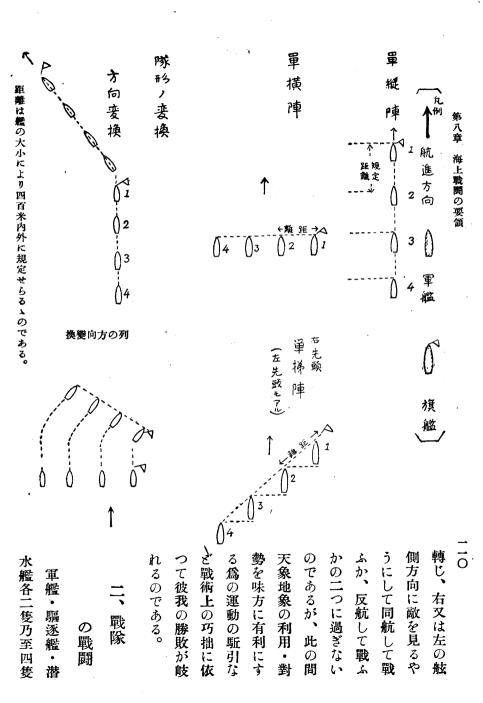
艦

相對向 第

して接近

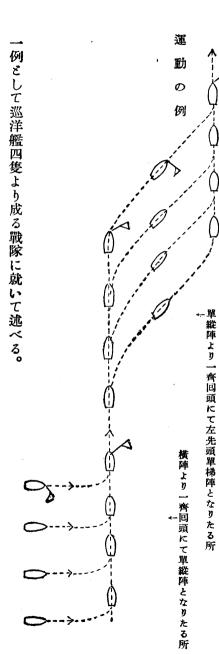
<

z



成し、各々水雷戰隊、潜水戰隊と稱し司令官之を指揮統率することは旣に述べた所である。 を以て一隊を編成し夫々戰隊・驅逐隊・潜水隊ミ稱し、驅逐隊・潜水隊は各二乃至四隊を以て戰隊を編

單梯陣より一齊囘頭にて單縱陣となりたる所



一、隊 形・運

動

換は餘程熟練を要することであつて、之が熟否は直ちにその戰隊の戰鬪力の良否となる。 **航行中の隊形の主なるものは前に例示する通であり尙運動の一例を擧ぐれば圖示の通である。**

戰隊は平時から碇泊航海いづれを問はず、常に隊形を整へて行動するのである。此の隊形の維持を變

第八章 海上戦闘の要領

_

i di

法

ながら戰鬪するのが最良である。卽ち單縱陣は戰隊戰鬪の基本隊形である。單縱陣にて戰鬪中一齊囘頭 以上の如き隊形及運動にて敵と戰ふのであるが、側方に各艦の全攻撃力を發揮出來る單縱陣で航進し 一定目標に對し距離を伸縮するに便利である。

戰隊の戰鬪法を簡單に云へば、單艦の時を同樣に同航戰で反航戰とに分れるのであるが、一例として

をすると梯陣になり、

圖に於て甲隊の「1」と乙隊の「A」とは丁度「丁」字形の對勢であつて、 基本的の「丁」字と「イ」字との彼我兩隊の對抗の變化を示して說明する。上 の場合甲隊は全攻撃力を發揮し得るも、乙隊は先頭艦の前部の砲塔しか攻撃力 を出すことが出來ない。 そこで乙隊は攻撃力を發揮するため「B 」位置に展開する、其の時は甲隊は

として「C 」になる如く運動し、甲隊が「ハ」となれば兩者共全攻擊力を發揮することが出來て對等の 乙隊 「ロ」の位置にある。この時でも甲隊は全攻撃力を發揮することが出來るが、 乙隊は約半分位しか發揮出來ない。次に乙隊はこの不利なる對勢を挽回せん

斯くの如き對勢で戰鬪することを丁字戰法と云つてゐる。 反航戰に於ても右の樣な彼我の對勢が出來るのである。最初の對勢は兩隊が丁字形になつて居るから、

對勢となる譯である。

次の對勢は「ロ」と「B」との線を延ばすこ「イ」の字になるので「イ」字戰法と云つてゐる。

隊 敵を屈伏せしむるに必要缺くべからざるものであると共に、 するやうになるのである。 は大であり、 通であるが、 は協 艦 同 司令長官は艦隊を指揮統率するのである、 連繋して各自の主要戦闘力を發揮して一大戦闘力と爲し、 水雷戰隊は攻擊力中魚雷力及運動力は大きいが防禦力が少い 各戦隊はそれ Mi ゲー戦闘要素に特異の點がある、
 して艦隊中戰艦より成る戰隊が其の主力であつて、其の偉大なる攻 艦隊は各種の戰隊を以て編成せらるゝ事は前に述べた 他の戰隊は補助部隊として主力部隊を中 例へば戰艦より成 如何なる行動、 と云ふ有樣であるか る戰隊は攻撃力 如何 なる戦闘に · 防 、擊力 各戰 も適 禦 心 は 力

次に作戰の一般的經過を述べて見ると左の如くである。として之に一致協力して必勝を期するのである。

は概 して本隊と搜索隊ミに區分され ることが多い、 搜索隊は巡洋艦より成る戰隊を普通とする、

そして 本 敵情 に在 の捜索 りては概ね前衞と主隊とに區分し、 ・偵察等のため遠く敵方に派遣せられる、又飛行機をも使用して敵情を知るのである。 前衞 ・主隊の航行順序で警戒航行し、 捜索隊と無線電信

前 前 衞 衞 は概 ית 飛 行 ね充分に開 機が 敵を發見せば、 きある横陣で、 敵情を直ちに報告する。 警戒正面を廣 くして飛行機と共に敵の發見に努めるのである。 の連絡

を取

つて漸次敵

に近接する。

敵の兵力 位置 八八章 海上戦闘の要領 速力 航進方向などが明かになれば司令長官は分離別動の各隊に指示を與へ、

天象



方向に

戦闘正面を整備するのである。

た如く、各戰隊連絡を取りつつ航進方向を轉じて舷側

これを戦闘展開と云ふので、

戦隊戰鬪

の部で説明

より、

各隊協同して 攻撃力を 敵の要點に集中するので あつ

以後は艦隊司令長官の命令と各隊指揮官の命令とに

又は獨斷專行で、あらゆる戰鬪力を發揮しつつ

て、

彼我兩軍の實力差、

後夜戰になる等各所に種々の小戰鬪が出現することは らないのである。 撃戰とになるのである。 戰鬪 は常に右の如く順序正 夜襲や夜戰を行ふこともあり、 しく簡

單に行れるとは限

決戰

敗が岐れるのである。

勝敗が岐るれば次には退却で追

戦術の巧拙等に依つて漸次勝

言ふ迄

もな

い事である。

尙一言附加すべき事がある、

以上は艦隊對艦隊の戰

て適時適當の距離を以て同航戰又は反航戰に轉するの 海象の影響や採るべき戰法を決し、 適當の戰場に於

である。

四四

が爲 る。 鬪を槪說したのであつて、主力艦隊の決戰に依つて勝敗も決し、從つて海上權の確否も定まるのであ の海 即ち海 上戦闘が開戦より休戦に至る迄は間斷なくあるものと見られるのであるから、 軍作戰中の主作戰であるが、支作戰としては封鎖作戰とか通商破壞の作戰などが行は 之が 成否の主作 れ、之

機 戦と大闘 ・潜水艦の發達は益々これ等支作戰にも複雑化を増して來たのである。 係ある場合もあり、 叉時 々交戦國民に及ぼす影響はなか < 大なるものがある事である。

航空

第九章 防備

般

防

備

領 休養等を安全且迅速に行はしめて、 切のことを云ふのであつて、之に依り一つには敵艦隊の撃破の任を有する我が艦隊の :土の第一線を防ぎて國民の生命財産各種資源を保護すると共に、近海の交通を安全にして國民生活に 何時にても會敵に際し其の全力を發揮し得るやうに、 戦闘 準 備 つには帝國 修理

こは戰時我が領土の沿岸・重要都市・港灣・根據地・主要水道・海峽等を敵襲に對し防禦する

これ 防備 等軍港 は海 面 (要港)に於ける海面・空中の兩防禦竝に陸上警衞を統督指揮する。 一、空中 ・陸上 の三種に區分することが出來る。而して鎮守府司令長官 (要港部司令官)は

一、海面防

禦

必

一要なる物資の運輸に差支なからしむるのである。

海 面 防禦 は防備部隊の掌る所であつて、左の如き兵力及施設を有つてゐる。

)艦 船

第九章

防

備

磐

一六

他の艦 搜索 戦時我が艦隊 偵 船及各種 祭、 或は敵の奇襲部隊の侵入に對する警戒・防禦或は後述 小 0 型艦)精鋭 一艇を以て之に配 は遠く洋中に出で敵を索めて戰はねばならないので、 せられる。 これ等 の艦船 0 任 す 務は艦隊 る敵 0 敷設機雷に對する掃 と連 防備には比 絡 して 較的 敵 の 海: 舊式なその Ŀ 兵 カの 味

'n 入艦船の 等の 艦 船 水路嚮導等である の 中に は潜航侵入する敵の潜水艦を攻撃・ 防禦する爲に、 水中聽音器及爆雷投射裝

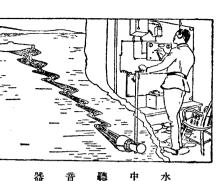
置

z

設備 して居るも Ō もある。

方出

海 岸 确 亭



水 \equiv 中小口徑砲及採照燈を備 附 記 望 樓 要塞 見 は陸軍 張 所 Ó 所掌 へつ けて であつて海軍と 敵艦船及航空機 協 同 して を攻撃するのである。 防備に任ずる。

胨 41 四四 防禦海 の無線電信 方 面 南 0 見 張 探 警戒をな 知 所 敵を發見せば直ちに報告する。

豆 水 中 聽 音 所

敵

の方

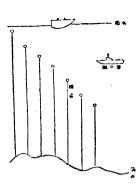
向

を測

定

して報告する。

器 轉の音を聞いてその方向を知るのである。 の發見に努め 重要港灣の る。 沿岸數箇 水中 聽 所 音器とは に設けて 水 大要圖示 小中聽音 器を備 0 如きもので潜水艦 侵襲 す る敵潜 0 機械囘 水



深度

を階段式

とし

上

圖

0

如

ζ

恰

も築雷を以て堤防又は堰を築

くか

如

中深

く機雷

め

機雷 堰を構造 成する 0 であ ź

來襲する敵艦船に備

ふるの

であるが、

侵襲する潜水艦に對しては特に

機雷 堰 どは水面 附 近よ り潜水艦の潜入し得る限界まで海

に敷設するの で ある

包 防 禦 網 0 展 張

潜水艦は之に 針金を撚り合せ 引懸か ら前方 7: ï 太 進めな い鋼線 い様 索で作つた網を灣 にするのであ 口を横 切り海 中深くまで

垂直に張るのであつて、

右 0 各施設に依つて港灣 を防禦するのであるが、 味方艦船は自 由 12 出 入し得ることが必要である から

その

斻

路は

别

13

方法を講ずるのであ

ź.

敵は また我が 、出入艦船に毀害を加へんとて重要水路に機械水雷を敷設することも豫期出來るか 5 之

軍遡江 に對しては 部隊 掃海 の水路啓開作業 を行つて之を處分し所要航路を安全にする必要がある。 の如きがそれである。 今次支那事變に於ける揚子江海

空 中 防 禦

第九章

阞

備

齡

空の爲に設備され 航空機に關する事項 た防空砲臺及戰鬪機に依る。 は航空隊、 其の他は海兵團 兩者共敵機が我が港灣・重要都市の侵襲に先だち之を撃 の掌る所である、 來襲する敵航空機に對する防禦は防

쎎

第十章

一八八

要な事 所 を全部 Ġ 墜する如 ŏ Ø で 報 あっ 消す 告に 項は く計畫されるのである。 か 敵 依 心に其の る 或は隱蔽 方法が 敵機 攻擊目標 の 爆音に依 ある外に空中聴音 て之を管制することが最も必要なことである。 の所在を示 り其の方 敵機の來襲を知るには、 向 |機に依るものが さないことである。 を 測定 して航空隊に通知するのである。 ある、 港外警戒中の艦船又は飛行機 殊に 空中聽音機は空間 夜間に於ては主要港灣・都市等は燈 に向 尚空中防禦に於 けら ·飛行船及見張 'n 7-喇 叭 T 形 必 火 Ó

陸 上 の

衞

Ū

海 兵團の分掌する所である、 その方法は一般警衞と異なる所はない。

第十章 服

制

普通 士 裝さは夏服 順 合 補 ξ 一官以 次 生 Ō 海 勤 īF. 天 は 軍 務の 皇 生 上は 裝 一禮裝及軍裝の二種に分れる。 軍人 の場合 徒 臨 際 通常 御 の服裝は大體に於て士官・特務士官・准士官のものは正裝・禮裝・通常禮裝及軍裝の四種に、 0 (白服) に用 ŧ の 禮裝、 に次い 觀 Ō .艦式・觀兵式に參列・陪觀する時等最も嚴肅なる儀式に著用する。 は ふるもので第一種 である。 通常 で嚴肅 下士 禮裝及軍裝 官・兵は軍裝を著用する。 陸戰隊等特別の場所に限つて用ふるものに第三種軍裝といふのがある。 なる儀式に著用する。艦船 正裝は四大節に遙拜 ・第二種に分れる。 の二種に、 下士官· 第一 兵 般に軍装 に於て普通 式を行ふ の 種 もの 軍裝とは所謂冬服 場合、 は右 は軍裝の 祭 H の正装・禮裝等を爲す場合を除 又は參內或は賢所 の遙拜式或は 一種に、 (黒服)で、 軍樂兵 分隊 禮裝 |點檢等には 参拜をなす場 曹及軍樂 • 通 第二 常禮 装は 兵 軍 准 候 بخ の

例がある。 但し戰時・事變に際し、 正裝・禮裝又は通常禮裝をなすべき場合に於ては、軍裝を用ひるを例とする特

各科の識

別

裝以上の袖章に附する。 准 |土官以上の制服には色別けに依る各科の識別線がある。 其の色別けは左表の通である。 識別線は軍裝に於ける帽及襟章竝に通常禮

別	准特士	#
線の	一士 官官	官
な意	兵	兵
ご別線	科	科
	飛	
青	行科	
	科機關	機
	科工	關
紫	作	科
	整備	
綠	科	
	1	
	看	藥軍
赤	護	劑醫
赤	護科	劑醫 科科
赤	護	
赤	港 科	劑醫 科科 主
	護科主計	劑科 主計科 造
	護科主計	劑科 主計科 造
Ė	護科主計	劑科主計科造般
白	護科主計	劑 科 主計科 造機科 造兵
白	護科主計	例科 主計科 造機科 造兵科
白	護科主計	劑 科 主計科 造機科 造兵
白	護科主計	翻科 主計科 造機科 造兵科 水

二、各階級區別音

各種 かねばならぬ 一制服の階級區別法は頗る繁雜であるから、 軍裝の事を主として説明する。 玆には諸君が眼にする機會の最も多く、從つて是非知

(一) 催士官以上

階級の袖章及襟章は以下に示す通である。 准士官以上の軍裝 の識別は第一種軍裝 (冬服) は襟章及袖章、 第二種軍裝 (夏服) は肩章に依る。

各

正裝 ・禮裝及通 常禮裝 の區別は正帽・正肩章・正袴・正劍帶にもあるが、 袖章は金筋である外は軍裝

其の識別法は同様

圖に示

餇

のものと同じである。

である。 第二種軍裝即ち白服の肩章は、黑服の襟章に比較し大きさと形狀は稍ゞ異なるが、

豫備員たる豫備士官・豫備准士官に在りては軍帽前章・軍衣襟章・夏服肩章の櫻花の代りに、

す如き豫備員徽章を附し袖章の直線の部が山形になつてゐる。

下

士

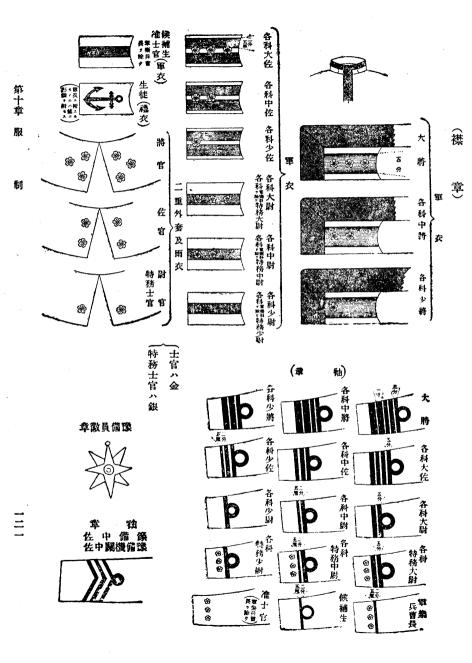
官・兵

ある。

四等兵には臂章はない。

豫備員たる豫備下士官の軍帽前章及臂章は其の櫻花の代りに豫備員徽章を附す。

下士官・兵制服の科別及官職の區別は、專ら臂章(右腕に附す)に依る。其の制式は次圖に示す通で



章別區職官兵官士下軍海



兵計主等一 曹兵計主等三 曹兵計主等二 曹兵計主等-

•

善 闗 る 行 0 術 F 章 旓 • 官 I 者 نح 云 作 z 普 ዹ 術 兵 σ 通 σ ٠ 渾 制 善 は 行 海 用 服 循 章 軍 12 12 航 は 階 後 ス 空術 者 籍 級 r U 識 Z 特 τ 别 Ó 別 か 0 舳 Ġ 善 外 各 行 に 種 特 定 章 專 年 技 تح 菛 云 章 月 0 ひこれ 蒑 0 練 善 間 習 行 生 等 章 勤 教 を附 は 務 程 右 精 を修 す 腕 勵 階 な Ī 級 3 識 者 特 7: 叉 技 别 る 賁 は 章 者 奇 は 0 12 Ŀ 特 砲 附 部 0 術 與 行 13 し之を左 附 爲 水 雷 v あつた者 術 腕 信 12 E 號 附 附 術 け 與 Z す 機 o

3

.

٠

0

特 技 章 及 善 行 童

業習特

特

技

荗

善

行

章

Ó

制

式

は

左

0

通

で

あ

卒練高 業習等 し生修 た教科 し生科 水 た教水る程雷 る程砲 者を術卒練 雷 硇 者を術 卒練普 術 業習通 (%) 業習高 し生科 し生等 査 た教水 た教科 術 る程雷 る程砲 者を術 者を循 卒練 卒練高 業習等 業習普 し生科 機 た教機 し生通 童 8 る程雷 た教科 雷 る程砲 者を術 者を術 卒練普 術 卒練 業習通 し生科 童 た殺電者を術 卒練高 業智等 し生科 運 卒練特' た教運 業習修 る程用 用 者を術 し生科 た教測 る程的 測 術 卒練普 者を循 (2) 業習通 卒練高 中業したる 標準 生教程 一 教科 測的 し生科 的 た教運 る程用 者を循 術 者を循 卒練普 卒練高 業習等 業習通 童 し生科 し生科 た教信 た教測 信 る程的 る程號 者を循 者を循 號 卒練高 業習等 •卒練普 術 し生科 電 業智通 た教信を発信 * し生科 た教信 信 者を術 る程號

者を術

卒練普 業習通

し生科

た教信

者を術力

第十章

服

制

章

飛

行

術

飛

行練習生教

習生教程を卒業 特修科飛行術練

したる者

る者 程を卒業した

卒業したる者 術練習生教程 高等科航

卒業したる者 術練習生教程を 航 行 兵 器

術 章

观空兵器

を

通科 航空兵器 軍樂術章

練習生教程を 特修科軍樂術

卒業したる者

普通

科衣糧術練

習生教程を卒業 したる者

衣

糧

術

章

三四

したる者 習生教程を卒業 高等科衣糧術練





















術

意

善

行

章

卒業したる者 練習生教程を 普通科工作術 卒業したる者 練習生教程を 高等科整備術 卒業したる者 練習生教程を 普通科整備術

特別善行章

普通谇行章

卒業したる者 練習生教程を

卒業したる者

卒業したる者 練習生教程を 特修科工作術

卒業したる者 練習生教程を 高等科工作術

練習生教程を 普通科電機術

高等科電機術

雷

機

術

賁

I

術













三種は上へ 老道

2:01 三昧以上



習生教程を卒業 高等科看護術練

習生教程を卒業 普通科看護術練 看

護

術

經

理

術

機

したる者

したる者

したる者 習生教程を卒業 高等科經理術練

習生教程を卒業 したる者

したる者

普通科經理術練











(尉少務特)裝軍種一第



(佐大)裝 Æ



(兵)装軍種一第



用著套外に装軍種一第 (官士下)



(官士准)裝軍種二第







服被隊戰陸官士下 (用季冬)





服被隊戰陸上以官士准 (用季夏)



服 被 隊 戰 陸 兵 (用季冬)



服被隊戰陸上以官士准 (用季冬)



服被隊戰陸官士**下** (用季夏)



服

輖

服

被 空 (用季夏)

被 空 (用季冬) 服



ゐる。

章である。次に後者に關して説明する。

は海軍旗章令と云ふ勅令で定められてゐる海軍の旗

る、一つは既に述べた信號用の旗である。他の一つ

海軍で使用する旗は之を二大別することが出來

旗

章

第十一章

儀

禮

れ等の旗章は次の様な場合に揭揚する事になつて 旗章の種類は大要、圖に示す樣なものである、こ

(一)天皇旗は るのである。太皇太后旗・皇太后旗・皇后旗 天皇艦船乘御の際その檣頭に揭揚す · 攝

政旗は之に準ずる。其の他の皇族旗は公式に艦船

(二)大將旗・中將旗・少將旗を總稱して將旗と云つ 乘る軍艦の檣に掲揚する。 てゐる。將旗は司令長官、又は司令官たる將官が に御乘艦の場合に其の檣頭に掲揚するのである。 この將旗を掲揚してゐ

であつて、 長官又は司令官は其の官衙 る軍艦、 卽ち司令長官か司令官かの乘艦を旗艦と云つてゐることは旣に述べた所である。 將旗に準じ檣又 は旗竿に掲揚する。 の旗竿に揭揚することになつてゐる。 代將旗は司令官たる海軍大佐の旗章 陸上の司令

長旗は艦船を指揮する將校 の旗章である。

軍港や要港或は艦船を見學に行くと、 諸旗章 である。 旗竿や檣頭に各種の旗の飜つて居るのを見るが、 これ等は右の

三)軍艦旗は我が日本帝國海軍の艦船たることを表はす旗章であり、 のである。 の別なく常に掲揚 軍艦旗 は艦船碇泊中午前八 して居るのである。 時に後部の旗竿に揭揚し日沒時に之を降下する、 戰鬪 に當りては後部の旗竿は大砲の射撃の邪魔になる 且我が國主權の存在を確定するも 航海 中は晝夜 ら之

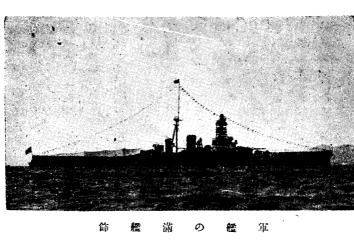
る。 を倒すので、 後檣の中央附近に在る斜桁と檣頭とに掲揚する、 橋頭にする軍艦旗を戰鬪旗と云つてゐ

有する特 短艇 は 権は同 艦船 の分身である。 樣に短艇も亦有するのであるから、 所屬艦船を離るればその所屬艦船を代表するのである。 次の様な場合には短艇にも軍艦旗を掲揚することに 外國に於て軍艦の

なつてる ィ、 四大節 觀艦

п , 外國 の艦船と交通 をなす時

外國の港灣等に在る場合



滿 艦 飾

檣の頂に 艦船 心特有の Ŋ. b 儀 艦首 制 1 より艦尾に旗 満艦飾と云ふのがある、 を連掲するのである。 之は圖に示 す様に各

紀元節 ・天長節 •

之を行

ふのは次の場合である。

明治節

天皇

・皇族

12

對

し皇禮砲

を行

ふ時

其の他特に命ぜられ 7: る 時

潜 水艦 は満 艦飾を行 は な ८० で艦飾と云ふのを行 <u>ئ</u>ر 艦飾とは各

ある。 。 等に 橋に軍 所に碇泊する時は之を行 帝 國 滿艦飾を行ふ 從つて外國 0 艦旗を掲げるのみである。 艦 船 を同 時 所に碇泊 の祝祭日等にも帝國 はその外 ል のが例である、 U 國 て居る外國 0 軍 艦 の軍 も滿艦飾を行 の軍艦は、 かくの 艦がその が如くに 國 帝國 å 例 0 軍艦 して御互 になつて の祝祭日

と同

禮

敬意を表するのである。

第十一章

饞

猫

式

二九九

醴

一、軍艦の敬

するのである。 軍艦旗に對する敬禮は云ふに及ばず、軍艦と軍艦等さの間に於ても極めて嚴格且鄭重なる禮儀を交換 之は航海と碇泊とを問はず、又内外いづれの海面に於てもそうである。而して軍艦の敬

禮は陸上部隊と大分異なつた方法がある。其の重なるものは次の樣である。

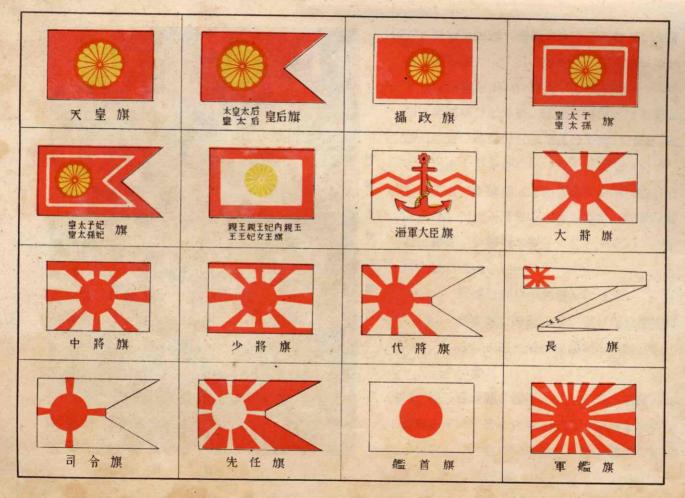
(一) 旗章の項に於て説明した如く、軍艦旗は帝國海軍の艦船たることを表はす旗章であり、 喇叭 前八時に掲揚し、 重 主權の存在を確定するものであるから、之が取扱には乘員一同精神を捧げるのである。碇泊 る禮式の一つである。 又は信 る。 艦旗に面して敬禮をするのである。その光景は誠に肅然なものである。 (軍樂隊 時刻が 號兵 (喇叭手) あれば軍樂隊)は君ガ代を吹奏して掲揚又は降下する。 日没時に之を降下することは既に述べた通であつて、之は艦内に於ける最も重要な 定時五分前になると艦長は後甲板に、 と共に後甲板に集合し艦尾の旗竿に向つて整列する。 (降下)を令し、 當直將校は艦橋に上り、 この間乘員は全部姿勢を正して 衞兵は之に面 傳令は艦 衞兵隊 内隈なく之を傳 して捧銃 中每 且我が國 は軍樂隊 日午

船・燈臺等は軍艦に對して其の旗竿に掲げて居る國旗を降下して敬禮することになつてゐ し軍艦は其の軍艦旗を半ば降下して答醴を行ふのである。 外國の商船も其の國旗を降下して軍

艦に敬意を表する例になつてゐる。 この場合の答禮も右と同樣である。

 \equiv から 天 皇乘御の艦船に遇つた場合には艦長以下幹部は艦橋に集合し、 其の他の乘員は舷側に

衞兵隊は捧銃して喇叭君ガ代を吹奏し敬禮を行ふ。





豆

行かば」一囘を吹奏することになつてゐる。

右のほか艦船には登舷禮式と云ふ敬禮法

之は上圖に示す様に總員上甲板の舷

遭ふ時は、

右のほか衞兵隊は捧銃し、喇叭「海

ものは姿勢を正して御互に敬意を表する。軍

艦が將旗又は代將旗を揭げた軍艦又は短艇に

叭「氣を付け」 一囘を吹奏し、

上甲板に在

がある。

回

軍艦と軍艦と相會した時の敬禮は互に喇

舷 譴 登

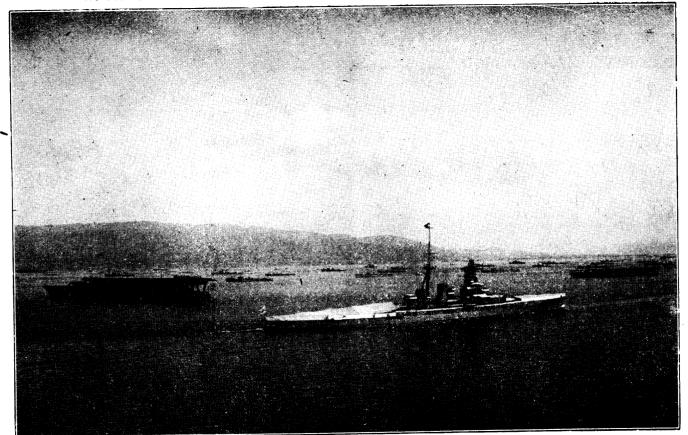
3 (P 戰時又は事變の時、或は遠洋航海等 天皇に對する敬禮を行ふ時

のため出入港する艦船を見送(迎へ)

場合に行ふものである。

側に整列して敬意を表するのであつて、左の

敬禮がある。 ことである。 其の他軍艦 る時 號笛とは細長い海軍特有の小笛 即ち號笛を吹いて敬意を表する の敬禮中に次の樣な風變りの



入遊場式の艦召御式艦觀沖戸神年五和昭

二、短 であつて、 副長以上或は大公使等の乘、 退艦の際に舷門で行ふのである。

艇 の 敬 壽

短艇の敬禮も海軍特有の敬禮法である。

Œ

その方法には橈(オール)を立てる法、

帆走中ならば總帆を下ろす法、汽走

中ならば運轉を停止する法等がある。 觀 兵 龙

艦 左

之も海軍特有の儀式である。

威儀を正し滿艦飾をなし、各艦列を克く整へて 國家の大典に際 夜間は電燈艦飾を行ふを例としてゐる。 し又は大演習等の場合に行はるゝものである。 天皇陛下の御親閱を仰ぐので 參列 の艦船は

五

員 我が國 祭日に對する海軍軍人の觀念は極 して威儀を正し、 宮城に向つて敬禮を行ふのである。 一めて真摯であ ý, 敬虔の念に充ちてゐる。 當日は定刻乘

證

砲

禮

禮 硇

る。 皇禮砲は 皇禮: 砲は 陛下の行幸啓の光榮に浴した時等に行ふ壯嚴雄大な敬禮であつて、其の數は二十一發であ 天皇陛下その他皇族に對して行ふ外、 左の場合にも施行するのである。

外國の元首若くは皇族又は其の旗章に對して行ふ。

紀元節・天長節・明治節の正午その他特に令ありたる時等に行ふ。

二、帝國文武官に對する禮砲

各その職權に對して發するもので、 その數は官等に依り差異が ある。 十九 發乃至五發である。 禮砲を

受くる人は、 海軍大臣・軍令部總長・元帥 ・指揮權を有する海軍將官・任地に在る大公使・代理大公使

總領事・領事・朝鮮及臺灣總督等である。

文官に對する醴砲は其の駐剳國內又は管轄區域內に於て、軍艦に公式訪問又は乘艦した時に限られて

わる。 。

三、其の

他

の

鄷

砲

としてゐ

帝國 の軍 る。 一艦が外 其の數は二十一發である。 國の港灣に入港する時は、 普通その國の國旗に對し敬意を表して禮砲を行 こふを例

外國の軍艦と同地に碇泊する時は、我が國の禮砲を發する祝祭日等には外國の軍艦も禮砲を發し、

又外國の祝祭日等に外國の軍艦が禮砲を發する時は帝國の軍艦も禮砲を發し、 御互に敬意を表するの

が例である。

外國軍艦と出會したる場合、その何れかに將旗があると、其の將旗に對し禮砲を發して敬意を表

四、答

禮

することになつてゐる。

規定されてある。 外國の軍艦の我が國旗及司令長官・司令官に對する禮砲に對しては、禮砲と同數の答砲を行ふことに

第十二章 點檢•查閱•檢閱

點

檢

適當のとき艦長が實施するのである。 乘 員の土氣竝に艦の威容 ・内容の整備等を檢する爲に各種の點檢が行はれる。 之は月曜日午前その他

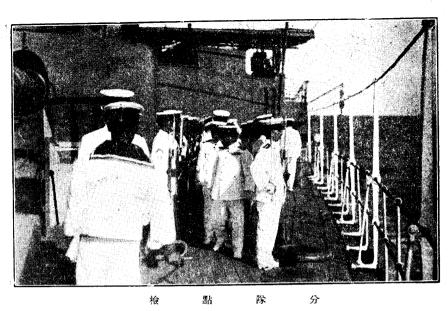
、分隊點

檢

ある。 如何、 各分隊毎に上甲板に整列して艦長の點檢を受けるのであつて、其の目的とする所は各員の姿勢態度の 元氣の充否、 職責に對する自覺の程度、常識の可否、 服裝の整否等を點檢試問し又は匡正するに

第十二章 點檢•查閱•檢閱

檢



三、 檢より彈火藥庫・各倉庫・短艇・釣床・甲板・ 潔・整頓等の狀態を檢するのである。 艦長自ら艦内隈なく巡視して、甲板・諸室・食卓等の淸 艦 右のほか大砲・魚雷等の各種兵器、 內 點

竝に機闘等の點

掃除具等の點

陸上に於ても之に準じて諸點檢を行ふ。

のである。

檢に至るまで各部の整頓の狀況を點檢し其の整備を計る

查 閱

育査閱と云つてゐる。 な講評竝に訓示を與へて教育の進步發達を促す、之を教 とになつてゐる。陸上部隊に於ても右に準じて査閱を行 艦長は各科の教育訓練の練度を時々檢査し、之に適當 艦隊司令長官・戰隊司令官も年に一囘位査閱を行ふこ

つてゐる。

るの 更に 點 であ 艦 檢 隊 査閲等を行つて各部 鎮 守 府(要港部)の司令長官(司令官)が、 の整備並に教育訓練 の狀況を檢し、 恒例 「の檢閱を行ひ部下各部の狀況をつぶさに檢閱す 又その進步を計つてゐる のであるが

尙 特 命 檢閱 から ある。 特 命檢閱使は、 大命を奉じて、 艦隊・鎮守府・要港部等を檢閱 終了せば其 の實

績を復奏するのである。

第十三章 海

吾々 を知らね 古 はよ 來海 ばならぬ く海 に發展する民族は榮え、 を知 b 親 Ū み 而して海に發展 海を顧みない民族は衰 しなければならぬ。 へる。 質に海 海 は民族興隆の に發展する為には先づ 活舞臺である。 以て航 故に 海法

く手 その て簡 識・日出沒時・月齡等を海 抑 に在 他 單 R ||天候氣 航海 に行けるものではな るからである。 とは、 象の影響を受けること頗る多く、 船が或る位置 圖 故に航海するに當つては、 (; 水路圖誌に依り詳細に調査 それ から他の位置に移動することであるが、 は海には潮流 尙目に あ b, 距離・水深・潮流・氣象の狀況 見 海流あ Ų え ぬ暗礁、 航海中は常に艦位を 5 浮流物 波涛 速力と舵 あ Ď, 行遭船等幾 風 危險 正確 あ を操ることの h E 物 測定 多 雨あ 0 ó 有 危險 無 して自分の b みに 航 物 霧 路標 が あ 依 行 h つ

第十三章

油

二三八

位置を知り、風や流れに依る影響を修正しつつ、適當に船を進めるのである。

−以下これ等航海上必要なる各要素に就いて述べる。

海

流

暖になつてゐるのである。之に反し北方から流れて來る海流は、其の附近の溫度を降下させ るの で あ では一時間に二浬內外、四國の沖合では往々一時間二浬半以上の速さで東の方に流れてゐる。黑潮は赤 る、 である。 道附近の暑い所から來て臺灣南西諸島を經て、 海には川の流れのやうに、 之を海流と云つてゐる。 この黑潮は熱帯地方から來る關係上大變その溫度が暖く、その爲我が國の太平洋岸の氣候が溫 一時間に一浬或は二浬、速いものになると一時間三浬以上も流れる所があ 日本の南岸を流れてゐる黑潮の如きは其の著明な例であつて、九州の南方 九州・四國・潮岬の南方を流れ、房州の沖から東に進むの

るので、 る。航海者はこの海流を利用すれば非常に利益であるが之に逆へば大變な不利益である。 海流は季節 航海者はこれ等に關し細心の注意を拂はなければならぬのである。 に依 り、又は風の吹き具合などに依り、流れの幅・速さ及流れる方向・位置等に變化が起

水路部 (一四六頁參照)では永い間調査した結果に基き、海流圖を作成して之を發行してゐる。

潮

流

海岸には潮の滿干があつて、水面が高くなつたり低くなつたりすることは周知のことである。即ち月・

太陽其の他天體引力の爲海水は移動し、 海面は約六時間毎に高低するのである。この海水の移動を潮流

と云つてゐる。 満干の度合は月齢に依つて大差あるから、 潮流の速度等も種々變化する。 尚季 節 風 向

通過 叉 は出入港等の場合は潮流の影響を受くることが多く、 漫然艦船を操縦すると不覺をとることがあ

風力・

海岸

・海底等の狀況に依つて潮流は其の速力・方向

及時刻等が變化する。

殊に沿岸航海

峽水道

るから、 潮汐表 潮流圖等に依つてよく潮流を調査しておくことが大切である。

我が 國 では 仁川附近が滿干の差が最も大きく殆ど九米に達し、 潮流の速力の大きいので有名なのは鳴

門や下關海峽であつて、 一時間 八浬位の速さの時 もある。

潮汐表・潮流圖は水路部で、 各地の狀況を詳しく調査して作製したものである。

氣

象

風

風には季節に依つて、

る。前者 は季節風と云つでゐるが、 之は大體一定したもので航海上準備も出來るが 後者

一定に吹くものと、低氣壓又は高氣壓・不連續線の發生に依

つて起るものが

不意に來る場合もあり、 風向 ・風力急變することもあり、 叉降雨を伴ひ猛烈な颱風 の場合 は之が に依るもの

のを一般とする。冬季支那北部に發生して日本北部を通過する低氣壓も颱風と云

各島を襲つて、「オポック」海か太平洋に去る、

そして其の進路附近に當つた個

颱風は普通南洋方面

に發生して北 所は暴風雨

土

爲往

R

は あ

に見舞はれる 上し日本々

海難を起すことがあるから特に注意を要するのである。

三九

š

を確めるここが出來ないばかりでなく、他艦船との關係も不明になる。即ち盲目の步行と同じことで、 に於て長時間濃霧に襲はれたときは、陸地の目標は云ふに及ばず、他の艦船も全く見えないから、 次に航海者の最も苦心するものは霧である。海流・潮流の實情は確かに測り難いのであるから、 海上 艦位

大洋中ならまだしも沿岸航海では非常に不安なもので、場合に依つては一時碇泊しなくてはならないこ

この霧は季節の關係や氣溫・海水の温度等の差異錯綜の場合に起るので、

ともあるのである。

< 夏の候は津輕海峽、宗谷海峽に多い。

春季は黄海、

對馬海峽に多

海などでは外界の視界が狭くなり霧の障害こ同様になる譯である。 三、雨・雪・雲 共に各々その特徴に依つて航海する艦船に良い影響を及ぼさない。 殊に夜間雨中の航

四 海 0 深 Z

危險になるのである。 陸 地 心と同様 に海底にも高低起伏がある。この高低さ水面迄の深さを水深と云ひ、之が淺ければ航海上

海 .底の地質には岩・土・泥・砂等色々ある。この地質を底質と云ひ、底質がよければ艦船が碇泊すると

₹ **`** 右のやうな次第であるから、 錨が 、海底にうまく喰ひ込み、少々風波が强くても安全に碇泊し得るのである。 水深・底質を確實に知るこさが亦航海上大切な要件である。

識

一、燈亭

るのである。その燈光の種類は燈臺表に記載してあるから、 の燈臺を區別する爲其の燈光は白、紅叉は綠光を用ひ或は混用し、更にその燈光を各種の方法 い。近頃は大分燈臺の敷が増して來て、 であると判明 航海者が夜間沖合から陸に近づき、 した時は實に安堵の思をするものである。 燈臺を双眼鏡で探して居るとき徼かな光を認め、 我が國の沿岸などでは晴天の航海ならば次から次へと燈臺が見 嵐の夜などに於ては特にそうである。 他の光や或は他の燈臺を見違へることはな これが燈臺の光 燈臺は他 で點滅す

えるから、これを目標として安心して航海が出來る。

燈臺には光達距離と云つて光の見得る範圍が定つてゐる。遠く見えるものになると四十浬も見得るも

二、立標及浮標

のが

あ

淺瀬や暗礁の上に置いて通航船舶の警戒目標としてゐる。

三、霧中警報

の警報を發する場所も海圖に書いてある。 雪そのほか視界惡しく航海困難なる時に、 音響を發して附近を通航する船舶に警告を發する。

四、無線方位測定所

陸 |上の重要な岬叉は港に無線方位測定器を備へ視界不良のとき電波に依つて船の方位を測定し船の位

置を得る。

五、其

他

かを知らせる信號所もある。 重要な水道にはその時々の潮流の方向・流速の度合及水道内に如何なる船舶や帆船等が通航して居る

海圖•水路圖誌

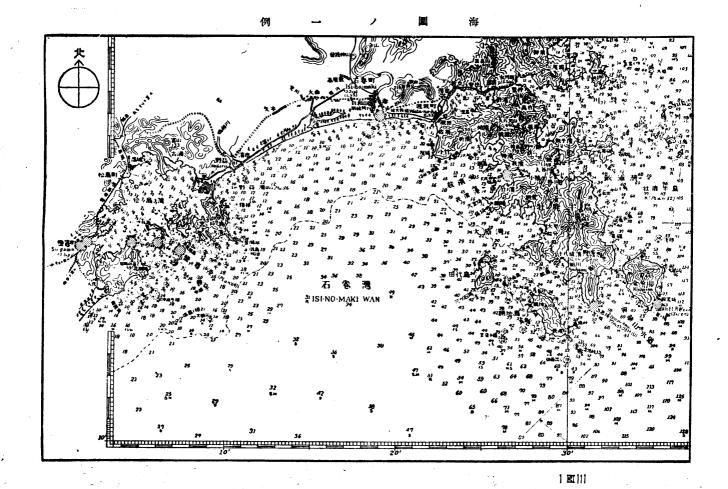
誌に實測の結果が載せてある。海圖は其の使用の目的に應じて大區域の一覽圖や小區域の詳細圖 々あるが、 以上述ぶる所の航海に必要な要件や航海に及ぼす天象・海象等は水路部に於て刊行する海圖と水路圖 別圖詳細圖に就て一通の智識を得ることが出來るであらう。 ぬなで種

てある。 のあることを示すのである。海圖には其の他航海の目標になる著名な山・岬又は燈臺 たは泥である等底質を示すのである。 故に艦船が一度航海せんとするときは、其の計畫も實行も共にこの海圖に依り航海するのであ 記載してある數字は深さを米にて示し、RミかS或はMミかの記號は海底が岩であるか、 ※の如き印は岩石が水上に現はれてゐるを示し、 ・浮標等も記入し ①の如きは暗礁

砂ま

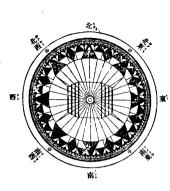
海

面に



航海に必要なる器具

針 鑱



常に指示するやう磁石と方位角度とを裝備したる器具である。近來は轉 指す性質を利用して製作されたもので、用途は磁石に依る羅針儀と同様 輪羅針儀が出來てゐる。之は獨樂を非常に迅速に廻轉せしむると眞北を 方向を示すものであつて、之に依つて自艦の航行方向すなはち針路を

二、測 程 儀

である。

圖は羅針儀の方向を示す牌である。

艦船がいくらの距離を航海したかを時々刻々示すものである。

測 深 儀

することが出來る。 水深を測定する機械であるが、近頃は音響を利用して測定する機械が作られ極めて迅速且確實に測定

三十米以内の淺い所は測鉛線と云つて鉛の錘量に紐をつけたものを投下して水深を測る。

四、六分儀·經線儀

大洋航海中に自艦 の位置すなはち地球上いづれの地點に自分が居るかを知るには、 太陽や月・星等の

水平線上の高度と其の測定時の精確なる時間とを測り、算式計算に依り經度と緯度とを見出すのである。

これを天測と云ふ。この高度を測定するに使用するものが六分儀で精確なる時間を知るに精密な時計を

五、 經線儀と云つてゐる。

測

距

儀

大砲の射撃指揮の項に述べた如く、 距離を測る器具であるが、航海上自艦の艦位をきめる場合にも使

用する。

六、航 自艦の針路及速力を電氣仕掛で自動的に海圖又は圖紙の上に畫かしめる精巧な裝置を有する航海用兵 跡 自 器

舷燈 艦尾,白燈 右舷 P 楏 上,白燈 左 般,紅燈

、陸上と違つて海上は右側通航である。

八、

航海の方法

器の一種である。

夜間は附近を航海してゐる船は發見し難

各反對の方向から見えないやうにし、 の右舷には緑燈、 いので、各艦船とも上圖に示すやうにそ 左舷には紅燈を點じて 叉

四五

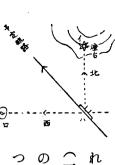
又艦尾にも白光燈を點じて主として後方 檣頭に白光燈を點じて主として前方を、

第十三章

を照らし、 御互にその航進方向を知つて衝突等の危險を避けるやうになつてゐる。

四六

甚だしくて目標の見えぬときなどは特にそうである。故に常に自艦の位置を確認して豫定の航路上を航 各種危險海面を避けて航路すなはち進行方面を定めるのである。實際の航海に於て豫定の航路上を航海 海するやうに艦位を定め、必要な航路の修正を行ふ譯である。 ときとないときがある、これ等の海上を或る地點から他の地點に航海するにはどういふ風にして行くか して居ると考へても、前に述べた風・海流・潮流等の爲隨分艦位が移動することがある。霧中とか降雨が と云ふに、目的に依つて差はあるが、まづ速力を豫定して海圖上で出發地點と目的地點との間 二、海上に は陸上の如く之が道であるといふやうに見えるものがあるでのなし又目標になるものがある に於ける



れを求めるのである。 右の如く艦位の決定は航海に大切なことであるが、 艦位は左のやうにしてこ

(二)霧とか豪雨とかで目標の見えないときは、速力から推定した豫定線路上の位置を定め、更に水深を (a) につい、 の方向とを羅針儀で測つて見ると、(イ)は丁度正北に在り(ロ)は丁度正西に在 (一)目標の見えるときは上圖の如く軍艦が(ハ)に在つて、(イ)の燈臺と(ロ)の島 つたとする、そこで海圖上に(イ)から真南に(イ、ハ)の線を引き、(ロ)から真束 ハ)の線を引き、その兩線の出會した所が即ち軍艦の位置である。

測つて海圖上の位置を判斷するのである。或は後に述べるところの無線電信の方向から判斷する方法も

ある。

(三)陸上の目標の見えない洋上でも、晴天ならば艦位を求めることが出來る、それは天測に依つて之を 水めるのである。

(四)近頃は無線電信が發達したので、艦位を求めるのに次のやうな方法を取つてゐるところもある。 樣 を無線 陸上の重要な岬又は港に、無線方位測定所を設け、 どが出來る。 にして海圖の上に位置を出すことが出來る、 がで沖 の艦に知らせて來るのである。其の方向が二個所又は三個所から知らせて來れば(一)と同 之ならば雨や霧の爲に目標が見えなくても艦位を出す 艦から電波を出せばすぐにその方向を測定して之

第十四章 海軍記念日に就て

、記念日の因縁

留め、 は誰 帝國 記念日とし、 爲すに至らしめた我が史上特筆すべき事蹟であるが、萬一同戰爭で我が國が勝利を得なかつたとすれ 明治三十七、八兩年に亙つて日露戰爭は其の勝利の結果、日本をして一等國の班に列し世界に重きを 1の現狀は如何であらう。今日の盛世を見る能はざるは勿論、 しも想像する所である。斯くの如き帝國の安危に闘する重大な戰爭の功績を、 以て尙武の心を失はざらしめない爲に、 一つは五月二十七日、 日本海海戰に於て帝國海軍が古今未曾有の大勝利を獲た日を以て海 戦後二つの記念日が定められた。 恐らく言ふに忍びざるものが 一つは三月十 永久に國民 の記 Ħ あ の 陸 憶 ば

軍記念日とされたのである。

第十四章

海軍記念日に就て

四七

四八

H 本帝 第十四章

海軍記念日に就て

女こぞつて國 か 國 にらも隱忍自重ひたすら其の機を待つてゐた日本國民の血は一時に沸き返り、 から H .東洋平和の爲敢然干戈を執つて起つに至つた正義の戰ひである。 露 戰 爭 は 當時の露 一西亞帝國が極東に其の勢力を張らうとして橫暴の振舞をしたのに對し、 從つて豫 貴賤上下の別なく老若男 て露國の振舞に憤慨

、難に當るの決心をかためたのである。

然るに當時の我が國は十年前に支那に勝つて漸

でと

反し、 世界各國 我にこりては國家存亡の岐路に立ち、 に其の名を知られたばかりで、 から恐れられた國である。 しかも本戦争は、 もとより國土は小に富は少ない。 其の勝敗 彼にとりては遙か遠方の領土の事に過ぎないのに は直ちに國民の死活に闘する一大試 之に反し相手 は夙に强大を以て 練である。

12 のとき我が 過ぎな 國 たのである。 の賴みとする所は實に、 建國以來華と謠はれた國民の愛國心と、 精鋭勇武な陸海軍の儼存

幸

正

義

Ø

、戦ひに敵はなく、

皇軍連勝

の結果、

間もなく媾和條約は成立し、

茲に

露國

の慾望を

來 挫 は < さ共 に永久不 其 、の結果自然一等國 13 朝 滅 鮮 併合 と謂ふべ の基を開き、 きである。 の班に入り 加ふるに樺太の一半を割き滿洲に於ける利權を讓渡せしむることが出 þ 今日の盛運を招來するに至つたもので、 本戰爭の輝かし い功績

8 本海

海戦

の戦

七年

月開戰

來

12 大勝を博し、 漸次敵を北方に壓迫することが出來た。 以 陸上も海上も共に皇軍 の連勝ばかりで、 海軍は先づ長期に亙つて敵の根據地である旅順 陸軍は八月遼陽を陷れ翌年三月奉天

げ、 7= 敵 Ħ 船 本 隊 مح 0 大 陸 部 を大 との 間 6. の に之を 海 上 權 破 を完 6 7 港 全に 內 獲 12 閉 得 ち U 込め、 7: 0 T 玆 あ る 13 東洋 12 於 分 B 敵 湘 軍 0 始 末 13 先 づ 12 段 派 遣 落を告

港

烫

封;

鎖和

し

Ť

敵

の艦

家

を蟄伏せ

しめ、

後陸

軍と協力して之を占領

し其

の艦隊を殱

滅

U

だ。

又浦

鹽に在つ

舉 露 Ē 國 我 は から 此 艦 の 除 頽に 勢の ż 屠 挽回 らか ze ح 企て、 U 7: 0 本 で 國 あ 12 3 妶 U Ť る 7= 所 謂 パ n チ ッ ク ニ 昂が 艦隊 技術 を整 頓 T 東洋

之に

對

抗

す

べ

ž

H

本

艦

隊

は

旣

12

年

有

餘

0

對戰に、

將

士の

意

氣

は

りて

は愈

Þ

磨

か

n

1:

ح

は ጴ

云

軍 迄 ŧ Ō E 存 我 戰 剉 す 勝 'n 萬 る 0 效 糧道 ŧ 果 3 0 Ť は は 絕 敵 相 時 مح 當 1: に水泡 'n 戰 Ø 傷x 5 海 7 手。 E 外 破 から 歸 貿 n あ 易 7: し h 5 Ø 途 此 敵 は 0 H 0 Ŀ 閉 本 新 戰 近 3 銳 艦隊 爭 海 n を續 0 近 海 12 海 上 當 ζ 3 0 權 ő 海 12 ے مح は 彼 は 上 は 交通 そこ 0) 手 不 可 は 12 12 能 全 歸 大 な ح < Ų な 杜 る苦 Š 其 絕 0 0 i 3 で ħ 結 の あ 果 あ る で る。 滿 Ó あ 洲 7-らう。 思 ر ح 1= 在 ば當 る は言 我が 即ち 嵵

四、 日 本 海 海 戰 經

Þ

が

T

٠,۴

jν

チ

ッ 渦

ク __

艦

隊

は

佛

領

安南

め

カ

ム

ラ

ン

癴

12

來

b

此

處

を根

振と

Ť

H

本

艦隊

ځ

0)

對戰

を撃

ď

Ť

其

0

結

果

Ó

如

何

r

憂ら

慮

心焦さん

7:

の

ŧ

無

理

か

B

Ŕ

次

第で

ある

國 夲 大 迄

進 45 ġ しっ 備 我 Ō ŧ が を整 南 艦隊 他 方 ょ 0 ŋ つ 司 浦鹽斯 つあ 令長官 つ は 遠 Ź 東鄉 تح 德 < に進 北 Ō 大 方 報 將 の宗谷 か ŧ, 12 途 來 は を考 た 如 海 何 峽 نج 日 るに なる神算鬼謀が 本 よりするも 艦 隊 道 は 畫 から あ の 夜 ځ で、 猛 あつて 訓 敵 練 は對に を重 から か、 何 馬舞 ね n 海炎 敵 の 路 峽 は必ず對馬 戒 を通 ż を嚴 選 泫 るも 12 か し 海 Ŏ, は て之を待 峽に來 全 ζ 朩 は 朗 3 津 つたの 輕が Ġ で あ 海 0 ど斷定 峽 C E ある。 然 經 る る

四

カ

十四章

海軍記念日に就て

て我が艦隊全部を朝鮮の南岸鎮海灣に伏せ、 秦然自若として彼の北上するを待つのであつ

第十四章

海軍記念日に就て

ある。 と の 艦隊を率 果 間 午後 に發見 るかな、 ゎ て出動 二時 し、「敵は對馬海峽東水道 '沖の島附近に達 五月二十七日未明我が哨艦 Ų 敵を壹岐島の北方海上に邀撃せんと決意し、 Ų 次で一時三十九分西方遙かに敵 に向ふものゝ如し」と報告した。 である假裝巡洋艦信濃 入れは、 の大艦隊が北東に進む 威風堂々全速力を以て南 そこで東郷司令長官は 敵の大艦隊を濟洲 ŏ 島 シを發見・ 下し ヹ 五. 直 一島列島 たの

ある、 皇國 旗艦三笠 興廢、 の檣頭高く一 此の 一戰にあり、各員一層奮勵努力せよ』 連の信號が掲げられたのは、日 <

先づ其の逃走を防ぎ、

我との決戦を餘儀なくせしめやうと敵と同航しつつ其の先頭を抑へた。

此

の時で

で 全

思

此

の海戰こそ日本帝國にとつては天下分目の戰鬪である。

Ļ٦

、ま帝國の運命を双肩

に擔つた將兵

愈 去

が森殿 K 砲 Þ 灭 σ なる此 效 力が 我が の主力は刻々に接近 の 訓 確かとなるに及んで、 示に接して其の血は沸き其の肉の躍つたのは言ふ迄もな Ų 各艦は一齊に火蓋を切り敵に息をも繼がせぬ猛 臆病な敵艦隊から先づ砲火 を開 いたが我が艦隊は暫らく 撃を加 自重、

んであ 年 るば 經 其の かりで、 12 依 の龍虎相の りわ 暫くは勝敗 ñ 搏つ砲煙彈雨は空を掩うて の腕は冴えた、 いづれとも知られなかつたが、 敵も亦たとへ初陣とは云へ、 天日暗く、 般なく 彼の意氣や劣りけん彼 たる砲聲は海に轟きて鯨鯢驚 祖 國 の難を救はんとするの意氣 の 砲 क् < 壯觀 は盛 過

あり、 其の 戰鬪開始後僅かに一時間、 陣 形は亂れはじめ、 旗艦 早くも勝敗の山は見えたと言つても差支なかつたのである。 「スワロフ」 を始めとし、 或は火災を起すあ ģ, 或 以は隊列 以後數時

脫

由な 間、 兩 軍 長蛇 我 0 損 の陣を並べて相攻めたが、 害小 な るに 引きか 彼 は 6堅艦數 劈頭既にわれに一籌を輸 隻 を失 کم 12 至 つ した敵は、 逐に其の類勢を挽回 ななな。 なるない

水雷 旣 艇隊 12 H 12 ł 委然 西 和 山 15 うす 黎 朝 敵艦 う **3** 隊 暮色 ځ Ø) 直然 會 戰 海 を 剘 Ŀ を罩 し う つ ې 北方 るに 及び 12 去 つ 7: 午 後 蓋 £ 嵵 し 主力 我が主力艦隊 艦隊 は 晝 戰 は 0 戰場 \pm で を驅 あ 逐隊 τ 夜戰

滅 海底 漸く 艇隊 は成 あ Ť E Š 熄* は る 吳 葬 n んで 'n ば 時 ζ h ・之を避 んぞ 五 去 ほつ こそ 月 B 三十 تح <u>ح</u> 來 'n 四 7: 'n ₹ 邊 凣 息 とば るを利 Ø 隠≨ Ħ は す な 哀 カ> る Ċ 天 間 h とす Ħ 帹 見 は で B 渡 晴 あ な を突 Ź が爲 ぜ Ĭ, ñ ば T しっ 海 T 玆 で 勇躍 胙 12 あ Ŀ 一は穏か ź, H ŧ た執物 來 突進、 Ó 此 畫 で 12 夜 あ 當 於 なる夜襲を受け ž 戰 T る E 腕 を幸ひ敗 辛 士氣 を撫 ζ ŧ 愈々昂 Ų 餘喘 殘 Ť. 片於 の 敵艦隊 を保 'n 敵 唾。 る を攻 を否 我が う 7: 墼 ĥ こそ災難 敵 艦 Ù で 艦 隊 待 は 數 'ち構 隻、 數 今 また 時 其 H T 12 こそ敵 ŧ ħ. る の 足 て晝戦 數艦 驅逐 並 を全

が

注 Þ 一ぎ掛 ځ v τ À 浦 とす 鹽 指 る Ť 刹 遁航 那、 す ኢ る ح ō 見 を遙 n ば か に望 敵 の 艦 見 上 した。 J 影 疏 す 5 わ とば 12 其 の か 5 槒 頭 E 忽ち之を包圍 は 白 旗 高 Ś 翻談 Ť つ あ T る b ઢં ゃ 巨 彈 Ó

銷ま沈ま

戰

意

孕

<

挫

1

7:

敵

將が

遂

降さ

r

我が

軍

門

E

請

ፌ

の

信

號

ح

知

5

ñ

劍

r

執

つ

T

は

猛

ŧ

武

夫

意

雨 ŧ

遲 Ŀ

τ

我

から 物 氣

手 の哀 に收 本 뇚 n を t 知 參加 る تح に決 か P 我 から 3 東鄉 し š 悲壯 大將 隻、 がは寛仁 z 極 そ め 一な態度 Ť: 大 海 戰 で 敵將 Ö 幕 Ė 0 兹 降 12 を容 闭 ちら n n 其 ි ත 7: 殘艦 の で あ は 總 T 戰 損傷 利 品 の 爲

沒 たも 戰 Ó 五隻、 外 7: 國 敵 港 0 艦 轡 船三十八 道 入 し て抑留 3 Ò 内 n 1: 墼 もの 沈 叉 一六隻、 は 捕 獲 首尾能 t B ħ く浦 7: る 鹽港 Š 0 に到 二十 達 隻 し得

第十四章

海軍記念日に就て

7:

の

は

小

巡洋 自

艦

ら沈

驅逐艦合はせて僅かに三隻であつた。

又參加人員約一萬二千八百人のうち、

戰死者約五千、

俘虜は敵將

五二

五百三十八名に過ぎなか 雷艇三隻沈 U ゼ゛ ス ŀ 沒 ゥ したるほ 工 ン ス ŧ ا か著 つたのである。 中將以下實に六千百名である。 しきものはなく、 又人員の死傷は、 之に對し我の損害は、 全軍を通じ將校以下戰死百十六名、 二十七日夜戰の際に水 負傷

以上彼我損 れる。捷報一度天聽に達するや 害の大小多寡を比較すれば、 明治天皇陛下には東郷司令長官に對し左の如き優渥な勅語を賜はつた。 本海戰に於ける日本海軍の勝利が いかに見事 であつた を知ら

以 股 テ戦 汝等 果 ヲ完 忠烈 フ セ = 依 3 **リ祖宗ノ** 神靈 三對≋ ブル ヲ得 ï アペア /惟フニ 前途ハ尙遼遠ナリ汝等愈 3 奮勵

聯

合艦隊

敵艦隊

ヲ朝鮮海

峽

い二 邀撃

ż

奮戰數

日遂

ニ之ヲ殱滅シテ空前

ラ偉

功

ヲ

奏 シ

タ

シテ

畏 7 合 艦 隊 0 勝 利 を如何に嘉賞遊ばされたかが拜察されて、

五、 海 戰 の 結 果

將士は感涙にむせんだのである。

果、極東に於ける我が海上權は愈々確實となつた。

從つて満洲軍

・四十萬に對する彈藥、

本

海

戰

勝

利

の結

糧食の 補 衰 後 割 給 譲 は 滿 自 の因 洲 由 を開 に在る大陸軍も全然その戰意を失つた爲に媾和 となり、 いた。 暫らく杜絶 卽ち戰局は萬事我に好都合に展開したに反 した海外貿易は復活した。 又艦隊は餘力を以て樺太の攻略 の機運は促進せられ間もなく休戦條約 į 露國 一内に在つては人 心 に從事 萎靡で

の成立を見るに至つた。

換言すれば日本海の一戰能く戰爭を終結せしめたのである。

海 重

入團より乘艦迄

先づ海 於て夫々の教育を施し、 して役 始めて艦船の乗員とする。 毎年 海 Ě |兵團に入團して四ヶ月乃至五ヶ月の敎育を施し(其の間練習艦に於ける實地練習もある)たのち |の生活と陸上の生活とは大いに其の趣を異にし、陸上で育つた人をすぐに艦船に乘せても海員と に立ち得ないことは明かである。故に士官となさしむる者には兵學校・機關學校 一月十日 (徴兵前期)、 尙練習艦に於て實地勤務を見習はしめた上始めて各艦に配乘せしめるが、 六月三十日 (徵兵後期) 及六月一日(志願兵)に於て各種新兵は海兵團の 經經 理學校等に 兵は

門を潜 を約十箇集めたものを分隊とする。而して少佐又は大尉一名分隊長として分隊の教育及新兵 士官) の單位であつて、 ど助手 ら<mark>妓</mark>に海軍四等兵となる。團內に於ては凡そ十五人を一組とし之を班と稱す。班には敎班長 (一等兵) 各一名があつて、專ら新兵の直接教育に當る。班は海兵團に於ける生 大砲の操練・短艇の練習その他の教育及作業は總で此の班を單位として行 は の身上一切 ħ 活及教育 구 F 班

4

活

五三

に匹敵し、新兵にとりては分隊長は親であり教班長は兄である。 の事を掌る。其の輔佐として特務士官又は准士官を置く。海兵團に於ける分隊は恰も陸軍に於ける中隊

д; 其の内容を異にし夫 人を養成する爲の敎育で、軍隊敎育のうち最も重きを置かれてゐるものである。 育は旣に述べ 課せられる。 後數日間の た如く精神教育・技能教育及體育の三種に分れ、精神教育は言ふ迄もなく忠誠なる帝國 而して一通り團內生活を會得したところで漸次種々な教育が開始されるのであるが、 課業は身邊の整頓・團內の見學・敬禮法の練習など專ら差當り團內生活に必要な事項 | 々專門的知識技能の初步を敎授するのである。又體育は體操及柔道・劍道 技能教育は各兵種毎に ・水泳の 軍

足 不屈 如 もなく、 しっ 次 「の氣力を養成するのを目的とする。 は 從來 くの 内に於ける寢食の事 竝に相撲・登山・野球・庭球等の體技を含み、海上の勤務に充分堪え得るやう强健な身體とすサササヤホ 「何等苦痛でないばかりか却つて快適を覺えるものである。最初感する空腹も決して食糧の不 間は空腹を訴ふる者が尠くない様である。 放逸な生活に慣れた者が相當窮屈を感するのは無理もない。 いから間もなく感ぜぬ樣になる。加ふるに一定時間には酒保が開かれ質素な飲食が許され ・に就いて云へば、軍隊である以上萬事規則的で規律の嚴肅なことは申す迄 しかしながら凡そ規律ある生活は一度慣れた者 就中みだりに間食を許されな

要するに今日の軍隊生活は決して往時事情に暗き人達が想像した如きものではなく、青年 から之を補 ぶここも出來る。又日曜・祭日の休日には外出が許され慰安・休養も得られる。 の心身修養

上から見て殆ど理想的のものであると云ふことが出來る。之は新兵が一通り軍隊生活に慣れ た の ち は

必ず體重の増加する事實に見ても明かである。 恰も我が家を去るが如き哀惜を感ずるのである。 斯くして四ヶ月餘の團內生活に軍隊教育の初步を終つて

内 生

活

船に乗移る時には、

艦船

る。 Œ は の あると共 |元氣旺盛で且上下能く親和し、敎育訓練は普及され戰鬪力は常に充實して居らねばならぬ。|| ***)内容も外觀も常に完備して居らねばならぬことは申す迄もない。換言すれば軍紀は嚴肅に保たれ乘員 一々堂々として能く海軍艦船たる威嚴が保たれて居らねばならぬ。以下艦船を常に右の如き完備の狀態 又艦 は海上兵力の基礎であつて、其の鋭否は直ちに帝國國防の威力に影響する。 斯くの如く艦船は國家にとつても、また海軍軍人にとつても誠に大切なるものである。故に其 一船ほご海軍軍人にとつて大切なものはない。何となれば乘員にとつては艦船は實に其の家庭で に學校である。又一朝事あるに際しては其の光榮ある任務を完うせしむる所の城壁となるもの 誠に重要なものであ 叉外觀は

事項を分擔して處理して居ることも旣に知るところである、艦內の居住はどうなつてゐるかと云ふと、 内に於ける分隊の編制及主要職員に就いては旣に述べた通である、又各科に分類されて艦內各種の 但し士官室には分隊長以上副長迄の士官が入り、士官次室には中少尉級の者が入る。 |艦長室・士官室・士官次室・准士官室・下士官室・兵員室等の公室があり夫々の居室となつて 叉大尉級以

乘員は毎日いかに暮しどんな作業に從事しつつあるかと言ふ事に就いて説明する。

海

生

上の者及特務士官には各私室が與へられる。食事は各公室に於て行ふが睡眠は私室を有する者は寢臺、

その他の者は穂て釣床を用ゐるのが例である。

艦内の日課は左の通である。

	八	日	五時	四時	四	一時	十一時	+ -	時	八	七	六時	Hi.	夏
備	時	沒	十 五	十 五		十 五	四十五	時	四十五			十 五		-
	华	時	分	分	時	分	分	半		時	時	分	時	季
	八	同	四時四	三時四	三時	同	同	同	九時	八	時	七	六	冬
考			四十	+	\equiv				十五		四十			
73	時	上	五分	五分	分	上	上	上	分	時	分	時	時	季
夏季 至九月三十日 冬季	副長巡檢	軍艦旗を降下す	軍事點檢(續いて別科と	夕食(碇泊中は續いて上	止業	教育及作業を再開す	書 食	教育及作業を中止す	就業(各種教育及作業を	軍艦旗を掲揚す	日課手入と稱し艦内の居室・廊	朝食(前日上陸したもの	總員起床し甲板を洗つた	行
至三月三十一日 日 日			して體育施行)	一陸を許可す)					で開始す)		廊下等を掃除し武器の手入を行ふ)は此の時刻迄に歸艦す)	のち洗面す	事

右 日課 表 に就いて少しく説明を加ふれば

員起 L 朝な 未 だ出 です曉靄海 Ŀ を置 め Ť 四 邊寂たるとき、 喇을 叭の響と共に釣床を蹴 つて甲板に出で

總 肼 新 を関 間 鮮 20 0 な大氣に 作 の 業を終 であ 浴 9 するのは Ť 朝食 の卓に 爽快 の 向 極 ઢ みである。 此 0 時 迄 總 員起床 には 昨 夕上 後約 五分間 陸 した人々 休 憩 む總 て歸 ののも甲板洗 う て談笑の تر 方 ï 間 掛 þ 12 共 に卓 約

1: 掃除 旗 通 h 揭 Ć 芄 揚 あ 器 の手 食 v 後 入に る Ø ゆき 取りか 煙丸 に或 あ 重要作業は教育訓 %は甲板 > ŋ 午前八時には軍艦旗掲 の散歩に閑談するうち早 げ方である、 ز ف H 課手 整 其 の嚴 入の であることは 「蕭で壯 時間となり艦内居室廊下の 嚴な 狀況 旣に述べ は 既に 述

就業 H ち نح か は 平 休 副 憩 長 總 時 員を此 に於 喫 の 煙 號令 あ 許さ 等 12 依 艦 Ó n り夫 諸 船 な 作 業 Þ しっ に配 事 の指 は 揮者 置す 勿論 に從 る事 である。 ひ定められ であつて、 練と船體 7: 總 課業 員は 兵器 に就 定 機關 くのである。 の 場所 の 備 17 整列 課業 し人 時 員の 間 調査 中 は 終 定時 りた た 間 るの

就

0

だば か b Ó 新 兵に は公暇 日に 於て上 陸 か 許 3 ņ Ŀ 一級者 E は 階級 12 從ひ 公暇 B の ほ か 六 H 四 H

上陸

夕食

の

終つ

た所

で上陸が

許

され

3

海

上

生

活者

Ē

とり上陸程

樂

し

Š

叉悦は

し

い

ŧ

のは

な

H

毎

囘

宛

の上

陸が

あ

ž.

進

んで古

参の

等 下

-士官以·

Ĺ

一になれ

ば三

H

に二

囘

上

陸

か

許

3

'n

る。

戦闘

囘

軍事點 配 置 12 檢 關 係 艦 船 した H もの Þ Ó 業務 ば か は皆 りでは 戰 な 鬪 i の 潍 其 備 であ の 間 E るとは は所謂治に居て亂を忘れな ţ 物 には 自ら 順 序 ָּלָלָ ילל દેક 用意とし あ b 必 す・ Ť, ŧ 首 己の H

五七

一五八

海

別科 は 必ず軍事點檢を施行し、 軍事 點檢後別科として體育又は訓練作業を行ふ。 總員を固有の戰鬪部署につけ兼ねて人員の調査を行ふ。

軍艦族降下 の下に謹 んで軍艦旗を降下する。 勇ましくも又忙はしき一日の業務 軍艦旗降下に續いて釣床用意があり、 も日没時 迄には略ふ終り、 總員始あて休息 茲に掲揚の時と全く同じ禮式 の時 期 に入る

あ の b Ť ぁ 或は ź. 讀書又 即ち晝 は碁 の疲れに早く就寝するものあり、 ・將棋 の類 に親しむものもある。 家鄉 への通信を認むるものあり、 酒保に走るもの

巡檢 H Ö 行事全 く終り艦内を掃除整頓 した所で、 副長 は各關係者を引 具しつつ**艦内を隅なく一巡**し

て 火の用 心その他一 般の狀況を點檢して其の結果を艦長に報告する。

H 課 表 は H

週

居る譯 では な v 中 -の行事 總 員起しや食事や軍艦旗揚 の時刻や順序を規定するものであるが、 げ降し等は毎日同 じ様に繰り返されてゐ 必ず しも毎日同一の事 るが、 ば かり行 午前 から午 は れて

る 後に續 の通であ 器と でき大部 ではな 分の i 是等の事は別に週課表なるものがあつて夫々定められる。今これを大略説明すれば次 時間を占むる所 の課業の種 類は日 に依つて異なる。 又洗濯や大掃除の如 きは 毎 日行は

は非 ል 番 に當 な دَع 艦 つた者は上 故 心に演 ても普通 習 の時 陸が許される。 その他 休日とされ 特別作業がある場合に 半舷上陸と云つて乗員 但し戦争 は此 の場合には日曜 の限 の半數だけは上陸する事に りでないことは 勿論 で なる。 あ 休日に

H

 $\overline{\mathsf{H}}$

內

12

於

てゐる。

日だ

から戦闘

は

休

みだ

など言

に残

つた者には別に課業はない、 各自好む所に從つて體育・遊戯・讀書等に耽ることが出來る。

火 國 である。 /金曜 の 國 體 H_o ٠ 洗濯 國 民道徳に關するもの、 デー である。 洗濯には各自の被服の洗濯もあり、 内外治亂興亡の歴史、 海陸戰爭談その他精神教育を主とし 大砲の覆・天幕・ 釣床等帆布類 たもの

月曜日。

午前中は勅諭奉讀

・精神講話等竝に分隊點檢・艦內點檢などが施行される、

精神講話

とは皇

土曜日。 大掃除の日である。且午後は半舷上陸の許される日である。 大掃除はなか 大仕事で、

普

の洗濯もある。

通午後 右以外 くまで掛 Ó い課業時 つて艦内隈なく徹底的に掃除整頓を行ふのである。 間 は總て之を敎育訓練と船體・ 兵器 · 機關 の整備に充てらるゝのである。 教育訓練は

乘員を 輕 個人的教育より團體的訓 されて行くのである。 |視することは出來ないが、 して熟 練 の域に達せしむるには容易の業でない。 練に至るまで數多の段階があり、 是等の諸作業は週課表の定むる所に依り最も順序よく且最も有效に實行 船體 其 八の種類 兵器· も亦頗る多岐に亙り是等 機關の 整備 でも亦最 も重要にして に就

·

艦 隊 の 行

動

之に應じ得るやうに 玆 に いふ艦隊とは常備艦隊である第一・第二艦隊の事である。 戰備を整へて居ることを 第一の任務とする。 常備艦隊は明日戰爭勃發 從つて其の教育訓 練 は 最も するも直ちに 重要であ

30 艦船内に於て 行はるゝ教育訓 <u>#</u> 活 練は前項に述べた通であるが、 其の上にまた艦隊としての 五九 教育があり

油

海 重 生 活

1六〇

合して艦隊としての訓練に移る。最初は大砲の射撃・魚雷發射等簡單なものより始め漸次複雑なものに 訓練がある。 毎年 ・十二月新たに艦隊の編制が成ると、各艦船は速かに自艦の整備を完了し、 艦隊は右各種の教育訓練に最も都合の良い様に行動してゐることは勿論である。 翌年一月ごろ總艦船集

其の間には各所に航海して乘員の見聞をひろむる事もする。此の時期は第一期と呼ばれ、

季節は

進む。

と艦隊は一旦解散して艦船は母港に歸り、一月に入團した新兵を收容し兼ねて乘員の休養を行 概ね嚴冬の候であるから、乘員は先づ寒風氷雪の洗禮を受けて身體を鍛へられる。 右終つて艦隊は再び集合し、 尙第一期の訓練を進めて愈々複雜な教育に移る。季節炎暑の候に入る頃 四、五 月の頃になる

は、艦隊の作業最も忙がしい時で乘員の努力も亦其の絶頂に達し、燒くが如き炎天下に於ける其の作業は 眞に男性 一的活動の典型である。

る順序となるのである。 Þ が .て夏も過ぎ甲板上の朝夕爽凉を覺える頃、最後の試練とも言ふべき大演習又は小演習が施行され

習

四

演

習と呼 海 陸 بخر 軍 を問 に於ては區 はず平時軍隊に於て行はるゝ作業は殆ど、總て廣義の演習である。 別がつかず不便が多 各科各種のことを綜合して實戰と同じ動作をなすことだけを演習と稱して い 故に海軍では大砲射撃・魚雷發射の如く分業的 しかし何も彼も之を演 13 行 ል もの

には

夫

R

特別の名稱を付し、

る

る。

海 の演習には基本演習・小演習・大演習などがあり、 基本演習は各部毎に行はれる小規模のもので、

軍の全艦船が之に參加 大演習 ・小演習は各部を合同して行 į 演習統監は軍令部總長である。 ふ大規模のものである。 大元帥陛下親ら御統裁遊ばさるゝ時は之を特 大演習 ・小演習には差支 へ有る者 の外、 海

遠 洋 航

海

五

別大演習といつてゐる。

其のうち定期的にしかも比較的長 船 船が種々 な任務の爲、 或は單獨に或は艦隊として遠く母國を離れて航海することは屢々あるが、 |い航海をなすものは各科少尉候補生及初任軍醫科・藥劑科士官の實地

訓練を主なる任務とするところの練習艦隊である。 洋航海の話をする事とする。 故に玆には代表的に練習艦隊の航海を標準として遠

航路・航海期間

りに 先きは濠太利亞一週・米國沿岸・地中海方面等交互に行はれ、其の航海期間は何れも六箇月內外である。 地帯を含み 各科少尉候補生等の は行 ゕ 'n しかも文物制度の異なる國々を巡航するのを理想とするが實際問題となるとなか!~注文通 しかし現に航海日數といひ航海浬程といひ先づ充分な大航海をなしつつある。 教育上からいへば、 練習艦隊の航路は成るべ く南北兩半球に跨 b, 極 寒 其 極 への行く 埶 の

遠 航 準

備

長日月に亙り、 故國 を遠く離れて異域に行動する間には、 いついかなる變事に遭遇するかも知れぬ

附

錄

海

軍

生

活

界戰爭の突發に遭ひ、急ぎ戰備を整へて折柄同方面に在つた獨逸巡洋艦二隻に對して行動を開始 きは其の適例である。又平時でも我が國權の擁護・邦人の權益保護に任するのであるから、 移らねばならぬ事もあらう。現に大正二年の末、中米墨西哥國に派遣されてゐた軍艦出雲が、翌三年世 例へば大洋の只中で大暴風に遭ふ事があるやも知れず、或は途中世界の變局に會して直ちに戰爭行爲に は大航海竝に萬一の場合の戰鬪に對し充分に準備を整へ訓練を實施し、常にこれ等に對する準備を忘 ならない。 萬一の場合に高速力を出すことを得ない恐れがある。そこで遠航する艦船は必ず船渠 又船底を清淨にせねばならない、若し船底が汚れて居る時は航海中多大の燃料を損す 遠航する艦 心した如

三、遠航中艦內 の日常

に入つて船底を清め、

塗り換へを行ふを常とする。

るば

りでなく、

n

限 の氣が生することもあるから、之に對しては一層規律を嚴重にし訓練を勵行すると共に、差支へのない り種 R の慰安方法が講せられる。即ち毎日夕刻頃より、日曜祭日等の休日には朝から諸競技諸遊戯がない。

・週課等は日本近海に在る時と格段の差はないが、陸影を見ないことながきにつれ、

乗員に倦怠

る。 や鑵 なる。 許 され、 艦船 詰物が多くなるのは 勿論碇泊すれば新鮮な魚獸肉や野菜類を補充するが、 其 の 淡水は普通陸 |の外にも演藝會などが催されて意外の隱し藝に與することもある。 上から補給するか又は艦内に於て海水から製造するのであるから、 止むを得ない。 しか し 何と言つても 最も不自由を感ずるのは 是等は長時日の貯藏に堪えないから乾物類 食物は自然鑵詰物が多く 真水の不足であ 海軍

ずー

般船員にとつて眞水の貴重なことは申す迄もないが、遠洋航海となると特にそうである。從つて一

間洗濯や入浴の出 は したり、 或 は 汚れ衣服を持たして河遊びに派遣したりして、 來ねこともある。 其の代り豊富な淸流の附近に碇泊 航海中の缺乏を慰める事もある。 した場合には、 思 ふ存 分淡 以水を使

四 外國 港灣

客

港

遠航中の一興である。

Ħ

の使用高

いくらを制限さるゝを常とし、

時には洗面用として僅かに一酚位のこともある。

又長

4.

あ るとき 航 海中は忙は H い生活が長 ゕ 17 も愈々航程滿ちて目指す港の入口を望んだ時の愉快さは、 測定される U ご軍 く續くときには漸次無聊を感じ來り、 艦の位置 務に追はれて思はず日を暮 が圖上に點記され、 Ü 日に~~つぎの港に近づくを見るのは 或 人の心は何となく焦燥を催すを免れない。 は時に行ふ演藝會に與ずる時があつても、 恐らく陸上に住む人の想像 大なる慰めで し得ぬ 變化

を る。 港 H $\bar{\Pi}$ **T**-12 秋 の思 於て は陸 ひで待つてゐた在留 Ŀ の砲臺と醴砲 の交換が 日本人が、 ある 小旗を振りながら萬歳を連呼しつつ乘つて居るのが見え は母國艦隊 の來 所で

港

R

港

內深

ζ

進

んで投錨すると先づ待ち受け

た邦

人

は

b

n

勝ちにと乘

り込んで來

30

駐剳帝國領

事

は

口に近

くと浦

船美

しく飾られた數多の小

船が先づ見えるであらう。

其

の内に

るの

と云 日章 い位だが、 ል 有樣 を翻 しか で、 しつつ公式 其 Ü \hat{o} 來 賑 Š に來 人 は も迎ふる人 しき其 訪する。 の忙 新聞記 、も其の顔は懷かしさと悅ばしさとに輝いてゐる。 しきは 丁度盆 者が來る、 ど正 戸月が 商 人が續 緒 ζ, E 來 た様 故國 で からの新 艦員 八は應接 帰や郵 中 便物 Ė 13 殆 も平常外國 が "حج Щ 暇 積 が す

法 な

附

塩

生 活

を招待し、或は諸所見物の案内をして乘員遠來の勞を慰めてくれるも偏に其の喜悅の結果である。 の下に於て互に手を執りつつ祖國の話に聽き入る時の悅びはまた格別で、 律の支配を受け風俗習慣の異なる人の中に生活する日本人が、 **外し振りに故國の軍人に會ひ輝** 園遊會や運動會を催 く 軍艦旗 して乗員

外國人の敬意は加はり、 事 迎を受くるばかりか、艦隊一度勇姿をあらはすや其の地に於ける帝國の譽が急に高まり、邦人に對する しては誠意を以て歡迎するを常とする。これ一つには古來より例となつてゐる國際情誼に依 つには遠來の客に對する人情の自然の發露に外ならない。就中日本の艦隊は何處に行つても盛んな歡 方外國官民 これ全く躍進日本の隆々たる國威の然らしむる所であ |側に於ても充分の好意と親切こを表する。抑ゝ何れの國を問はず來訪する外國艦隊に對 其の商況は盛んとなり、時としては多年の懸案も忽ちにして解決の運びに至る Ž,

習 深 13 1_ |艦隊が大なる費用を投じて毎年遠洋航海をする目的の一半は正に此處に在るのである。 異 か もの 別段 國 くの の 風 如 の 不自 俗を研究し、 く外國官民の好意と在留邦人の誠意とに依 僅 国か短時 由なく、 日の視察でも人々の見聞を擴め見識を養ふ 數日間を最も有益に且愉快に送ることが出來る。 或は色々な經營施設を見學し、 b, 叉珍 艦員は一夜覺えの怪しい語學ながらも、 しい 上に非常に效果のある事は明かで、練 土産物の買入れや美しい風景 始めて見る土地 の印 象 の見物等 がは誠に

學校 海軍 智識

一六四

(

•

